

# 千葉県の県民活動推進 に関する年次報告書 ～令和5年度～



チーバくん

令和6年10月  
千葉県

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、  
地域みんなの力で未来を切り開く千葉県を目指します。



# 目次

I	作成の目的	1
II	千葉県県民活動推進計画の概要	3
III	推進体制	12
IV	《本編》令和5年度実施事業の概要及び実施結果	15
◎	千葉県県民活動推進計画 令和5年度実施事業一覧	17
1	県民活動への理解や参加の促進・定着	18
(1)	県民活動の普及啓発の推進	19
(2)	県民活動の体験機会の提供と定着の促進	20
(3)	様々な県民活動で活躍する人材づくり	21
2	市民活動団体等の基盤強化等の支援	27
(1)	市民活動団体等の組織運営力等の向上支援	28
(2)	中間支援組織の機能強化支援	30
(3)	民が民を支える仕組みの普及・支援	32
3	多様な主体による連携・協働の促進	33
(1)	地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進	34
(2)	市民活動団体等と県・市町村との協働の推進	37
V	NPO法人認証事務等について	39
VI	《資料編》	
1-1	千葉県県民活動推進懇談会委員名簿	43
1-2	千葉県県民活動推進会議委員名簿	44
1-3	パートナーシップ推進員会議構成課	45
1-4	千葉県市民活動支援組織ネットワーク参加団体	46
2	県内NPO法人の認証状況	49
3-1	第65回県政に関する世論調査	54
3-2	令和5年度千葉県NPO法人実態調査	57
4	県内市町村市民活動担当課一覧	81
5	県内市町村市民活動支援センター一覧	85
6	県内ボランティアセンター一覧	87



## 作成の目的

少子高齢化の急速な進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの機能低下が進む中、共生・共助の精神の下、県民一人ひとりが地域課題を自分のこととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、各種制度や分野の縦割りを超えて、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要となっています。

県では、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を「県民活動<sup>1</sup>」と位置付けて、「千葉県県民活動推進計画」を策定し、県民活動を促進するための施策を展開しているところです。

本計画では、計画の進行管理について「本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。」としており、「本計画の進行状況等については、千葉県県民活動推進懇談会等からの意見を聞き、適正な進行管理に努めるとともに、県民に進捗状況及び評価結果を公表します。また、その結果を翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応して本計画を推進します。」としています。

本「年次報告書」は、令和5～7年度を計画期間とする現計画の初年度である令和5年度に推進してきた施策の実施状況とその成果について、とりまとめた内容を公表するものです。

本書により、県民の皆様や県民活動に携わる関係者の皆様と、県民活動推進計画の実施状況と成果を共有し、今後の取組の更なる発展につなげていきたいと考えています。

是非多くの方々に御覧いただき、御意見や御提言を頂戴できれば幸いです。

<sup>1</sup> より一般的な用語として「市民活動」があります。この「市民」は特定の市に居住する住民という意味ではなく、社会的存在としての個人を意味します。市民活動に関して都道府県域を意識した用語が「県民活動」です。



## 千葉県県民活動推進計画の概要（令和5年3月策定）

### 1 計画策定の基本的な考え方

#### （1）計画策定の趣旨

少子高齢化の急速な進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの機能低下が進む中、共生・共助の精神の下、県民一人ひとりが地域課題を自分のこととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、各種制度や分野の縦割りを超えて、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要となっています。

感染症の拡大により、県民活動を巡る環境は厳しいものとなっていますが、一方で、頻発する災害を背景に「共助」の重要性が再認識されているほか、東京2020大会を契機に展開してきたボランティア活動への参加機運の醸成など、各種取組の成果を地域に波及させていく必要があります。

このため、県民活動の更なる促進を図り、多様な主体が連携・協働して様々な地域の課題解決に取り組む千葉県を創るため、新たに「県民活動推進計画（令和5～7年度）」を策定しました。

#### （2）計画の性格

総合計画を踏まえるとともに、前計画の基本的な考え方を継承し、県として取り組むべき方向性等を定めるものです。

#### （3）計画の期間

令和5年度から令和7年度までの3年間

### 2 県民活動の必要性とその意義

#### （1）県民活動の必要性

少子高齢化の急速な進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの機能低下が進む中、地域では複雑かつ多岐に渡る課題が山積しており、これらの課題を解決し、持続可能な地域社会を構築するためには、行政による従来型の施策や支援だけでなく、県民が自発的に課題解決に取り組む県民活動が重要です。

#### （2）県民活動の意義

社会参加と自己実現

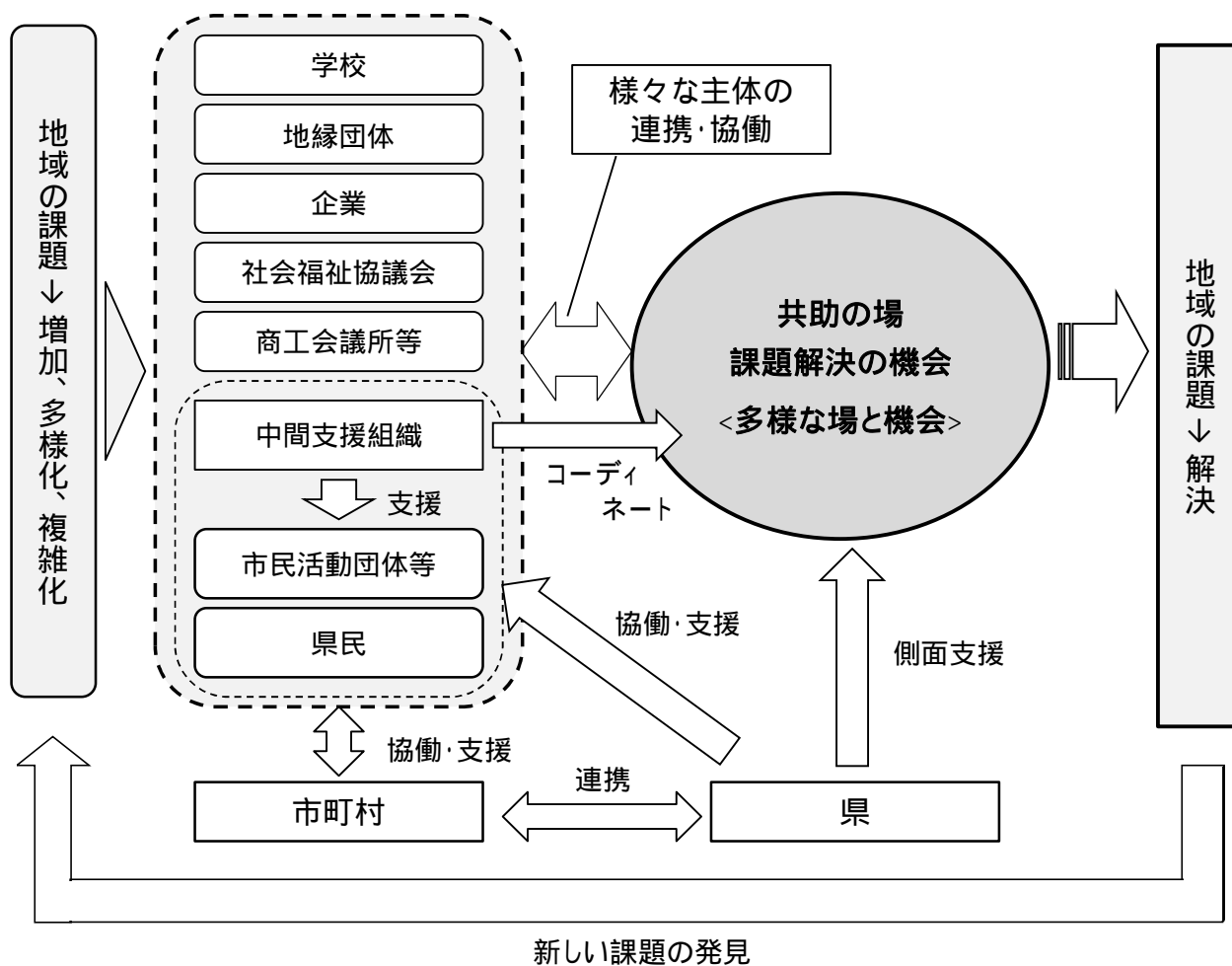
県民主体の地域づくり

共生・共助の精神により培われた地域社会の実現

(3) 主な主体とその役割

県民活動の推進にあたっては、各主体の自主的な取組とともに、各主体が互いにその特性や果たすべき役割を理解し、共通認識をもって連携して取り組んでいく必要があります。県と市町村は、「補完性の原理」に基づき、県民活動推進のため、連携・協働して取り組みます。

【様々な主体による地域課題解決のイメージ】





### 3 施策の方向性

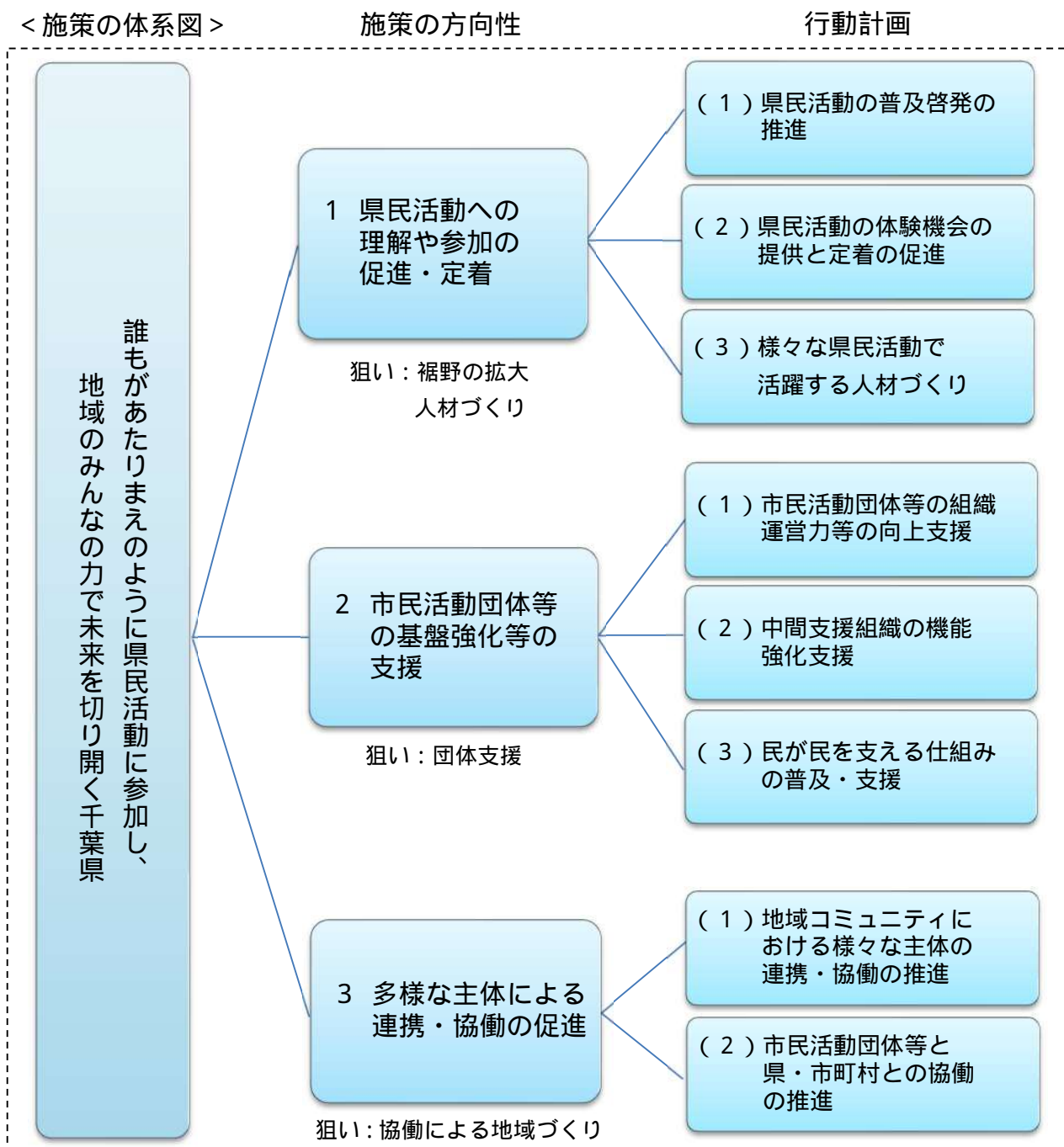
#### (1) 目指すべき姿

～ 誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、  
地域のみんなの力で未来を切り開く千葉県 ～

#### (2) 施策の体系

施策の方向性を3つに整理し、重点的な取組について次のように行動計画を定めます。

< 施策の体系図 >



## 施策の方向性 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

県民活動に参加したことがある人は増えているものの、継続的な参加はまだ少ない状況であり、誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、誰一人取り残さない、持続可能な地域社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的・自発的な参加を促す環境づくりが重要です。

そこで、県民活動への関心を深め、理解促進を図るため、県民活動の普及啓発に取り組みます。

また、その関心と理解の高まりが継続的な活動につながるよう、体験や活動の機会を提供するとともに、ボランティアの受け入れに関して市民活動団体等への支援を行うなど、様々な取組により県民活動の裾野の拡大と活動への定着の促進を図ります。

さらに、山積する地域課題に迅速に対応するためには、率先して活動し、地域において中心的な役割を担うとともに、多様な主体を結びつけることのできる人材が大変重要であることから、様々な県民活動で活躍する人材づくりに取り組みます。

### 【行動計画】

#### (1) 県民活動の普及啓発の推進

- ・各種広報媒体やSNSを活用し、県民活動への理解や積極的な参加の促進に資する情報を発信します。
- ・ボランティア活動の基礎知識やNPO法人制度に関する説明会を要請に応じて実施します。

#### (2) 県民活動の体験機会の提供と定着の促進

- ・ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を運営し、ボランティア活動をしたい人に活動機会を提供します。
- ・ボランティアの活動経験がない方でも活動に参加しやすいよう、市民活動団体等と協力し、ボランティア体験会を開催します。
- ・ボランティアが継続的に参加しやすい環境を整備するため、市民活動団体等を対象にボランティア受け入れのための研修を行うなど、団体の支援を行います。

#### (3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

- ・各種研修や講座の実施などを通じて、福祉や防災、子育て支援など様々な分野で活動するボランティア等の育成・支援に取り組みます。
- ・市民活動支援センターや民間中間支援組織、ボランティアセンターなどが情報交換を行うとともに、県民活動を促進するための研修会や交流会を実施します。

## 「県民活動への理解や参加の促進・定着」の成果を表す指標

目標項目	現状 <sup>1</sup>	目標
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	44.9% (令和4年度)	55.0% (令和7年度)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	44.2% (令和4年度)	53.0% (令和7年度)
ボランティア活動に継続して参加している人の割合 <sup>2</sup>	12.7% (令和4年度)	20.0% (令和7年度)

<sup>1</sup> 第63回県政に関する世論調査(令和4年度)より

<sup>2</sup> 県政に関する世論調査において「ボランティアとして活動したことがありますか」との設問に対し、「定期的に活動している」と「ときどき活動している」と回答した

## 施策の方向性 2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

県民による主体的・自発的な地域課題の解決を促進するためには、市民活動団体等がその専門性や先駆性、地域性などの特性を發揮し、安定的、継続的に活動していくことが重要です。そのためには、団体における新たな人材の確保や資金調達など運営基盤の強化はもとより、中間支援組織による支援体制のさらなる充実化が求められます。

そこで、市民活動団体等の抱える人材面や資金面での課題の解決に必要な研修等を実施するなど、市民活動団体等の活動を支援するとともに、市民活動団体等と地域資源をつなぎ、ネットワークづくりを行うなど、地域の課題解決力の向上を支えている中間支援組織について、各組織同士の連携を強化し、情報交換やノウハウの共有を図るなど、その機能強化の支援に取り組みます。

また、県民活動が継続、発展していくためには、県民活動を県民自らが支えるという視点が重要であることから、寄附に対する意識の啓発や民間助成金の情報発信などを通じて、団体が持続的に活動できる環境を整備します。

### 【行動計画】

#### (1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- ・組織運営力や事業開発力、資金調達力など、市民活動団体等のマネジメント力を高めるための研修を実施します。
- ・ICTを活用した取組事例を学ぶ研修を実施するなど、団体の新たな事業展開を支援します。
- ・ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を運営し、団体の人材確保の取組を支援します。
- ・市民活動団体等を対象にボランティア受け入れのための研修を行うなど、団体の支援を行います。

#### (2) 中間支援組織の機能強化支援

- ・中間支援組織の支援機能の向上のため研修を行うほか、連携強化を図るため支援事例やノウハウを共有するためのワークショップを実施します。
- ・市民活動支援センターの機能強化や業務改善などに向け、専門的な知識や経験を有する人材をアドバイザーとして派遣します。

#### (3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- ・寄附月間等を活用するなど普及啓発を行い、県民の寄附に対する意識を高めます。
- ・民間の助成情報を取りまとめ、ホームページやメールマガジンで周知します。
- ・クラウドファンディングなど、新たな資金調達の仕組みについて研究し、市民活動団体等が活用できるよう、情報提供を行います。

## 「市民活動団体等の基盤強化等の支援」の成果を表す指標

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合	25.2% <sup>1</sup> （令和4年度）	37.0% （令和7年度）
寄附を受けたことがあるNPO法人の割合	64.7% <sup>2</sup> （令和4年度）	70.0% （令和7年度）

<sup>1</sup> 第63回県政に関する世論調査（令和4年度）より

<sup>2</sup> 令和4年度千葉県NPO法人実態調査より

### 施策の方向性3 多様な主体による連携・協働の促進

地域における課題は複雑化、多様化しており、それらの解決には、地域の様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして連携・協働することが効果的です。

また、協働に当たっては、それぞれの主体が、地域の現状や特性を十分に把握した上で、課題を共有し、共通認識を持ちながら、柔軟に課題を解決できる仕組みをつくることが重要です。

そこで、市民活動団体、中間支援組織、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりの促進を図り、その取組を支援します。

また、行政においては、市民活動団体等との連携・協働により、地域課題の早期把握や施策への反映などが期待できることから、県職員に対し協働に対する理解の促進を図るほか、県と市町村との間で情報共有を行うなど市町村の取組を支援し、県全体として連携・協働の更なる推進を図ります。

#### 【行動計画】

##### (1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

- ・様々な主体による連携・協働の理解を深め、各地域で連携・協働を推進する契機となるよう、講演会や交流会、ワークショップ等を実施します。
- ・連携・協働による優れた取組事例を表彰し、広く県民に周知します。
- ・「ちばSDGsパートナー登録制度」を広く普及させ、登録企業・団体等の活動を発信することなどにより、様々な主体による連携・協働の取組につなげます。

##### (2) 市民活動団体等と県・市町村との協働の推進

- ・県職員に対し、市民活動団体等や協働に対する理解を促進することで、県と市民活動団体等との協働を推進します。
- ・県と市町村、市町村と市町村との間での情報共有や、協働に関する専門的な知識や経験を有する人材をアドバイザーとして派遣するなど、市町村に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体との協働を推進します。

## 「多様な主体による連携・協働の促進」の成果を表す指標

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	62.4% <sup>1</sup> (令和4年度)	72.0% (令和7年度)
県・市町村と市民活動団体との協働事業の件数	561件 <sup>2</sup> (令和3年度)	650件 (令和7年度)

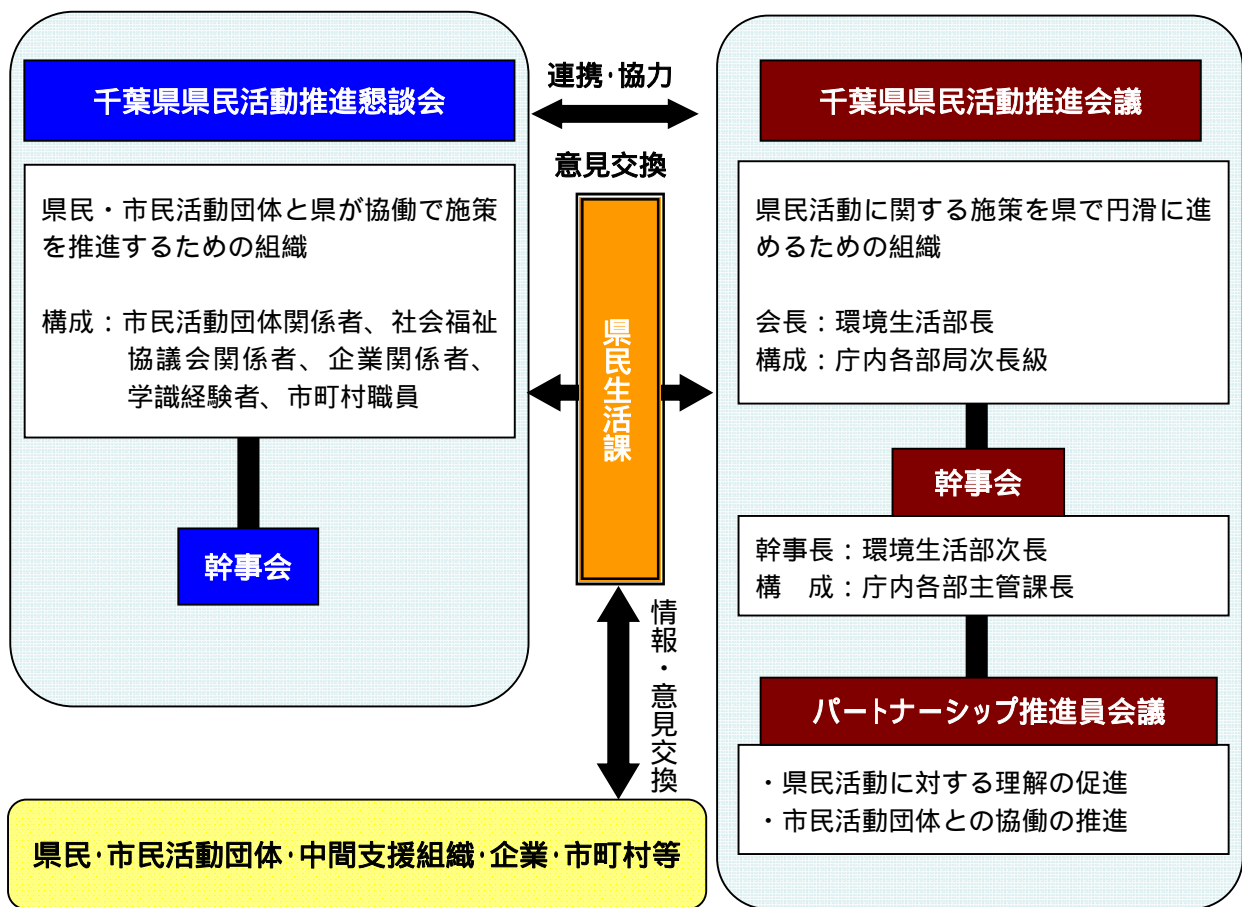
<sup>1</sup> 令和4年度千葉県NPO法人実態調査より

<sup>2</sup> 令和3年度千葉NPO・ボランティア関連事業一覧及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より(千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。)

## 推進体制

千葉県県民活動推進懇談会設置要綱に基づき、県民活動の推進に当たり、市民活動団体等、関係する各分野の立場からの意見や助言等を広く求めるため、外部委員で構成される「千葉県県民活動推進懇談会」と、県の横断的組織である「千葉県県民活動推進会議」を設置し、両者の連携・協力のもと、全庁的に計画を推進しています。

令和5年度 千葉県県民活動推進体制



### 1 千葉県県民活動推進懇談会（平成15年3月設置）

(1) 千葉県県民活動推進懇談会（資料1-1 千葉県県民活動推進懇談会委員名簿参照）

県民活動の推進に当たり、各分野の専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求めるとともに、県民・市民活動団体と県行政が協働して事業を進めるため、千葉県県民活動推進懇談会を設置しています。

委員会は、有識者、市民活動団体関係者、社会福祉協議会、企業、市町村の関係者10名の委員で構成されています。〔令和5年度 2回開催〕



(2) 千葉県県民活動推進懇談会幹事会

県民活動の推進について具体的な検討などを行うため、必要に応じて、千葉県県民活動推進懇談会幹事会を設置しています。〔令和5年度 開催なし〕

## 2 千葉県県民活動推進会議（平成15年4月設置）

(1) 千葉県県民活動推進会議（資料1-2 千葉県県民活動推進会議委員名簿参照）

県民活動に関する施策を県行政で円滑に進めることを目的として、千葉県県民活動推進会議を設置しています。

環境生活部長を会長、各部の次長等を構成員とし、千葉県県民活動推進懇談会と協力し、市民活動団体及び推進計画に対する理解の促進、全庁的な取組などを推進しています。〔令和5年度 開催なし〕

(2) 千葉県県民活動推進会議幹事会（資料1-2 千葉県県民活動推進会議委員名簿参照）

推進会議の円滑な運営を図るため、推進会議の下に幹事会を設置しています。

環境生活部次長、各部主管課長等を構成員とし、推進会議から付議された事案を調査検討及び調整します。〔令和5年度 開催なし〕

(3) パートナーシップ推進員会議（資料1-3 パートナーシップ推進員会議構成課参照）

パートナーシップ型行政を推進するため、推進会議の下にパートナーシップ推進員会議を平成18年6月から設置しています。

市民活動団体・ボランティア関連事業を実施している担当課職員などを「パートナーシップ推進員」とし、パートナーシップ推進員会議を通して情報を共有し、各部署が共通の認識を持って連携協力を図りながら、庁内が一体となってパートナーシップ型行政を推進していきます。

〔令和5年度 2回開催〕



# 本 編

---

令和 5 年度実施事業の

概要及び実施結果

## 令和5年度実施事業の概要及び実施結果

令和5年度は、計画の初年度として、3つの施策の方向性と8つの行動計画に沿って、以下のとおり事業を推進しました。

「1 県民活動への理解や参加の促進・定着」については、多くの県民がボランティア活動への参加機会を得られるよう、活動経験がない方でも気軽に参加しやすい体験会を開催するとともに、ボランティア募集情報を集約したマッチングサイトを運営し、様々な活動の機会を提供するほか、県民活動に関する様々な情報の収集、発信を強化し、誰もが県民活動に参加しやすい環境整備に努めました。

「2 市民活動団体等の基盤強化等の支援」については、市民活動団体等の活動が安定的、継続的に行われるよう、マネジメント能力の向上を目的とした講習会を行います。また、中間支援組織ネットワークの連携強化や、スタッフのスキルアップのための研修会などを実施することにより、中間支援組織による市民活動団体の支援体制の充実を図るとともに、民が民を支える仕組みを支援しました。

「3 多様な主体による連携・協働の促進」については、協働に関する理解を深め、連携・協働のきっかけとなるよう、市民活動団体や行政、企業や学校など地域の様々な主体を対象に、各種研修会や交流会などを実施するほか、ちばコラボ大賞などの具体的な協働事例の情報発信を通して、連携・協働を推進していきました。

各事業の実施結果等は18ページ以降に示すとおりです。

千葉県県民活動推進計画 令和5年度実施事業一覧

施策の方向性	行動計画	No	事業名	再掲	担当所属
1 県民活動への理解や参加の促進・定着	(1) 県民活動の普及啓発の推進	1	千葉県ホームページやSNS等での情報発信		県民生活課
		2	NPO・ボランティア情報マガジンの配信		県民生活課
		3	県民活動情報オフィスの運営		県民生活課
		4	県民向け市民活動・ボランティア普及啓発		県民生活課
		5	県民活動PR月間の実施		県民生活課
		6	出前説明会等の実施		県民生活課
		7	法人化説明会の実施		県民生活課
	(2) 県民活動の体験機会の提供と定着の促進	8	地域ボランティア活動環境整備事業		県民生活課
		9	高校生のためのボランティア体験講座		教育庁さわやかちば県民プラザ
	(3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり	10	市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化	(再掲)	県民生活課
		11	災害時外国人サポーター養成講座		国際課
		12	日本語学習支援者研修		国際課
		13	災害対策コーディネーターの養成		危機管理政策課
		14	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)育成事業		健康福祉指導課
		15	地域と連携した福祉教育の推進		健康福祉指導課
		16	食生活改善推進員研修事業		健康づくり支援課
		17	がん検診推進員育成講習会事業		健康づくり支援課
		18	千葉県生涯大学校における地域を担う人材の育成		高齢者福祉課
		19	心の保健医療通訳ボランティア育成事業		精神保健福祉センター
		20	ちば食育ボランティアの活動支援		安全農業推進課
		21	地域とともにある学校づくり推進支援事業		教育庁生涯学習課
		22	放課後子供教室推進事業		教育庁生涯学習課
	23	読み聞かせボランティアの養成		教育庁生涯学習課	
	24	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業		警察本部生活安全総務課	
	25	自主防犯ボランティア団体の普及及び協働・支援事業		警察本部生活安全総務課	
2 市民活動団体等の支援の基盤強化等	(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援	26	市民活動団体マネジメント事業		県民生活課
		27	地域ボランティア活動環境整備事業	(再掲)	県民生活課
		28	ボランティア活動の振興(ボランティア振興事業)		健康福祉指導課
		29	中小企業振興資金事業		経営支援課
		30	生涯学習・社会教育実践研究交流会		教育庁生涯学習課
	(2) 中間支援組織の機能強化支援	31	市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化		県民生活課
		32	市町村と市民活動団体との連携促進事業	(再掲)	県民生活課
(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援	33	ボランティア活動の振興(ボランティア振興事業)	(再掲)	健康福祉指導課	
	34	民が民を支える仕組みの普及・支援		県民生活課	
3 多様な主体による連携・協働	(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進	35	協働によるコミュニティづくりの普及・促進		県民生活課
		36	ちばコラボ大賞		県民生活課
		37	SDGsの普及啓発		政策企画課
		38	ちばSDGsパートナー登録制度		政策企画課
		39	地域福祉フォーラムの設置・活動の促進		健康福祉指導課
		40	里山活動促進事業		森林課
	(2) 市民活動団体等と県・市町村との協働の推進	41	市町村と市民活動団体との連携促進事業		県民生活課
		42	県・市町村推進会議の開催		県民生活課
		43	パートナーシップ推進員会議の開催		県民生活課

## 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

### <各事業の概要及び進捗状況>

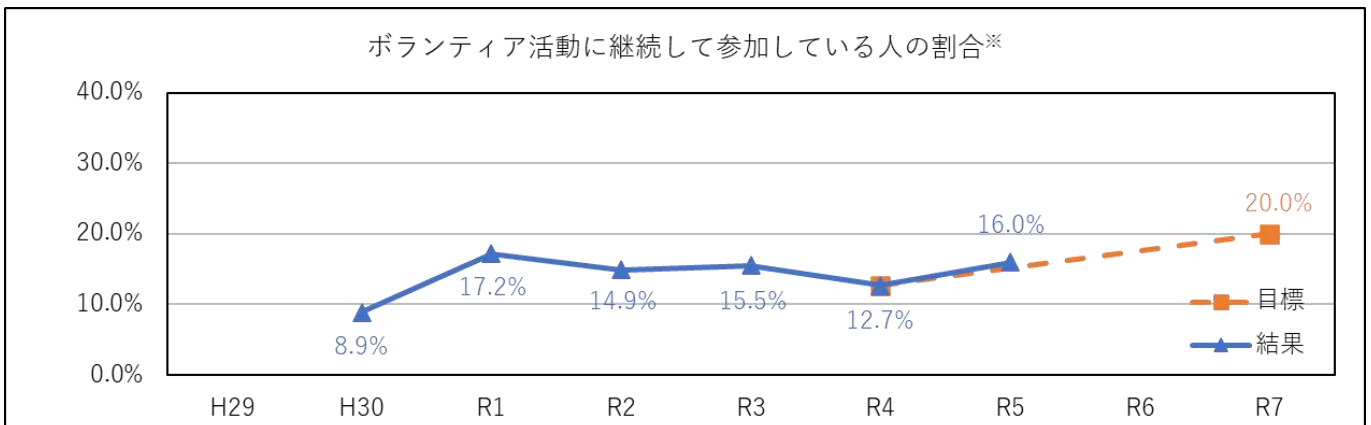
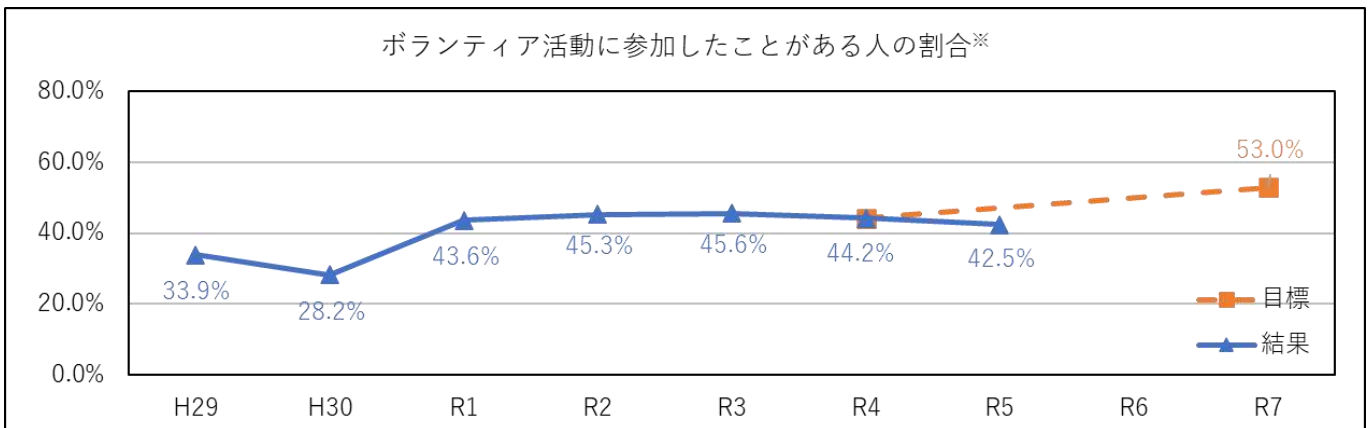
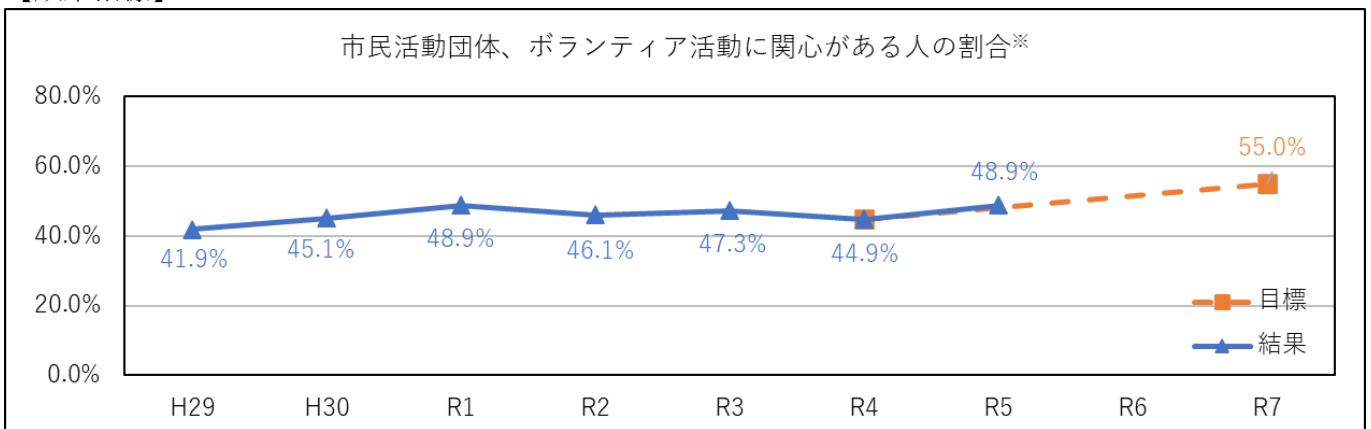
#### 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

県民活動に参加したことがある人は増えているものの、継続的な参加はまだ少ない状況であり、県民活動への関心・理解を高めるため、普及啓発に取り組みます。

また、その関心と理解の高まりが継続的な参加につながるよう、体験や活動の機会の提供、ボランティア受入団体等への支援など、様々な取組により県民活動の裾野の拡大と活動への定着の促進を図ります。

さらに、率先して活動し、地域において中心的な役割を担うとともに、多様な主体を結びつけることのできる人材づくりに取り組みます。

#### 【成果指標】



※ 県政に関する世論調査結果より

## (1) 県民活動の普及啓発の推進

No	事業名	事業概要	進捗状況
1	千葉県ホームページや SNS 等での情報発信	県ホームページの特設サイト「千葉県 NPO・ボランティア情報ネット」において、NPO 法人情報及び県の NPO・ボランティア関連施策情報、民間団体からの助成情報等を掲載する。 また、ボランティア関連情報のページに、各種ボランティアの募集情報や災害ボランティア関連情報等を掲載する。	【アクセス件数】(R6 年 3 月末現在) ・県ホームページ(「千葉県 NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ) ページビュー数：291,528 件 【情報発信件数】(R6 年 3 月末現在) ・民間団体等からの助成情報：103 件 ・千葉県が募集しているボランティア情報：25 件
2	NPO・ボランティア情報マガジンの配信	NPO・ボランティア活動関連の各種事業やイベントなどの情報を随時配信する。 また、ボランティア活動の参加を促す効果的な情報発信の方法について検討する。	配信回数：25 回 (R6 年 3 月末現在) 内容：研修会、イベント情報、助成金情報、ボランティア情報等 会員数：2,715 名
3	県民活動情報オフィスの運営	県庁本庁舎 2 階の「県民活動情報オフィス」において、NPO 法人の設立時の各種相談、NPO・ボランティア関連情報の提供、会議室の貸出等のサービスを提供する。	オフィス利用状況(R6 年 3 月末現在) ・窓口対応：892 名 ・電話問合せ等対応：29 名 ・会議室利用：306 人 ・フリースペース利用：96 名 計 1,323 名
4	県民向け市民活動・ボランティア普及啓発	市民活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや、各種普及啓発用グッズを様々な機会を捉えて配布し、県民活動の普及啓発をおこなう。	リーフレット配布数：約 13,000 部 グッズ配布数：約 49,000 点 (R6 年 3 月末現在)
5	県民活動 PR 月間の実施	NPO 法施行日である 12 月 1 日から 1 か月間を「ちば県民活動 PR 月間」とし、当該 PR 月間を含めた 3 か月(11 月から 1 月)の間に、自治体や市民活動団体等がこの趣旨に賛同して実施する県民活動の推進に資する取組を「ちば県民活動 PR 月間賛同行事」として募集し、各団体と連携・協力して、県内各地域で普及啓発活動を集中的に展開する。	○賛同行事 37 件 ○啓発物資の提供 ・リーフレット配布数：約 11,000 部 ・グッズ配布数：約 31,000 点 ○広報支援の実施 県 HP の掲載、Facebook における情報発信 ○#ちよいボラキャンペーン 2023 応募件数 18 件

## 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

No	事業名	事業概要	進捗状況
6	出前説明会等の実施	NPOやボランティアの基礎知識、県の施策状況などについての説明会を県内各地に赴き、実施する。	実施回数：全12回（うちオンライン1回） 内容：NPO法の解説、はじめてのボランティア、ボランティアの受入れ方 参加人数：450名
7	法人化説明会の実施	NPO法人格の取得を検討している方を対象に、NPO法人制度や設立手続についての説明会を千葉市と共催で月1回開催する。また、うち4回は夜間に開催する。	説明会開催回数10回、参加者合計42名（10月及び1月は出席者欠席のため開催中止。）

### (2) 県民活動の体験機会の提供と定着の促進

No	事業名	事業概要	進捗状況
8	地域ボランティア活動環境整備事業	ボランティア活動を希望する方が、意欲を持って地域での活動に取り組めるよう、受入団体のボランティア活動情報を掲載し、閲覧した希望者が参加申込できるマッチングサイトを管理・運営する。 また、ボランティア活動への県民参加を促進するため、活動の魅力を体感できるような体験会を開催するほか、活動の継続・定着を図るため、受入団体に対し体制整備の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の運営 登録数：1,174名、114団体</li> <li>・体験会の開催：10回、参加者：120名 主な体験内容：外国語ツアーガイド、ビーチクリーン、子ども食堂 等</li> <li>・団体支援の実施：新規15団体、継続10団体</li> <li>・ちばボランティアフォーラム2023の開催：参加者数59名</li> </ul> ①基調講演： <ul style="list-style-type: none"> <li>【地域活動×スポーツ】 ジェフユナイテッド市原・千葉 高橋 薫 氏</li> <li>【地域活動×学生】 帝京平成大学健康医療スポーツ学部 教授 馬場 宏輝 氏</li> </ul> ②交流会 ③ボランティア体験会（ビーチクリーン）



1 県民活動への理解や参加の促進・定着

No	事業名	事業概要	進捗状況
9	高校生のためのボランティア体験講座	ボランティア活動に関心のある千葉県内の高等学校に在学している者を対象に様々な分野のボランティアについての講義と演習を実施する。	5会場で各3日実施、6月～9月の間に実習を行う。 ・さわやかちば県民プラザ会場延べ86名 ・東金青少年自然の家会場延べ28名 ・水郷小見川青少年自然の家会場延べ35名 ・君津亀山青少年自然の家会場延べ28名 ・鴨川青少年自然の家会場延べ7名 計184名

(3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

No	事業名	事業概要	進捗状況
10	市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化 (再掲)	市民活動支援組織の機能向上及び連携強化のため、県内の主要な市民活動支援組織の関係者を構成員とする千葉県市民活動支援組織ネットワークを運営し、支援組織に必要とされるノウハウや知識を習得するための研修を実施する。	【幹事会】3回開催 【全体会】 ①8/1：社会状況の変化に伴う活動支援 (オンライン開催/参加者38名) 講師：特非) 岡山NPOセンター 代表理事 石原 達也 氏 ②10/20：三者連携の構築・強化 (オンライン開催/参加者199名) 講師：特非) 全国災害ボランティア支援 団体ネットワーク 事務局長 明城 徹也 氏 災害支援ネットワークちば 事務局長 鍋嶋 洋子 氏 ③3/12：市民活動の「新しい種」を芽吹かせよう！ (対面開催/参加者42名) 講師：特非) とちぎユースサポーターズ ネットワーク 代表理事 岩井 俊宗 氏

1 県民活動への理解や参加の促進・定着

No	事業名	事業概要	進捗状況
11	災害時外国人サポーター養成講座	災害時における外国人支援として、外国語通訳や避難所での対応の仕方など外国人支援を行うサポーター養成講座を開催する。	<p><b>【結果】</b>            災害時外国人サポーター養成講座            ①12/2            会場：館山市中央公民館            参加者 50 名            ②1/21            会場：東金市役所            参加者：32 名</p>
12	日本語学習支援者研修	地域の日本語教室で外国人の日本語学習を支援する、日本語ボランティアとしての活動を希望する県民を対象とした研修を実施する。	<p><b>【結果】</b>            日本語学習支援者基礎講座            ①6/1～6/29            オンライン開催            参加者：29 名            ②11/2～11/29            オンライン開催            参加者：22 名</p> <p>日本語学習支援者フォローアップ講座            ①9/7            会場：千葉県国際交流センター            参加者：22 名            ②9/26            会場：千葉県国際交流センター            参加者：21 名</p>

No	事業名	事業概要	進捗状況
13	災害対策コーディネーターの養成	<p>地域の防災活動や災害時の支援活動において中心的な役割を担う「災害対策コーディネーター」について、各市町村が開催する災害対策コーディネーター養成講座を修了し、市町村等への名簿の提供に同意した者に修了証を交付する。</p> <p>なお、市町村が養成講座を開催した場合の開催費用は、千葉県地域防災力充実・強化補助金（補助率1/2、上限500万円又は1,000万円）の補助対象となる。</p>	<p>9市町において養成講座を実施し、新たに災害対策コーディネーターとして登録された方を含め、令和6年3月末時点の登録者数が1,850名となり、前年度末と比較し、57名増加した。</p> <p>（実施市町村：市原市、君津市（2回）、木更津市、いすみ市、多古町、袖ヶ浦市、富津市、睦沢町）</p>
14	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）育成事業	<p>地域福祉活動を担う方を対象とする「基礎研修」、社会福祉等に係る個別支援又は相談支援を担う方を対象とする「専門研修」、専門研修の修了者を対象とする「フォローアップ研修」を実施し、地域において活躍する人材の育成・スキルアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修</li> </ul> <p>5回実施 修了者 167名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修</li> </ul> <p>5日間実施 修了者 59名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修</li> </ul> <p>1日間実施 修了者 24名</p>
15	地域と連携した福祉教育の推進	<p>県民の福祉に対する理解と関心を深め、福祉活動への自発的な参加意欲を醸成するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高校を対象に福祉教育推進校を指定</li> <li>・福祉教育研究県大会及び福祉教育推進員養成研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度指定校</li> </ul> <p>小学校10校、中学校6校、高等学校6校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育研究県大会</li> </ul> <p>8/22 参集により実施。 参加者数：182名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育推進員養成研修</li> </ul> <p>実施日 4月～8月の計5日間実施 （うち3日間はオンラインで実施） 参加者数：延べ536名</p>
16	食生活改善推進員研修事業	<p>地域で活動している食生活改善推進員（以下「推進員」という。）に対し、教育研修を開催し資質の向上を図るとともに、推進員や一般県民を対象とした各種料理教室等を開催することによって県民の食生活の改善を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域別研修の開催（13回 455名）</li> <li>(2) 中央研修会の開催（1回 147名）</li> <li>(3) 一般財団法人日本食生活協会が実施する研修会等への推進員の派遣（2回 6名）</li> <li>(4) 推進員や一般県民を対象とした各種料理教室等の開催（79回 1471人）</li> </ul>

1 県民活動への理解や参加の促進・定着

No	事業名	事業概要	進捗状況
17	がん検診推進員育成講習会事業	各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を目指す。	6カ所の保健所で講習会を実施し、受講者数は計267名であった。
18	千葉県生涯大学校における地域を担う人材の育成	高齢者対象として、地域の様々な問題解決に向け、必要な知識などを身につけ、地域活動の担い手として活躍することができる人材を養成する。	第3次千葉県生涯大学校マスタープランの内容を踏まえ、令和6年度入学生の募集を行った。
19	精神保健福祉ボランティア育成事業	現在活動中の精神保健福祉ボランティア及び心の保健医療通訳ボランティアを対象に講座を開催する。(精神保健福祉センターにおいて実施)	8/23 精神保健福祉ボランティア育成講座 (兼精神保健福祉担当者研修)「思春期にかかりやすい精神疾患とその対応」 講師：精神保健福祉センター 技監 石川真紀 会場：千葉市文化センター 参加者43名(ボランティア10名) 1/30 心の保健医療通訳ボランティア講座 「こころの医療における通訳の役割」 講師：精神保健福祉センター長 林偉明 「措置診察時の通訳について」 講師：精神保健福祉センター調査企画課長 小原邦子 「夜間休日の措置診察時における通訳の役割について」 講師：精神保健福祉センター 救急情報課 精神保健福祉相談員 櫻井大 「通訳ボランティアの体験談」 通訳ボランティア2名 参加者：29名
20	ちば食育ボランティアの活動支援	ちば食育ボランティア研修を行う。また、ボランティア活動発信普及動画を作成し、研修で活用する。(ちば食育ボランティア登録者数3,784名※令和5年3月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば食育ボランティア研修会：1回</li> <li>・ボランティア活動促進動画作成</li> </ul>

No	事業名	事業概要	進捗状況
21	地域とともにある学校づくり推進支援事業	学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。そのため、地域学校協働活動推進員や協働活動サポーターを養成する研修会を開催する。	地域学校協働本部がカバーする小・中・義務教育学校（県立含む）の割合は、令和4年度より上がった。（政令市は除く） ※R5実績：44市町661校（小・中・義・県立含む） カバー率69.7%
22	放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や土曜日等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。そのため、コーディネーターや教育活動サポーターを養成する研修会を開催する。	放課後子供教室がカバーする小学校の割合は令和4年度より上がった。（政令市は除く） ※R5実績：39市町388校（小・義） カバー率60.5%
23	読み聞かせボランティアの養成	絵本の読み聞かせについての講演及び参加者による実演と講師のアドバイス等を行い、読書の重要性や本の選び方、読み聞かせの方法など、実践に役立つスキルを学ぶ。	2回開催し、60名参加があった。 ①5/28日（日） 酒々井町で開催 参加者：25名 ②9/30日（土） いすみ市で開催 参加者：35名
24	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業	自主防犯活動に意欲のある若い世代（県内の大学等に在籍、又は県内に在住、若しくは在勤する16歳以上30歳未満）により若手防犯ボランティアグループ「ブルー・スターズ」を結成し、自主防犯活動への参加・取組による若年層の防犯意識や規範意識の向上を図るほか、地域における絆の強化を図る。また、若年層等による自主防犯活動の一層の活性化のための広報啓発を実施する。	（防犯キャンペーン及び研修会への「ブルー・スターズ」の参加回数と人数） 延べ13回77人、新規会員17人（R5年度） 【ブルー・スターズ参加のキャンペーン等】 ①わんわんパトロール運動推進キャンペーン（5/3-5幕張メッセ） ②痴漢撲滅キャンペーン（6/12佐原駅） ③ポリスフェス（7/16イオンモール津田沼） ④出動式及び合同パトロール（12/16中央区） ⑤新春防犯キャンペーン（1/6イオンモール津田沼）

## 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

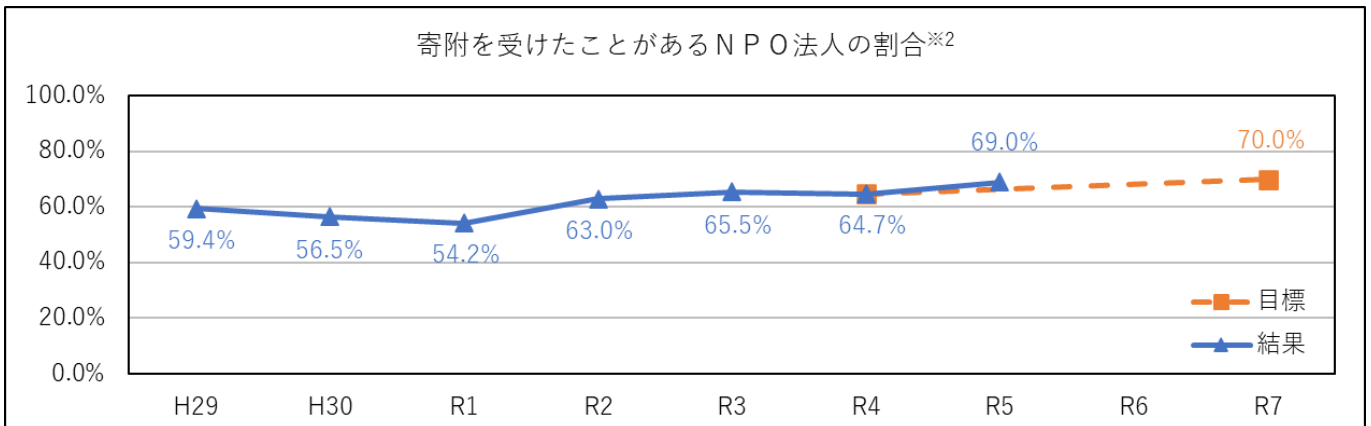
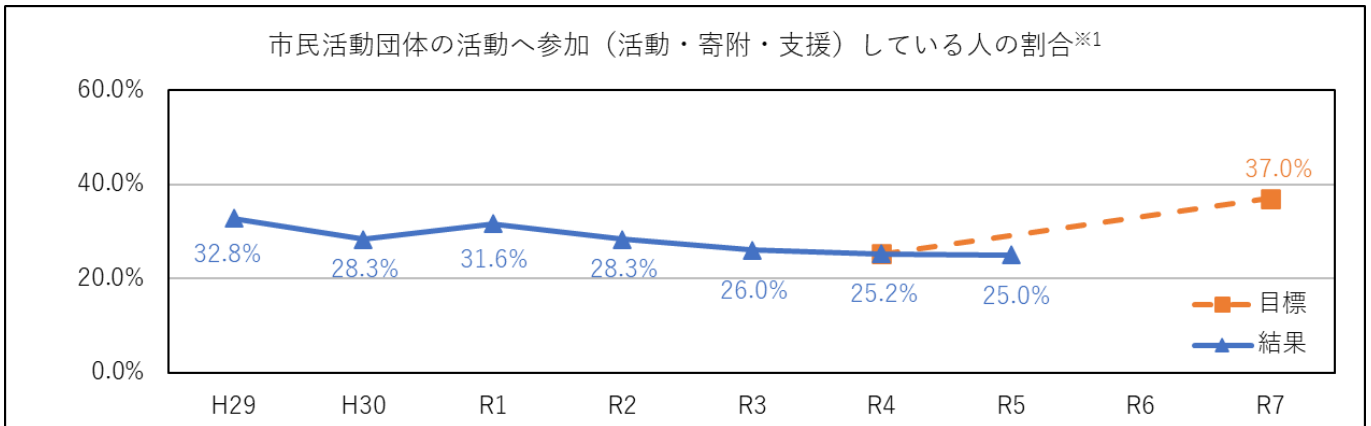
No	事業名	事業概要	進捗状況
25	自主防犯ボランティア団体の普及及び協働・支援事業	県内で活動する自主防犯ボランティア団体に対して、地域の防犯情報を提供するほか、警察官との合同パトロールを実施する。その他、自主防犯ボランティアの活動の活性化を図るため、県下各署において、自主防犯パトロール隊や町会等を対象に防犯講話や情報交換会を開催する。さらに、自主防犯ボランティアへの参加促進等を図るため、広報啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察官との合同パトロール 1,024 件</li> <li>・防犯講話 4,447 件</li> <li>・広報啓発キャンペーン 550 件</li> </ul> (R5 年 12 月末現在)

2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

県民による主体的・自発的な地域課題の解決を促進するため、市民活動団体等の人材面や資金面での課題解決に必要な研修等の実施や地域の課題解決力の向上を支えている中間支援組織同士の連携を強化し、情報交換やノウハウの共有を図るなど、その機能強化の支援に取り組みます。

また、県民活動を県民自らが支えるという視点が重要であることから、寄附に対する意識の啓発や民間助成金の情報発信などを通じて、団体が持続的に活動できる環境を整備します。

【成果指標】



※1 県政に関する世論調査結果より

※2 千葉県NPO法人実態調査結果より

## 2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

### (1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

No	事業名	事業概要	進捗状況
26	市民活動団体マネジメント事業	市民活動団体及びこれから市民活動を始めようとする者の抱える課題の解決や基盤強化に向けて、組織運営力、事業開発力、資金調達力を高めるための講座を、中間支援組織等の企画提案により実施する。	<p><b>【団体運営の基礎をテーマとする講座】</b>            受託団体：特非) ちば市民活動・市民事業サポートクラブ            受講者数：181名（講座満足度：92.4%）            ①9/7：NPOの労務講座            ②10/5：NPOの危機管理講座            ③11/7：NPOの日常会計処理講座            ④11/21：NPOの年度末会計処理と事業報告書作成講座</p> <p><b>【事業力強化をテーマとする講座】</b>            受託団体：一社) 鎌ヶ谷マネジメントラボ            受講者数：370名（講座満足度：88.7%）            ①9/23：ICTを活用した団体運営と事業例            ②10/29：クラウドファンディングで共感されやすい企画の立て方            ③11/25：助成金応募要項の読み解き方と応募申請書の書き方のポイント            ④12/9：自信が持てる企画の立て方            ⑤1/28：企画を効果的に実行するための戦略マップづくり</p>



## 2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

No	事業名	事業概要	進捗状況
27	地域ボランティア活動環境整備事業 (再掲)	<p>ボランティア活動を希望する方が、意欲を持って地域での活動に取り組めるよう、受入団体のボランティア活動情報を掲載し、閲覧した希望者が参加申込できるマッチングサイトを創設する。</p> <p>また、ボランティア活動への県民参加を促進するため、活動の魅力を体感できるような体験会を開催するほか、活動の継続・定着を図るため、受入団体に対し体制整備の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の運営 登録数：1,174名、114団体</li> <li>・体験会の開催：10回、参加者：120名 主な体験内容：外国語ツアーガイド、ビーチクリーン、子ども食堂 等</li> <li>・団体支援の実施：新規15団体、継続10団体</li> <li>・ちばボランティアフォーラム2023の開催：参加者数59名</li> <li>①基調講演： <ul style="list-style-type: none"> <li>【地域活動×スポーツ】 ジェフユナイテッド市原・千葉 高橋 薫 氏</li> <li>【地域活動×学生】 帝京平成大学健康医療スポーツ学部 教授 馬場 宏輝 氏</li> </ul> </li> <li>②交流会</li> <li>③ボランティア体験会（ビーチクリーン）</li> </ul>
28	ボランティア活動の振興（ボランティア振興事業）	<p>ボランティア等の民間福祉活動の育成発展を図るため、各種ボランティア研修事業等を行う千葉県ボランティア・市民活動センターの運営や研修事業を補助する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアリーダー研修：5回開催 延べ参加人数167名</li> <li>・ボランティアコーディネーター研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基礎編&gt; 7/19実施 参加人数34名</li> <li>&lt;精神障害編&gt; 9/28実施 参加人数25名</li> <li>&lt;災害編&gt; 3/6実施 参加人数96名</li> </ul> </li> <li>・大学・短大・専門学校の学生ボランティア、大学等担当教職員、市町村社協職員向けセミナー 3/7実施 参加人数27名</li> </ul>

## 2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

No	事業名	事業概要	進捗状況
29	中小企業振興資金事業	中小企業者等の円滑な資金繰りを支援するため、金融機関、千葉県信用保証協会等と協働して融資を行うもので、その際に融資利率の低減を図るため取扱金融機関に対して貸出原資の一部を無利子で預託し、制度を運営している。	R5 実績 融資件数：約 21,000 件 融資総額：約 2,716 億円
30	生涯学習・社会教育実践研究交流会	生涯学習・社会教育及び社会教育関係団体等の関係者が講演や事例研究をとおり、参加者の資質向上や、参加者間のネットワーク構築を図る。	12月16日、58名 講師：文部科学省国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 社会教育調査官 石津 峰 氏

### (2) 中間支援組織の機能強化支援

No	事業名	事業概要	進捗状況
31	市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化	市民活動支援組織の機能向上及び連携強化のため、県内の主要な市民活動支援組織の関係者を構成員とする千葉県市民活動支援組織ネットワークを運営し、支援組織に必要とされるノウハウや知識を習得するための研修を実施する。	【幹事会】3回開催 【全体会】 ①8/1：社会状況の変化に伴う活動支援（オンライン開催/参加者38名） 講師：特非) 岡山NPOセンター 代表理事 石原 達也 氏 ②10/20：三者連携の構築・強化（オンライン開催/参加者199名） 講師：特非) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 事務局長 明城 徹也 氏 災害支援ネットワークちば 事務局長 鍋嶋 洋子 氏 ③3/12：市民活動の「新しい種」を芽吹かせよう！（対面開催/参加者42名） 講師：特非) とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事 岩井 俊宗 氏

2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

No	事業名	事業概要	進捗状況
32	市町村と市民活動団体との連携促進事業 (再掲)	各市町村の協働に関する取組や市民活動支援センターの機能強化を支援するとともに必要に応じ専門家の派遣等を行う。	専門的知見から助言を求める市町村に対して、専門家の派遣を実施 ①8/9 (香取市/参加者 86 名) 「香取市まちづくり条例」職員研修 アドバイザー: 千葉大学大学院社会科学 研究院 関谷 昇 氏 ②9/16 (木更津市/参加者 17 名) 全登録団体交流会 アドバイザー: 災害支援ネットワーク ちば 鍋嶋 洋子 氏 ③11/7 (鴨川市/参加者 26 名) 令和 5 年度みんなで育て鯛! まちづくり支援事業講演会 アドバイザー: 特非) ディープデモクラシー・センター 加納 基成 氏 ④11/17 (大網白里市/参加者 25 名) まちづくりコーディネーター養成講座 アドバイザー: 合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏 ⑤12/14 (成田市/参加者 53 名) 協働事業始動! うまくすすめるための協働のコツ! アドバイザー: 千葉工業大学非常勤講師 青木 秀幸 氏 ⑥1/31 (船橋市/参加者 64 名) 市民協働の推進に関する職員研修 アドバイザー: 合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏 ⑦2/25 (流山市/参加者 8 名) 流山市民スクール アドバイザー: 合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏 ⑧3/17 (浦安市/参加者 25 名) 市民参加推進講演会 アドバイザー: 合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏

## 2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

No	事業名	事業概要	進捗状況
33	ボランティア活動の振興（ボランティア振興事業）（再掲）	ボランティア等の民間福祉活動の育成発展を図るため、各種ボランティア研修事業等を行う千葉県ボランティア・市民活動センターの運営や研修事業を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアリーダー研修：5回開催 延べ参加人数 167名</li> <li>・ボランティアコーディネーター研修 ＜基礎編＞ 7/19 実施 参加人数 34名</li> <li>＜精神障害編＞ 9/28 実施 参加人数 25名</li> <li>＜災害編＞ 3/6 実施 参加人数 96名</li> <li>・大学・短大・専門学校の学生ボランティア、大学等担当教職員、市町村社協職員向けセミナー 3/7 実施 参加人数 27名</li> </ul>

### （3）民が民を支える仕組みの普及・支援

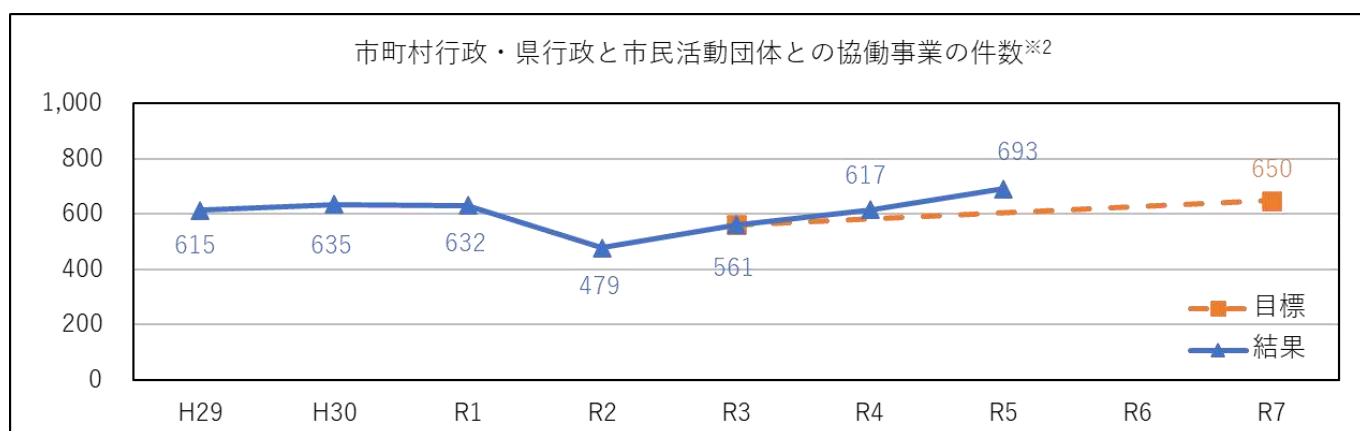
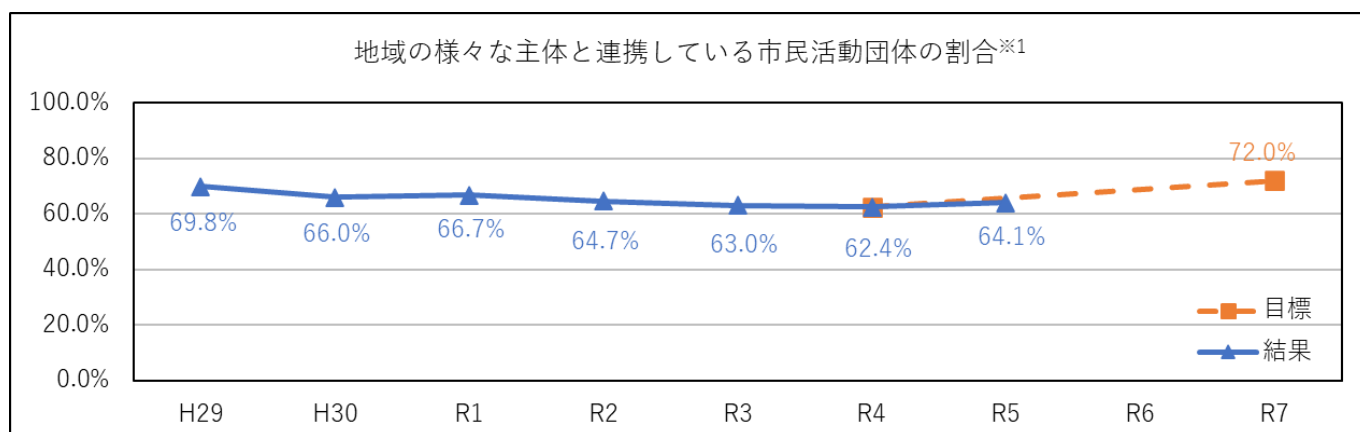
No	事業名	事業概要	進捗状況
34	民が民を支える仕組みの普及・支援	<p>寄附文化の醸成と市民活動団体の資金調達に係る情報発信を行う。</p> <p>令和元年度に運用を開始した国民の休眠預金等を公益的な民間活動に活用する制度について、HP、メルマガ等で情報発信する。</p> <p>また、実施に当たっては、社会全体で公益を支える仕組みを構築する「民が民を支える仕組み構築モデル事業」（H23～24）を引き継いだ公益財団法人ちばのWA地域づくり基金と連携する。</p>	<p>各種行事における寄付月間の広報のほか、休眠預金等活用制度について HP 等での広報を実施</p>

3 多様な主体による連携・協働の促進

市民活動団体、中間支援組織、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりの促進を図り、その取組を支援します。

また、県職員に対し協働に対する理解の促進を図るほか、県と市町村との間で情報共有を行うなど市町村の取組を支援し、県全体として連携・協働の更なる推進を図ります。

【成果指標】



※1 千葉県NPO法人実態調査結果より

※2 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より  
(千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。)

### 3 多様な主体による連携・協働の促進

#### (1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

No	事業名	事業概要	進捗状況
35	協働によるコミュニティづくりの普及・促進	<p>協働促進についての課題を抱えている地域等を対象に、市町村と地縁団体、市民活動団体、企業等が協働による取組を検討する契機となるよう、有識者による講演や優良事例の共有等を行う。</p> <p>また、各地で活動を行っている主体が、地域を越えた連携・協働につながる契機となるような交流会を実施する。</p>	<p>①7/24: 数値と事例から学ぶ、協働によるまちづくり (参加者 90 名) 講師: I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 川北 秀人 氏</p> <p>②8/25: 基礎から学ぶ! 協働の未来 (参加者 40 名) 講師: 関東学園大学経済学部 教授 中村 正明 氏 事例発表者: 柏市地域協働を考える会 事務局長 深津 英雄 氏</p> <p>③9/24: 未来へつながる地域づくりを目指して (参加者 44 名) 講師: 特定非営利活動法人 CR ファクトリー代表理事 呉 哲煥 氏</p> <p>④1/20: 地域と大学の協働によるまちづくりの未来 (参加者 37 名) 講師: 千葉商科大学政策情報学部教授/地域連携推進センター長 榎戸 敬介 氏</p> <p>⑤2/12: 自治会と NPO の連携による地域社会の未来 (参加者 48 名) 事例発表者: 流山市東自治会 会長 茂木 功司 氏 特非)ふれあい広場ながれやま 副理事長 坂梨 孝一 氏 特非)コミュニティケア街ねっと 理事長 飯島 晃子 氏</p> <p>⑥2/28 開催予定: 受賞事例から学ぶ地域課題を解決するコラボの力 (参加者 38 名) 講師: 千葉工業大学創造工学部 教授 鎌田 元弘 氏 ファシリテーター: 株) CMS 代表取締役 細矢 孝 氏 事例発表者: ちばコラボ大賞受賞 3 団体</p>

### 3 多様な主体による連携・協働の促進

No	事業名	事業概要	進捗状況
36	ちばコラボ大賞	市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくり及び持続可能な社会の実現に資する地域の課題解決に向けたパートナーシップの取組の促進を図る。	<p>応募件数：27 件</p> <p>表彰事例：2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食べて応援！SDGs 一口やきいも～食品ロス削減 規格外野菜が美味しく変身！～」</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <p>食品ロス削減に取り組む企業が、農協・食品加工会社と連携し、規格外のさつまいもを、ひとくち焼き芋に加工し、商品化するとともに、その売上の一部を使い児童養護施設にランドセルを寄付するなど、子どもたちへの支援にも繋げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パラスポルト大会～パラスポーツをやってみよう～」</li> </ul> <p>【取組内容】</p> <p>NPO 法人を中心に各競技団体や行政・企業等と連携し、障害やパラスポーツへの理解を深めることを目的に、気軽にパラスポーツを体験できるイベントを千葉県全域で開催している。</p>
37	SDGs の普及啓発	「千葉県 SDGs シンボルマーク」を活用し、県民一人一人が SDGs への理解を深め、自発的な取組を行っていただけるよう啓発を行うほか、県内企業等に対しセミナーを開催し、SDGs の取組の更なる充実や連携による新たな取組を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙製のクリアファイルを 450 部作成</li> <li>・ちば SDGs パートナー登録者向けにセミナーを 1 回開催(57 名参加)</li> <li>・ちば SDGs パートナー未登録者向けにセミナーを 1 回開催(155 名参加)</li> </ul>
38	ちば SDGs パートナー登録制度	県内企業や団体等における SDGs 推進の機運を醸成するとともに、具体的な取組を後押しするため、SDGs 達成に向けた活動に取り組んでいる又は取り組む意欲のある企業や団体等を「ちば SDGs パートナー」として登録し、登録企業・団体等の活動を発信する。	<p>ちば SDGs パートナーの登録数は、令和 5 年度時点で 2,057 社となっている。</p> <p>(令和 3 年度：945 社、令和 4 年度：809 社、令和 5 年度：303 社)</p>

### 3 多様な主体による連携・協働の促進

No	事業名	事業概要	進捗状況
39	地域福祉フォーラムの設置・活動の促進	地域住民が、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、NPO等地域福祉の担い手、更には福祉以外の各分野の人たちと協働して、地域における福祉等のあり方・取組みを考えていく組織である地域福祉フォーラムの設置を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県地域福祉フォーラムの開催 10/19 開催 参加人数 24 名</li> <li>・ 県地域福祉フォーラム幹事会 7/20、10/19、3/1</li> <li>・ 地域福祉フォーラムシンポジウム 2/25 開催 参加人数 82 名</li> <li>・ 地域福祉フォーラム推進支援事業 説明者の派遣：3 回実施 説明会の開催：4 回実施</li> <li>・ 調査研究活動の実施 5 回実施</li> </ul>
40	里山活動促進事業	景観維持や県土保全等の里山の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、地域住民や企業、里山活動団体等の多様な人々の参画による森林整備活動が促進されるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>里山活動を促進するため講習会を 4 回開催</li> <li>里山活動に係る相談対応を 73 回実施</li> </ul>



## (2) 市民活動団体等と県・市町村の協働の推進

No	事業名	事業概要	進捗状況
41	市町村と市民活動団体との連携促進事業	各市町村の協働に関する取組や市民活動支援センターの機能強化を支援するとともに必要に応じ専門家の派遣等を行う。	<p>専門的知見から助言を求める市町村に対して、専門家の派遣を実施</p> <p>①8/9 (香取市/参加者 86 名) 「香取市まちづくり条例」職員研修 アドバイザー:千葉大学大学院社会科学 研究院 関谷 昇 氏</p> <p>②9/16 (木更津市/参加者 17 名) 全登録団体交流会 アドバイザー:災害支援ネットワーク ちば 鍋嶋 洋子 氏</p> <p>③11/7 (鴨川市/参加者 26 名) 令和 5 年度みんなで育て鯛!まちづくり支援事業講演会 アドバイザー:特非) ディープデモクラシー・センター 加納 基成 氏</p> <p>④11/17 (大網白里市/参加者 25 名) まちづくりコーディネーター養成講座 アドバイザー:合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏</p> <p>⑤12/14 (成田市/参加者 53 名) 協働事業始動!うまくすすめるための協働のコツ! アドバイザー:千葉工業大学非常勤講師 青木 秀幸 氏</p> <p>⑥1/31 (船橋市/参加者 64 名) 市民協働の推進に関する職員研修 アドバイザー:合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏</p> <p>⑦2/25 (流山市/参加者 8 名) 流山市民スクール アドバイザー:合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏</p> <p>⑧3/17 (浦安市/参加者 25 名) 市民参加推進講演会 アドバイザー:合同会社 J-doc company 影山 貴大 氏</p>

### 3 多様な主体による連携・協働の促進

No	事業名	事業概要	進捗状況
42	県・市町村推進会議の開催	効果的なNPO・ボランティア施策形成に向けて、県と市町村とが情報交換・意見交換等を行う推進会議等を開催し、県と市町村との一層の連携と協力を促進する。	<p><b>【市町村担当課長会議】</b>            日程：4/24            実施方法：オンライン            参加者：41市町村</p> <p><b>【市町村市民活動担当者会議】</b>            日程：12/22            会場：ホテルプラザ菜の花            参加者：14名（市町村職員数のみ）            内容：ちばコラボ大賞表彰式及び事例発表会</p>
43	パートナーシップ推進員会議の開催	県庁内における市民活動団体及び市民活動推進施策に対する理解を促進し、協働の体制を強化するため、県行政の関係課職員をパートナーシップ推進員として指定し、推進員会議を通じて理解促進や情報共有を行う。	<p><b>【第1回会議】</b>            日程：7/24            実施方法：オンライン            出席者：33名            講演：定義も、しくみも、進め方も、すべて進化して『協働2.0へ』            （講師：I I HOE代表者 川北 秀人 氏）</p> <p><b>【第2回会議】</b>            日程：12/22            会場：ホテルプラザ菜の花            参加者：20名（県職員のみ）            内容：ちばコラボ大賞表彰式及び事例発表会</p>

## NPO法人認証事務等について

## 1 認証事務

NPO法に係る所轄庁の事務は、法律に基づく全国共通の事務となっており、その内容は、設立認証、役員変更、定款変更、事業報告書等の閲覧、解散、合併認証、監督などとなっています。

## (1) 設立認証

令和5年度は、新たに37件の法人設立を認証しました。(詳細は、資料2参照)

表1 設立認証等件数の推移

	設立認証件数	累 計	設立不認証件数	累 計
平成10年度 ～平成14年度	394件	394件	0件	0件
平成15年度	232件	626件	0件	0件
平成16年度	212件	838件	0件	0件
平成17年度	208件	1046件	0件	0件
平成18年度	172件	1218件	0件	0件
平成19年度	148件	1366件	0件	0件
平成20年度	135件	1501件	0件	0件
平成21年度	135件	1636件	1件	1件
平成22年度	144件	1780件	0件	1件
平成23年度	153件	1933件	1件	2件
平成24年度	108件	2022件	0件	2件
平成25年度	101件	2123件	0件	2件
平成26年度	110件	2233件	0件	2件
平成27年度	99件	2332件	0件	2件
平成28年度	84件	2416件	0件	2件
平成29年度	70件	2486件	0件	2件
平成30年度	57件	2543件	0件	2件
令和元年度	44件	2587件	0件	2件
令和2年度	52件	2639件	0件	2件
令和3年度	40件	2679件	0件	2件
令和4年度	34件	2713件	0件	2件
令和5年度	37件	2750件	0件	2件

法改正に伴い19件減少(千葉市へ移管30件、内閣府から移管11件)

## (2) 役員変更届

役員に、新任、辞任、解任、住所変更、改名などの理由により変更があった場合は、届け出ることとされています。令和5年度は、454件の届出がありました。

## (3) 定款変更

定款を変更しようとする法人は、社員総会の議決を経て、NPO法第25条第3項に規定する下記事項については、所轄庁の認証を受けなければ効力を生じないと定められています。また、法第25条第3項に規定する事項を除いた定款変更については、遅滞なくその旨を所轄庁に届け出なければならないと定められています。

令和5年度、定款変更認証の認証件数は61件となっています。また、定款変更届出件数は38件となっています。

## (参考) 法第25条第3項に規定する事項

目的、名称、特定非営利活動の種類及び事業、所轄庁の変更を伴う事務所の所在地、社員の資格の得喪、役員(定数に係るものを除く。)、会議、その他の事業、解散(残余財産の帰属すべき者に係るものに限る。)、定款の変更に関する事項

## (4) 事業報告書等

NPO法人は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿及び10人以上の社員名簿を所轄庁に提出しなければなりません。令和5年度においては、1534件の提出がありました。

提出された事業報告書等については、所轄庁において、これを公開する義務があり、千葉県では閲覧に供するとともに、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書を内閣府のNPO法人ポータルサイトに掲載しています。

なお、未提出法人については、督促を実施します。

表2 督促法人数

1 事業年度分未提出	222 法人
2 事業年度分未提出	38 法人
3 事業年度分未提出	17 法人
計	277 法人

## (5) 解散・合併

令和5年度は、総会の決議など認証取消し以外の事由により解散が確認された法人が35件ありました。また、合併はありませんでした。

## (6) 監督

所轄庁による設立認証の取消しは、NPO法第43条の規定に基づき、改善命令違反の場合、事業報告書等を3年以上にわたって未提出の場合、改善命令による

改善が期待できない場合、NPO法第13条第3項の規定に基づき、設立の認証を受けた者が設立の認証があった日から6か月を経過しても登記をしない場合に行うことができます。

令和5年度は、10件の認証取消処分を行いました。

表3 取消事由別法人数（取消処分後の解散日で計上）

改善命令違反等	0 法人
事業報告書等を3年以上にわたって未提出	9 法人
改善命令によっても改善が期待できないことが明らか	0 法人
認証があった日から6か月を経過しても登記をしない	1 法人
計	10 法人

## 2 認定事務

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために税制上設けられた措置として、NPO法人のうち一定の要件を満たすものについて、これまで、国税庁長官が認定を行う制度でしたが、法改正により、所轄庁が認定を行う新たな認定制度として創設され、平成24年4月1日から実施されています。

	認 定	特例認定	合 計	旧国税庁認定
平成28年度末	28 法人	2 法人	30 法人	2 法人
平成29年度末	28 法人	2 法人	30 法人	0 法人
平成30年度末	29 法人	0 法人	29 法人	0 法人
令和元年度末	29 法人	0 法人	29 法人	0 法人
令和2年度末	32 法人	1 法人	33 法人	0 法人
令和3年度末	34 法人	0 法人	34 法人	0 法人
令和4年度末	34 法人	0 法人	34 法人	0 法人
令和5年度末	35 法人	0 法人	35 法人	0 法人



# 資料編

---

- 資料 1 - 1 千葉県県民活動推進懇談会委員名簿
- 資料 1 - 2 千葉県県民活動推進会議委員名簿
- 資料 1 - 3 パートナーシップ推進員会議構成課
- 資料 1 - 4 千葉県市民活動支援組織ネットワーク参加団体
- 資料 2 県内NPO法人の認証状況
- 資料 3 - 1 第65回県政に関する世論調査
- 資料 3 - 2 令和5年度千葉県NPO法人実態調査
- 資料 4 県内市町村の市民活動担当課一覧
- 資料 5 県内市町村市民活動支援センター一覧
- 資料 6 県内ボランティアセンター一覧

## 資料 1 - 1 千葉県県民活動推進懇談会委員名簿

区 分	氏 名 (敬称略)	所 属 団 体 等	備 考
有識者	鎌田 元弘	千葉工業大学創造工学部 教授	座 長
	関谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院 教授	
市民活動 団体関係者	牧野 昌子	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 代表理事	副座長
	山本 佳美	特定非営利活動法人ちば MD エコネット 事務局長	
社会福祉 協議会 関係者	高橋 君枝	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 副会長	
	石毛 勝	社会福祉法人八街市社会福祉協議会 会長	
企 業 関係者	平口 亜土	株式会社千葉日報社 編集局次長兼デジタル編集統括	
	中嶋 貴大	有限会社津留八 専務取締役	
市町村 関係者	吉田 敬	柏市市民生活部市民活動支援課 課長	
	飯島 博美	茂原市市民部 次長 (生活課 課長事務取扱)	
合 計		10名	



## 資料 1 - 2 千葉県県民活動推進会議委員名簿

千葉県県民活動推進会議	千葉県県民活動推進会議幹事会
【会長】環境生活部長	【幹事長】環境生活部次長
総務部次長	総務部総務課長
総合企画部次長	総合企画部政策企画課長
防災危機管理部次長	防災危機管理部危機管理政策課長
健康福祉部次長	健康福祉部健康福祉政策課長
環境生活部次長	環境生活部環境政策課長
商工労働部次長	商工労働部経済政策課長
農林水産部次長	農林水産部農林水産政策課長
県土整備部次長	県土整備部県土整備政策課長
企業局管理部長	企業局管理部総務企画課長
病院局副病院局長	病院局経営管理課長
教育庁企画管理部長	教育庁企画管理部教育政策課長
警察本部警務部参事官	警察本部警務部警務課長

## 資料1 - 3 パートナーシップ推進員会議構成課

【各部局主管課】

1	知事部局	総務部	総務課	政策室
2		総合企画部	政策企画課	政策室
3		防災危機管理部	危機管理政策課	政策室
4		健康福祉部	健康福祉政策課	政策室
5		環境生活部	環境政策課	政策室
6		商工労働部	経済政策課	M I C E 誘致推進室
7		農林水産部	農林水産政策課	政策室
8		県土整備部	県土整備政策課	政策室
9	企業局	管理部	総務企画課	政策室
10	病院局		経営管理課	経営企画戦略室
11	教育庁	企画管理部	教育政策課	政策室
12	警察本部	警務部	警務課	企画係

【関連事業担当所属】

1	知事部局	総務部	人事課	職員能力開発センター	
2			税務課	課税調査班	
3		総合企画部	政策企画課（再掲）	政策室	
4			国際課	国際交流推進室	
5			男女共同参画課	事業推進班	
6		健康福祉部	健康福祉指導課	福祉人材確保対策室	
7			健康づくり支援課	がん対策班	
8			疾病対策課	難病・アレルギー対策班	
9			児童家庭課	虐待防止対策室	
10			高齢者福祉課	地域活動推進班	
11			障害者福祉推進課	共生社会推進室	
12			障害福祉事業課	事業支援班	
13			医療整備課	医師確保・地域医療推進室	
14			衛生指導課	企画調整班	
15			環境生活部	水質保全課	湖沼浄化対策班
16		自然保護課		自然環境企画班	
17		循環型社会推進課		環境保全活動推進班	
18		温暖化対策推進課		企画調整班	
19		くらし安全推進課		消費者安全推進室	
20		スポーツ・文化局文化振興課		企画調整班	
21		商工労働部	経営支援課	商業振興班	
22			産業振興課	ライフサイエンス産業振興室	
23			雇用労働課	若年者雇用推進班	
24			産業人材課	技能振興班	
25		農林水産部	流通販売課	農業ビジネス推進班	
26			担い手支援課	経営体育成班	
27			森林課	森林政策室	
28		県土整備部	県土整備政策課（再掲）	政策室	
29			道路環境課	企画班	
30			河川環境課	企画班	
31			都市整備局公園緑地課	景観づくり推進班	
32		企業局	水道部	計画課	おいしい水づくり推進班
33				浄水課	浄水管理班
34		病院局		経営管理課（再掲）	経営企画戦略室
35		教育庁	教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室
36				児童生徒安全課	生徒指導・いじめ対策室
37				特別支援教育課	教育支援室
38		警察本部	生活安全部	生活安全総務課	
39				少年課	
40				サイバー犯罪対策課	

## 資料1 - 4 令和5年度千葉県市民活動支援組織ネットワーク参加団体一覧

千葉県市民活動支援組織ネットワーク<sup>1</sup>参加市町村

No	市町村	担当課	センター名	幹事 <sup>2</sup>
1	千葉市	市民自治推進課	千葉市民活動支援センター	○
2	銚子市	総務課	銚子市まちづくりサポートルーム	
3	市川市	ボランティア・NPO課	市川市市民活動支援センター 市川市市民活動支援センター行徳	
4	船橋市	市民協働課	船橋市市民活動サポートセンター	
5	館山市	市民協働課		
6	木更津市	市民活動支援課	木更津市市民活動支援センター 「きさらづみらいラボ」	
7	松戸市	市民自治課	まつど市民活動サポートセンター	
8	野田市	市民生活課	野田市市民活動支援センター	
9	茂原市	生活課	茂原市市民活動支援センター 「まちびとCaffe」	
10	成田市	市民協働課		
11	佐倉市	自治人権推進課	佐倉市市民公益活動サポートセンター	
12	東金市	地域振興課	東金市ボランティア・市民活動センター	
13	旭市	市民生活課		
14	習志野市	協働政策課	習志野市市民協働インフォメーションルーム	
15	柏市	市民活動支援課	柏市市民活動サポートコーナー	
16	勝浦市	総務課		
17	市原市	地域連携推進課	いちはら市民活動サポートコーナー	
18	流山市	コミュニティ課	流山市民活動推進センター	
19	八千代市	コミュニティ推進課	八千代市ボランティア・市民活動推進センター	
20	我孫子市	市民協働推進課	あびこ市民活動ステーション	
21	鴨川市	市民生活課		
22	鎌ヶ谷市	市民活動推進課	鎌ヶ谷市市民活動推進センター	
23	君津市	市民活動支援課		
24	富津市	市民課		
25	浦安市	市民参加推進課	浦安市市民活動センター	
26	四街道市	政策推進課	四街道市みんなで地域づくりセンター	
27	袖ヶ浦市	市民協働推進課		
28	八街市	市民協働推進課		
29	印西市	市民活動推進課	印西市市民活動支援センター	
30	白井市	市民活動支援課	しろい市民まちづくりサポートセンター	
31	富里市	市民活動推進課	とみさと市民活動サポートセンター	
32	南房総市	市民課		
33	匝瑳市	環境生活課	匝瑳市市民活動サポートセンター	
34	香取市	市民協働課	佐原市民活動支援センター 山田市民活動支援センター 小見川市民活動支援センター 栗原市民活動支援センター 市民活動サポートセンター	

## 資料1 - 4 令和5年度千葉県市民活動支援組織ネットワーク参加団体一覧

35	山武市	市民自治支援課	山武市市民交流サロン さんぶの森市民交流サロン	
36	いすみ市	企画政策課		
37	大網白里市	地域づくり課	大網白里市市民活動支援センター	
38	酒々井町	住民協働課		
39	栄町	くらし安全課	栄町住民活動支援センター	
40	神崎町	まちづくり課		
41	多古町	企画政策課		
42	東庄町	総務課		
43	九十九里町	企画政策課		
44	芝山町	企画空港政策課		
45	横芝光町	企画空港課		
46	一宮町	企画広報課		
47	睦沢町	企画財政課		
48	長生村	企画財政課		
49	白子町	企画財政課		
50	長柄町	企画財政課		
51	長南町	企画財政課		
52	大多喜町	総務課		
53	御宿町	企画財政課		
54	鋸南町	総務企画課		

## 民間の中間支援組織

No	支援組織名(主たる事務所所在地)	幹事
1	(特非)ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(千葉市)	
2	(特非)コミュニティ・コーディネーターズ・タンク(松戸市)	
3	(特非)子ども劇場千葉県センター(千葉市)	
4	(特非)浦安まちづくりネット(浦安市)	
5	NPO法人COSMOSサポートクラブ(印西市)	
6	NPO法人市民ステーション・まちサポ(大網白里市)	
7	(特非)ACOB A(我孫子市)	
8	(特非)ディープデモクラシー・センター(松戸市)	
9	(特非)まつどNPO協議会(松戸市)	
10	ソーシャルメディアーター協会(松戸市)	
11	(公財)ちばのWA地域づくり基金(千葉市)	
12	鎌ヶ谷マネジメントラボ(鎌ヶ谷市)	
13	銚子円卓会議(銚子市)	

## 社会福祉協議会(市民活動支援センターを運営しているところのみ)

No		幹事
1	千葉県ボランティア・市民活動センター (社会福祉法人千葉県社会福祉協議会)	

## 1 千葉県市民活動支援組織ネットワーク

千葉県では、市民活動の支援体制の一層の強化に向けて、県内の市民活動支援組織による「千葉県市民活動支援組織ネットワーク」を組織しており、市民活動支援組織の支援力向上を図るための研修「千葉県市民活動支援組織ネットワーク会議」等を実施しています。

令和5年度の実施結果については、P.29「NO.31 市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化」参照

## 2 千葉県市民活動支援組織ネットワーク幹事会(表中「幹事」)

千葉県市民活動支援組織ネットワークをより効果的に運営するために幹事会を組織し、運営の方向性や「千葉県市民活動支援組織ネットワーク会議」等各種会議の企画検討を行っています。

## 資料2 県内NPO法人の認証状況

## (1) 千葉県認証数の推移

	設立 申請 件数	申請 取下 件数	解散 件数 (注1)	認証 取消 件数 (注2)	転出 件数	転入 件数	設立 認証 件数	設立 不認証 件数	認証数
平成10年度～ 22年度	1,847	36	113	61	29	26	1780	1	1,603
平成23年度	152	4	21	28	4	4	153	1	104
累計	1,999	40	134	89	33	30	1,933	2	1,707
平成24年度	108	2	39	35	8	6	108	0	32
千葉市へ移管 (注)			-15	-15	322		-30		-322
内閣府より移 管(注)			3	8		121	11		121
累計	2,107	42	161	117	363	157	2,022	2	1,538
平成25年度	106	1	44	23	9	6	101	0	31
累計	2,213	43	205	140	372	163	2,123	2	1,569
平成26年度	111	5	48	20	8	3	110	0	37
累計	2,324	48	253	160	380	166	2,233	2	1,606
平成27年度	101	2	40	33	5	8	99	0	29
累計	2,425	50	293	193	385	174	2,332	2	1,635
平成28年度	77	2	46	29	13	11	84	0	7
累計	2,502	52	339	222	398	185	2,416	2	1,642
平成29年度	66	0	65	11	12	7	70	0	-11
累計	2,568	52	404	233	410	192	2,486	2	1,631
平成30年度	55	1	61	7	6	6	57	0	-11
累計	2,623	53	465	240	416	198	2,543	2	1,620
令和元年度	46	1	45	4	6	6	44	0	-5
累計	2,669	54	510	244	422	204	2,587	2	1,615
令和2年度	51	0	43	10	7	12	52	0	4
累計	2,720	54	553	254	429	216	2,639	2	1,619
令和3年度	36	0	46	13	10	7	40	0	-22
累計	2,756	54	599	267	439	223	2,679	2	1,597
令和4年度	33	0	47	12	7	10	34	0	-22
累計	2,789	54	646	279	446	233	2,713	2	1,575
令和5年度	36	0	35	10	2	3	37	0	-7
累計	2,825	54	681	289	448	236	2,750	2	1,568

ここでいう認証数とは、内閣府が各月全国の状況を整理して公表している数値と同じものです。以下のとおり算定しています。

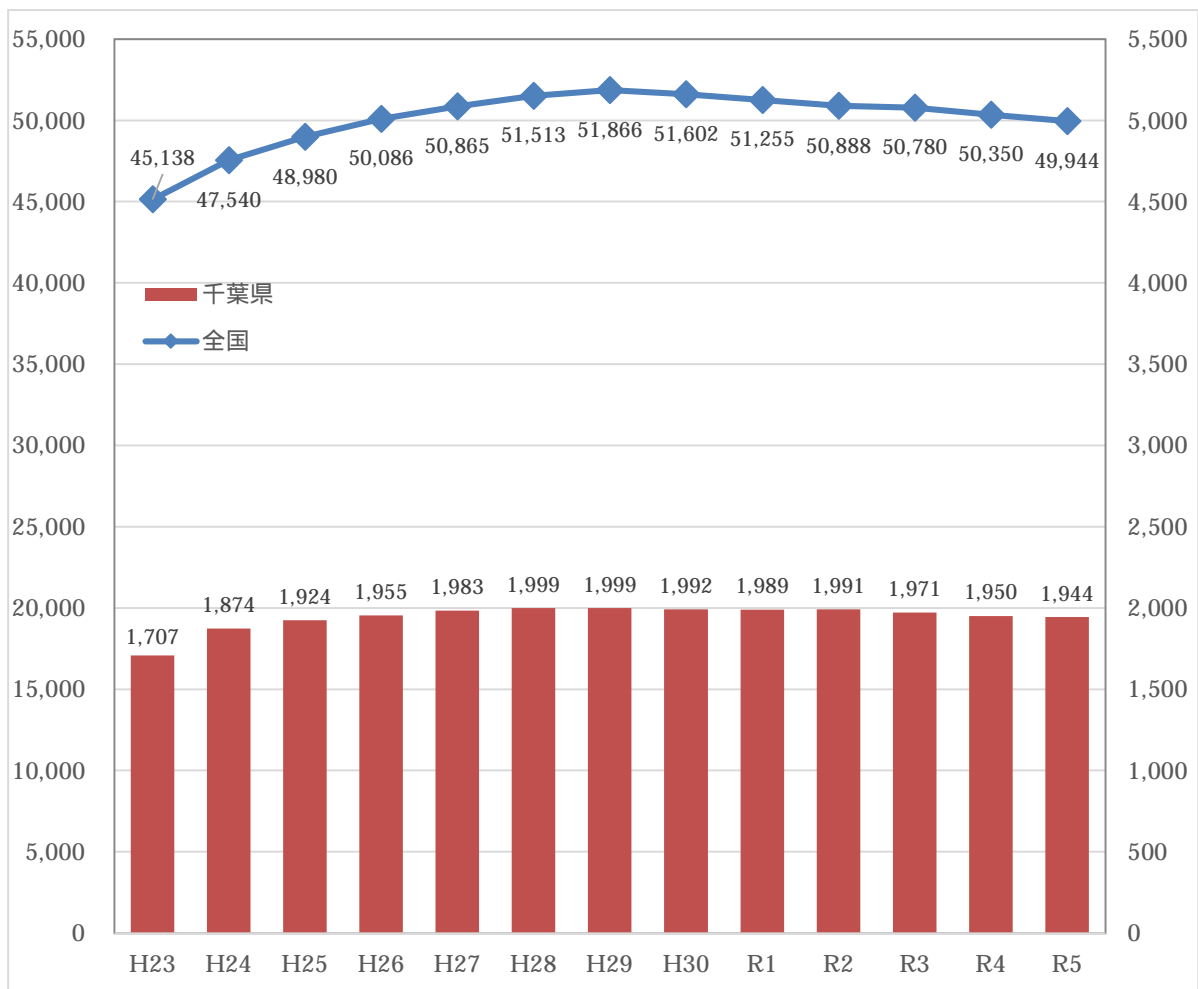
$$\begin{aligned} \text{認証数} &= \text{設立認証件数（実際に認証した件数）} \\ &- \text{解散件数} - \text{認証取消件数} \\ &- \text{（所轄庁変更による）転出件数} + \text{（所轄庁変更による）転入認証件数} \end{aligned}$$

（注1）認証取消し以外の事由による解散の件数です。なお、総会の決議により解散した法人については、解散日の属する年度中に解散届が提出されない場合があります。

（注2）認証取消件数については、取消による解散法人数です。

（注3）平成24年4月1日に施行された改正NPO法により、認証事務等の権限移譲がありました。

## （2）全国と千葉県の認証数の比較



（注）H24以降については、千葉県の認証件数と千葉市の認証件数を合計しています。

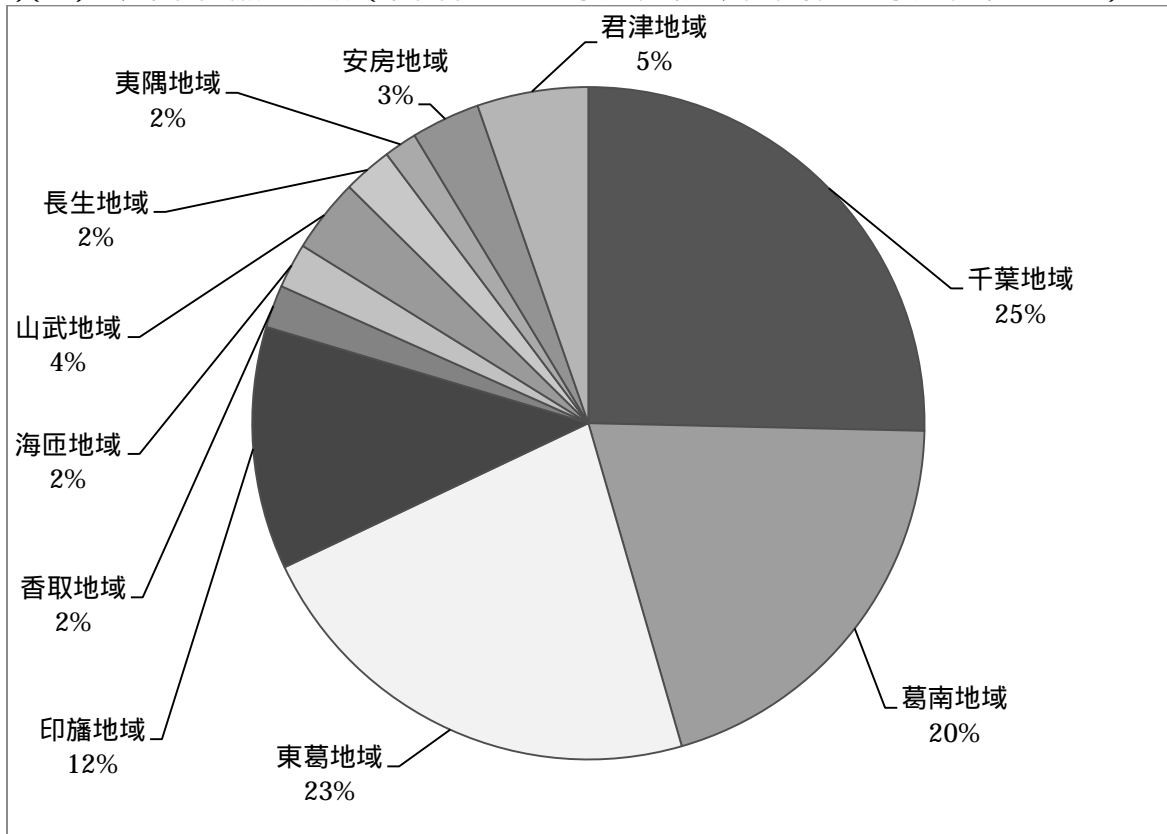
## (3) 地域別NPO法人数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
<b>千葉地域</b>	<b>460</b>	<b>463</b>	<b>479</b>	<b>486</b>	<b>486</b>	<b>491</b>	<b>488</b>	<b>488</b>	<b>486</b>	<b>493</b>
千葉市(注)	368 (20)	369 (21)	380 (23)	391 (23)	394 (22)	395 (21)	392 (20)	394 (20)	398 (23)	400 (24)
市原市	92	94	99	95	92	96	96	94	88	93
<b>葛南地域</b>	<b>424</b>	<b>420</b>	<b>419</b>	<b>406</b>	<b>402</b>	<b>392</b>	<b>406</b>	<b>401</b>	<b>396</b>	<b>392</b>
市川市	120	118	120	112	106	99	103	105	106	108
船橋市	168	172	167	167	167	165	170	168	166	160
習志野市	37	35	34	29	31	31	34	34	36	34
八千代市	59	54	57	59	56	51	49	44	41	40
浦安市	40	41	41	39	42	46	50	50	47	50
<b>東葛飾地域</b>	<b>459</b>	<b>469</b>	<b>465</b>	<b>459</b>	<b>464</b>	<b>460</b>	<b>462</b>	<b>447</b>	<b>444</b>	<b>436</b>
松戸市	148	156	151	148	151	149	149	145	143	137
野田市	43	43	46	44	45	43	43	40	40	37
柏市	137	144	144	139	140	141	135	132	131	129
流山市	54	54	54	55	57	57	59	58	57	57
我孫子市	51	51	48	51	50	50	54	50	50	50
鎌ヶ谷市	26	21	22	22	21	20	22	22	23	26
<b>印旛地域</b>	<b>227</b>	<b>231</b>	<b>234</b>	<b>240</b>	<b>232</b>	<b>239</b>	<b>236</b>	<b>239</b>	<b>228</b>	<b>227</b>
成田市	46	50	49	46	43	47	48	50	49	48
佐倉市	48	48	47	50	50	51	51	54	53	52
四街道市	22	24	24	27	27	25	25	25	20	21
八街市	19	19	17	20	21	22	22	20	19	20
印西市	42	43	44	46	39	44	45	43	40	39
白井市	19	19	21	21	21	20	20	20	20	21
富里市	15	12	15	16	16	16	12	11	11	11
酒々井町	7	6	6	4	5	4	4	6	6	5
栄町	9	10	11	10	10	10	9	10	10	10
<b>香取地域</b>	<b>41</b>	<b>42</b>	<b>43</b>	<b>44</b>	<b>42</b>	<b>43</b>	<b>43</b>	<b>43</b>	<b>42</b>	<b>40</b>
香取市	28	28	28	30	28	29	30	30	31	30
神崎町	7	8	8	8	8	8	7	7	7	7
多古町	3	3	4	4	4	4	4	4	2	1
東庄町	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
<b>海匠地域</b>	<b>43</b>	<b>46</b>	<b>45</b>	<b>46</b>	<b>43</b>	<b>42</b>	<b>39</b>	<b>39</b>	<b>39</b>	<b>42</b>
銚子市	18	20	20	21	19	19	18	17	17	17
旭市	17	17	16	17	16	15	14	14	14	16
匝瑳市	8	9	9	8	8	8	7	8	8	9
<b>長生地域</b>	<b>48</b>	<b>47</b>	<b>47</b>	<b>48</b>	<b>50</b>	<b>50</b>	<b>46</b>	<b>46</b>	<b>45</b>	<b>46</b>
茂原市	21	19	21	22	24	23	21	20	20	20
一宮町	13	12	12	12	11	12	10	10	9	9
睦沢町	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
長生村	0	3	2	3	4	4	4	5	5	5
白子町	2	2	2	2	2	2	3	2	2	3
長柄町	4	3	2	2	2	2	2	3	3	3
長南町	5	5	4	3	3	3	2	2	2	2



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
<b>山武地域</b>	<b>65</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>68</b>	<b>71</b>	<b>71</b>	<b>70</b>	<b>70</b>	<b>73</b>	<b>69</b>
東金市	12	14	13	14	15	13	14	13	13	12
山武市	21	24	22	20	23	26	25	23	23	21
大網白里市	21	19	22	22	21	21	19	22	22	22
九十九里町	3	4	5	4	4	4	4	4	6	6
芝山町	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
横芝光町	6	6	6	6	6	5	6	6	7	6
<b>夷隅地域</b>	<b>32</b>	<b>34</b>	<b>35</b>	<b>34</b>	<b>32</b>	<b>33</b>	<b>32</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>31</b>
勝浦市	14	13	13	13	11	11	10	9	10	10
いすみ市	14	17	17	16	14	14	14	14	14	14
大多喜町	3	3	3	3	4	5	5	4	4	5
御宿町	1	1	2	2	3	3	3	3	3	2
<b>安房地域</b>	<b>64</b>	<b>66</b>	<b>66</b>	<b>66</b>	<b>70</b>	<b>68</b>	<b>65</b>	<b>63</b>	<b>62</b>	<b>64</b>
館山市	27	27	27	25	26	26	26	26	26	27
鴨川市	16	16	17	18	18	17	16	14	12	13
南房総市	17	18	17	20	23	22	21	21	21	21
鋸南町	4	5	5	3	3	3	2	2	3	3
<b>君津地域</b>	<b>92</b>	<b>95</b>	<b>96</b>	<b>102</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>104</b>	<b>105</b>	<b>104</b>	<b>104</b>
木更津市	43	41	44	44	43	42	43	45	44	46
君津市	19	23	23	25	26	26	28	26	24	23
富津市	14	14	13	15	14	13	13	12	15	15
袖ヶ浦市	16	17	16	18	17	19	20	22	21	20
<b>合計</b>	<b>1955</b>	<b>1983</b>	<b>1999</b>	<b>1999</b>	<b>1993</b>	<b>1989</b>	<b>1991</b>	<b>1971</b>	<b>1950</b>	<b>1944</b>
千葉県	1607	1635	1642	1631	1620	1615	1619	1597	1575	1568
千葉市	348	348	357	368	372	374	372	374	375	376

(注)( )は、千葉県所轄の法人数(千葉市内に主たる事務所を有し、他市町村にも事務所を有する法人)



## (4) 分野別NPO法人数の推移(千葉県所轄法人)

分野	年度									
	H 2 6 法人数 (割合)	H 2 7 法人数 (割合)	H 2 8 法人数 (割合)	H 2 9 法人数 (割合)	H 3 0 法人数 (割合)	R 1 法人数 (割合)	R 2 法人数 (割合)	R 3 法人数 (割合)	R 4 法人数 (割合)	R 5 法人数 (割合)
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	974 (60.6%)	1,002 (61.3%)	1,007 (61.3%)	992 (60.8%)	983 (60.7%)	984 (60.9%)	985 (60.8%)	972 (60.9%)	955 (60.6%)	950 (60.6%)
社会教育の推進を図る活動	710 (44.1%)	730 (44.6%)	733 (44.6%)	729 (44.7%)	729 (45.0%)	732 (45.3%)	740 (45.7%)	733 (45.9%)	735 (46.7%)	734 (46.8%)
まちづくりの推進を図る活動	710 (44.1%)	720 (44.0%)	730 (44.5%)	736 (45.1%)	727 (44.9%)	724 (44.8%)	729 (45.0%)	727 (45.5%)	720 (45.7%)	717 (45.7%)
観光の振興を図る活動( )	24 (1.5%)	35 (2.1%)	48 (2.9%)	58 (3.6%)	69 (4.3%)	78 (4.8%)	82 (5.1%)	84 (5.3%)	78 (5.0%)	78 (5.0%)
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動( )	20 (1.2%)	31 (1.9%)	43 (2.6%)	50 (3.1%)	53 (3.3%)	60 (3.7%)	60 (3.7%)	59 (3.7%)	61 (3.9%)	62 (4.0%)
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	547 (34.0%)	554 (33.9%)	552 (33.6%)	558 (34.2%)	550 (34.0%)	555 (34.4%)	550 (34.0%)	550 (34.4%)	544 (34.5%)	543 (34.6%)
環境保全を図る活動	444 (27.6%)	446 (27.3%)	445 (27.1%)	444 (27.2%)	437 (27.0%)	433 (26.8%)	428 (26.4%)	413 (25.9%)	408 (25.9%)	401 (25.6%)
災害救援活動	111 (6.9%)	122 (7.5%)	121 (7.4%)	123 (7.5%)	125 (7.7%)	124 (7.7%)	131 (8.1%)	134 (8.4%)	128 (8.1%)	130 (8.3%)
地域安全活動	169 (10.5%)	181 (11.1%)	184 (11.2%)	194 (11.9%)	197 (12.2%)	192 (11.9%)	196 (12.1%)	191 (12.0%)	184 (11.7%)	184 (11.7%)
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	263 (16.7%)	268 (16.4%)	265 (16.1%)	265 (16.1%)	266 (16.4%)	272 (16.8%)	278 (17.2%)	281 (17.6%)	277 (17.6%)	275 (17.5%)
国際協力の活動	234 (14.6%)	243 (14.9%)	244 (14.9%)	250 (15.3%)	239 (14.8%)	245 (15.2%)	250 (15.4%)	253 (15.8%)	253 (16.1%)	255 (16.3%)
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	131 (8.2%)	132 (8.1%)	134 (8.2%)	132 (8.1%)	127 (7.8%)	125 (7.7%)	127 (7.8%)	124 (7.8%)	122 (7.7%)	121 (7.7%)
子どもの健全育成を図る活動	723 (45.0%)	749 (45.8%)	753 (45.9%)	767 (47.0%)	765 (47.2%)	768 (47.6%)	781 (48.2%)	782 (49.0%)	778 (49.4%)	777 (49.6%)
情報化社会の発展を図る活動	125 (7.8%)	127 (7.8%)	123 (7.5%)	121 (7.4%)	119 (7.3%)	125 (7.7%)	128 (7.9%)	127 (8.0%)	128 (8.1%)	125 (8.0%)
科学技術の振興を図る活動	67 (4.2%)	66 (4.0%)	64 (3.9%)	57 (3.5%)	53 (3.3%)	56 (3.5%)	54 (3.3%)	52 (3.3%)	54 (3.4%)	55 (3.5%)
経済活動の活性化を図る活動	231 (14.4%)	231 (14.1%)	233 (14.2%)	236 (14.5%)	233 (14.4%)	237 (14.7%)	233 (14.4%)	236 (14.8%)	234 (14.9%)	227 (14.5%)
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	368 (22.9%)	381 (23.3%)	388 (23.6%)	392 (24.0%)	396 (24.4%)	409 (25.3%)	420 (25.9%)	417 (26.1%)	408 (25.9%)	406 (25.9%)
消費者の保護を図る活動	90 (5.6%)	94 (5.7%)	93 (5.7%)	87 (5.3%)	85 (5.2%)	86 (5.3%)	89 (5.5%)	87 (5.4%)	85 (5.4%)	85 (5.4%)
前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	711 (44.2%)	726 (44.4%)	731 (44.5%)	734 (45.0%)	739 (45.6%)	742 (45.9%)	739 (45.6%)	733 (45.9%)	715 (45.4%)	695 (44.3%)

法改正により新たに追加された活動の種類

(注)割合は、それぞれの年度の認証数で法人数を除算した数値です。ひとつの法人が複数の活動の種類を定款に記載しているため、法人数の総計は認証数と一致せず、割合の総計は100%とはなりません。

## 資料3 - 1 第65回県政に関する世論調査

## 調査の概要

調査対象：千葉県全域の満18歳以上の個人 3,000人

調査方法：郵送法・オンライン調査法の併用（郵送配付 - 郵送・オンライン回収）

調査期間：令和5年8月22日～9月15日

回収結果：有効回答数1,561件（有効回収率52.0%）

該当設問：問12～14

## 市民活動について

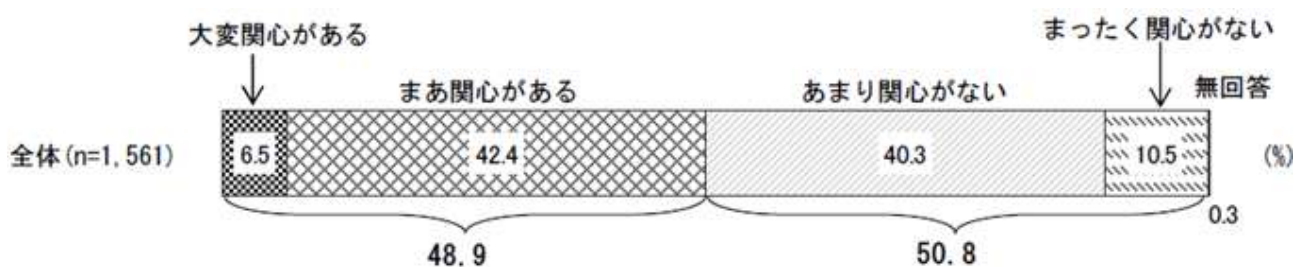
## (1) 市民活動団体やボランティア活動の関心度

市民活動団体の活動や、ボランティア活動への関心度を聞いたところ、「大変関心がある」（6.5%）と「まあ関心がある」（42.4%）を合わせた『関心がある（計）』（48.9%）が約5割となっている。

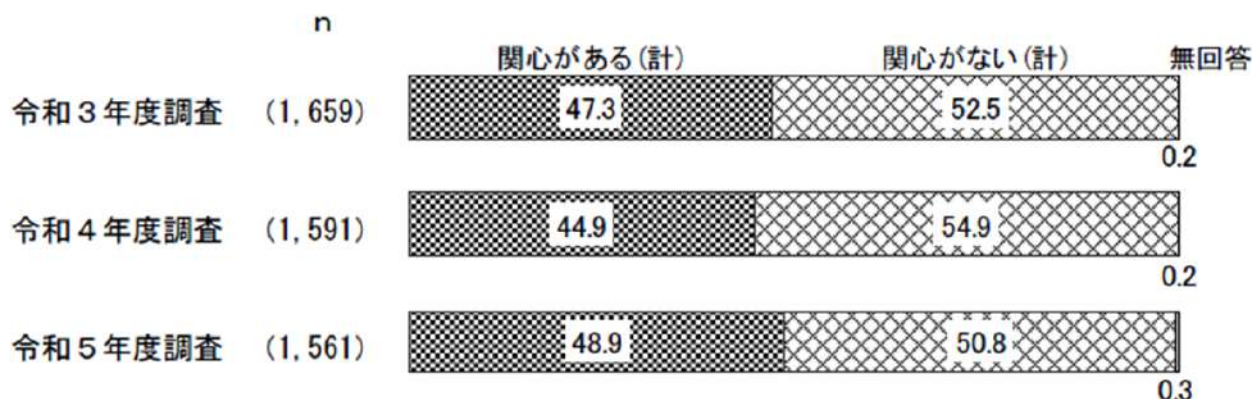
一方、「あまり関心がない」（40.3%）と「まったく関心がない」（10.5%）を合わせた『関心がない（計）』（50.8%）が5割となっている。

問12 市民活動団体の活動や、ボランティア活動に関心がありますか。（は1つ）

「市民活動団体」とは、市民の自発性に基づき、福祉や子育て支援、まちづくり、環境等様々な分野の地域課題の解決のために、自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体（行政が認証したNPO法人やボランティア団体等任意団体）です。



〔参考〕令和3年度・令和4年度の同様の項目による調査結果との比較（単位：%）



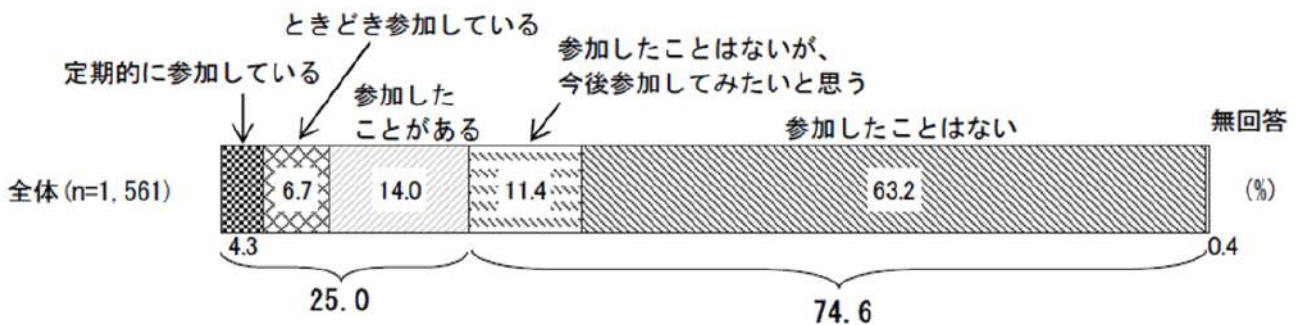
(2) 市民活動団体の活動への参加経験

市民活動団体の活動への参加経験を聞いたところ、「定期的に参加している」(4.3%)、「ときどき参加している」(6.7%)、「参加したことがある」(14.0%)の3つを合わせた『参加したことがある(計)』(25.0%)が2割台半ばとなっている。

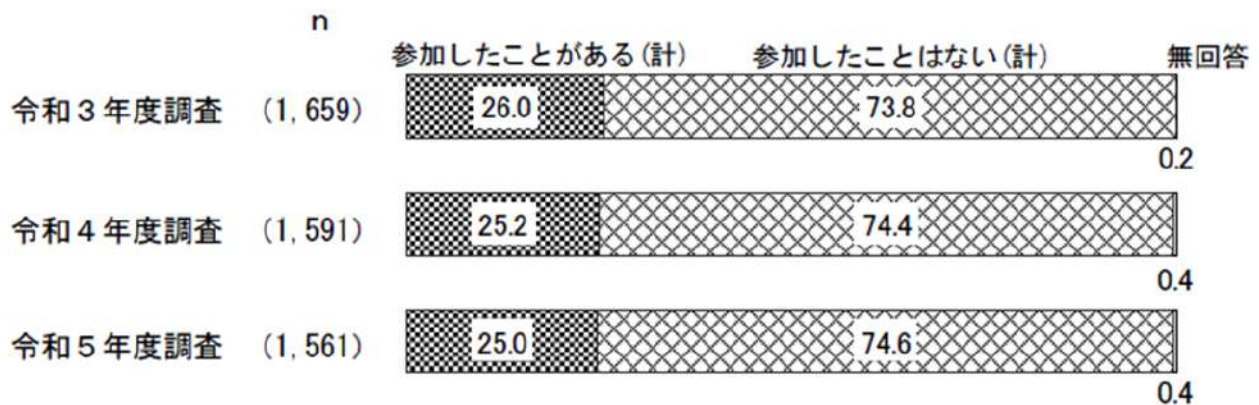
一方、「参加したことはないが、今後参加してみたいと思う」(11.4%)と「参加したことはない」(63.2%)を合わせた『参加したことはない(計)』(74.6%)が7割台半ばとなっている。

問 13 市民活動団体の活動に参加 したことがありますか。( は1つ)

ここでいう「参加」とは、団体の会員やボランティアとしての参加のみならず、団体への資金・物品・技術・場所等の提供・寄付などの支援を通しての参加や、団体が提供するサービスの利用・イベントへの参加などを指します。



[参考] 令和3年度・令和4年度の同様の項目による調査結果との比較 (単位: %)



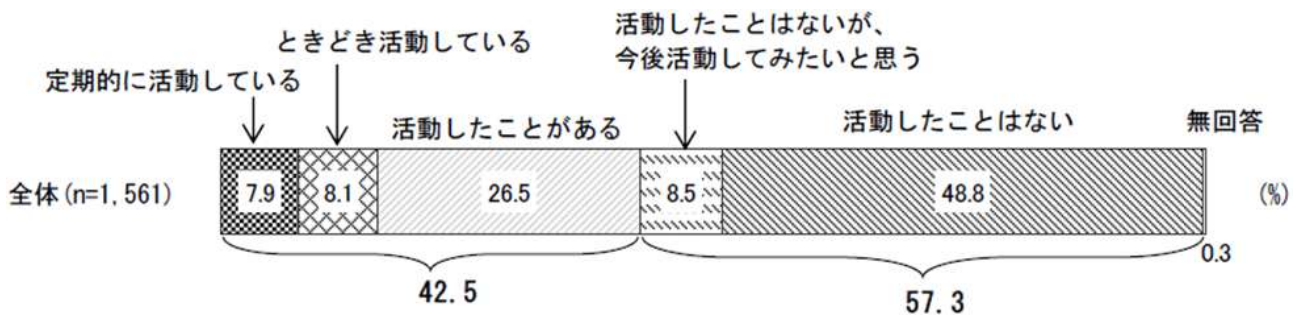
## (3) ボランティア活動経験

ボランティアとして活動したことがあるか聞いたところ、「定期的に活動している」(7.9%)、「ときどき活動している」(8.1%)、「活動したことがある」(26.5%)の3つを合わせた『活動したことがある(計)』(42.5%)が4割を超えている。

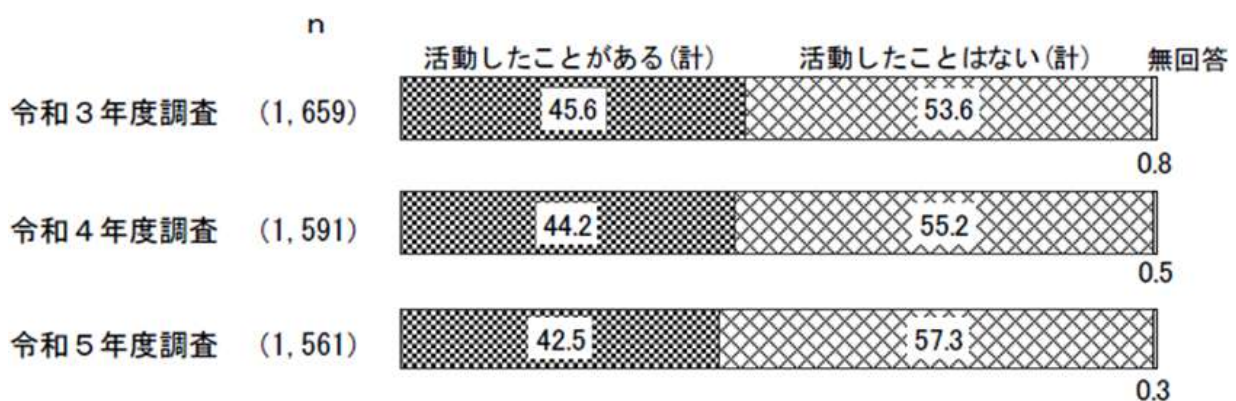
一方、「活動したことはないが、今後活動してみたいと思う」(8.5%)と「活動したことはない」(48.8%)を合わせた『活動したことはない(計)』(57.3%)が約6割となっている。

問 14 ボランティアとして活動 したことがありますか。( は1つ)

ここでいう「ボランティア活動」とは、市民の自発性に基づき地域や社会に貢献する活動(町会・自治会の活動、PTA活動や学校行事の手伝い、子ども会の活動、交通安全運動、道路や公園等の清掃なども含む)のことであり、市民活動団体が行うボランティア活動への参加のみならず、個人として行うものを含むボランティア活動全般を指します。



[参考] 令和3年度・令和4年度の同様の項目による調査結果との比較(単位:%)





## 資料3 - 2 令和5年度千葉県NPO法人実態調査

### ○調査概要

県内全NPO法人1,923法人に対し、活動状況・財政状況・連携協働の状況等について、調査を実施。

実施期間：令和5年11月10日～12月11日

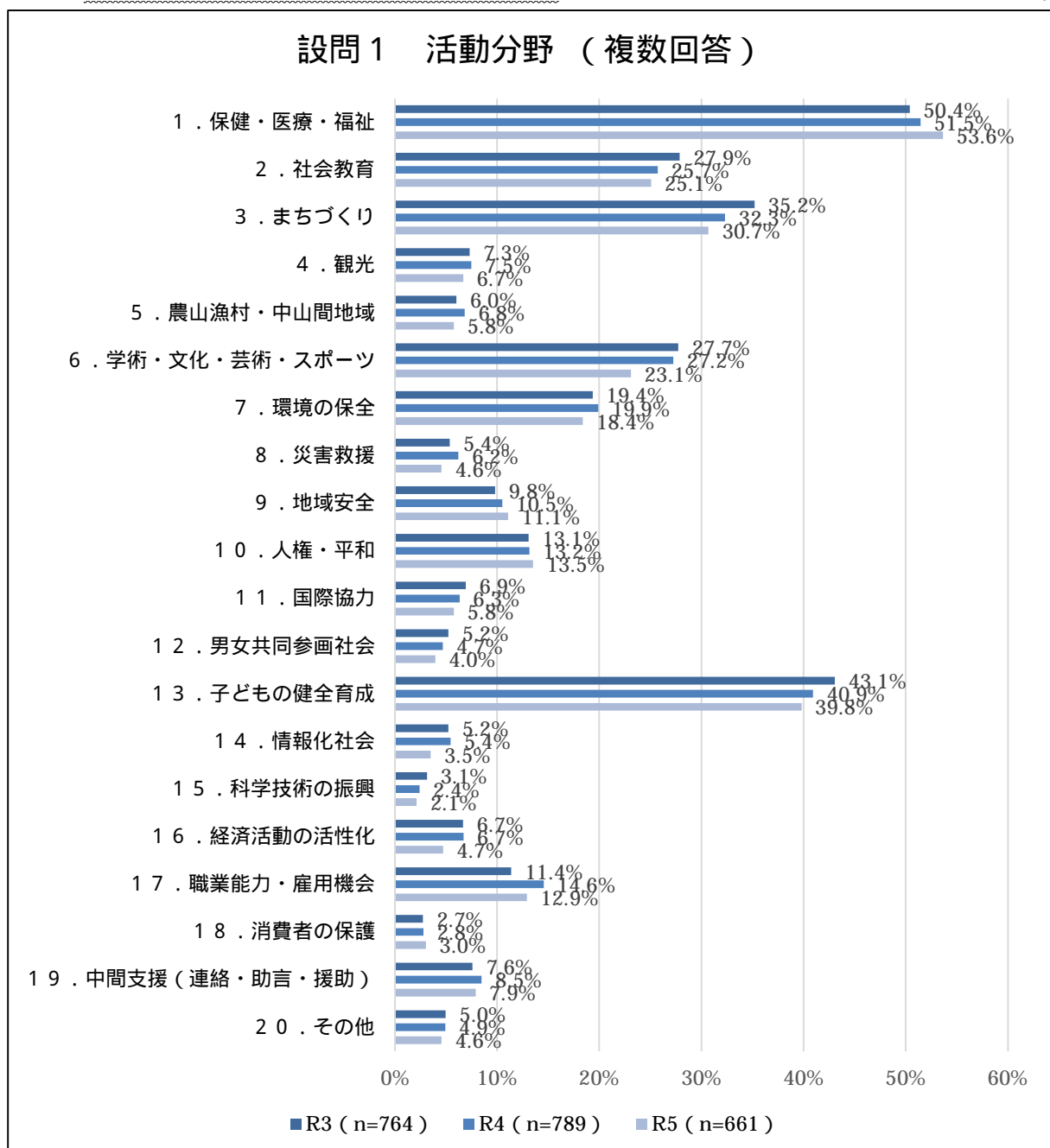
回答法人数：661法人（回収率34.4%）

### ○調査結果

#### ・団体（回答者）属性について

〔活動分野〕

設問1 貴法人が平素から取り組んでいる活動の分野について、「あてはまる番号すべて」と「そのうち最も重視している分野ひとつ」をあてはまる番号に✓を記入してください。





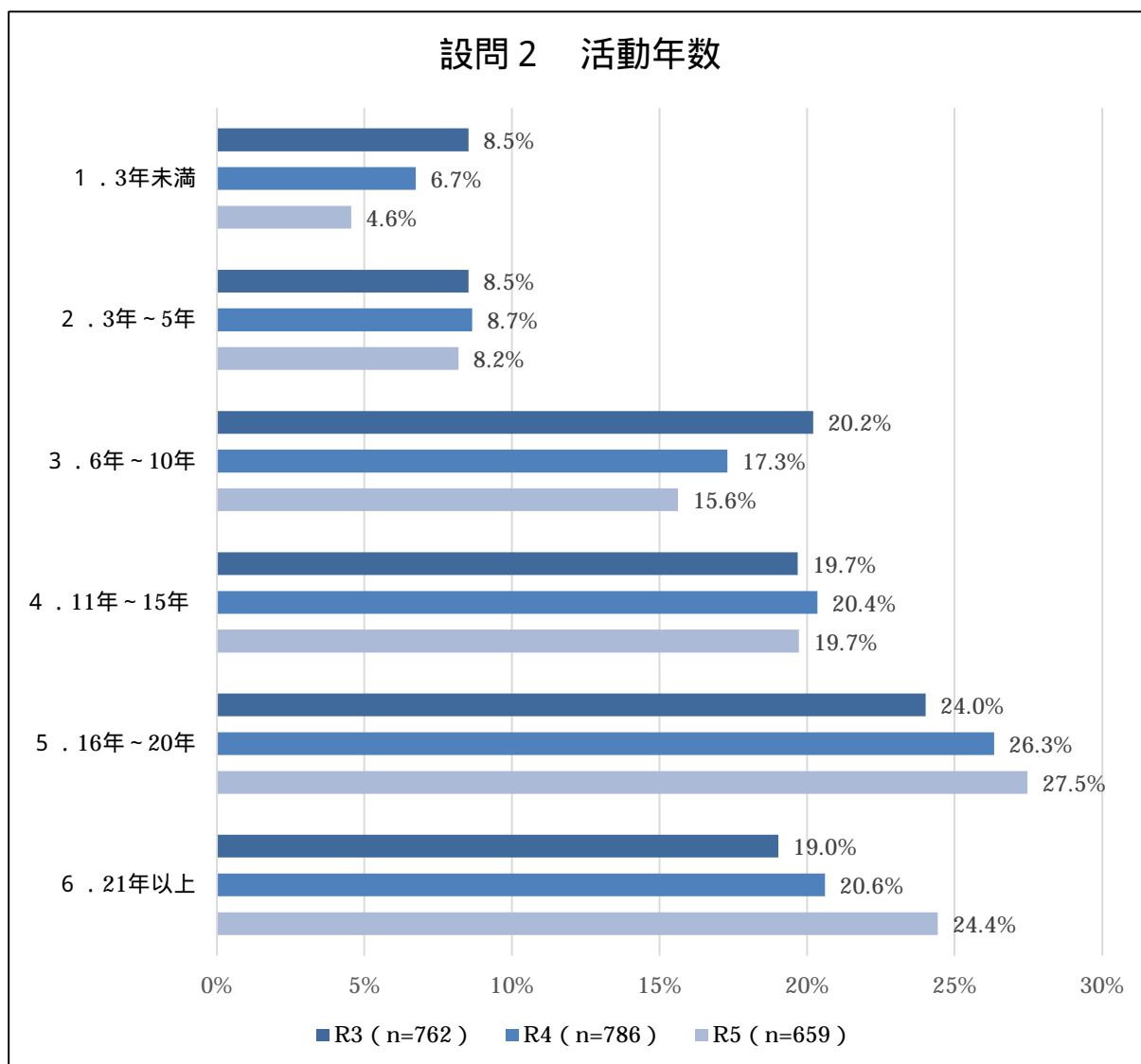
（結果概要）

法人の活動分野の「あてはまるものすべて」「最も重視しているものひとつ」については、いずれも「保健・医療・福祉」が最も多く、前回調査から大きな変化はない。

〔活動年数〕

設問2 貴法人の活動年数について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。

なお、法人の前身にあたる任意団体での活動があれば、その活動年数を含めます。



（結果概要）

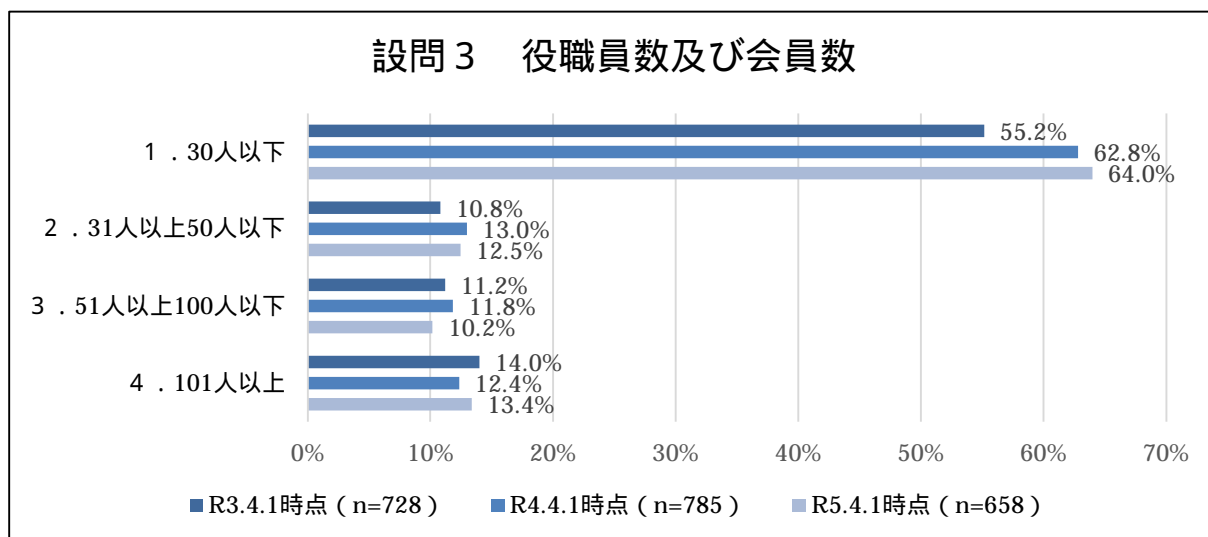
法人の活動年数については、「16年～20年」が27.5%と最も多く、「21年以上」が24.4%となっている。



## 〔役職員数及び会員数〕

設問3 貴法人の令和5年4月1日時点の役職員数及び会員数（賛助会員等も含める）の合計人数について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。

特定非営利活動法人は、総会で議決権を有する会員が10人以上いることが、設立・存続の条件となっています。



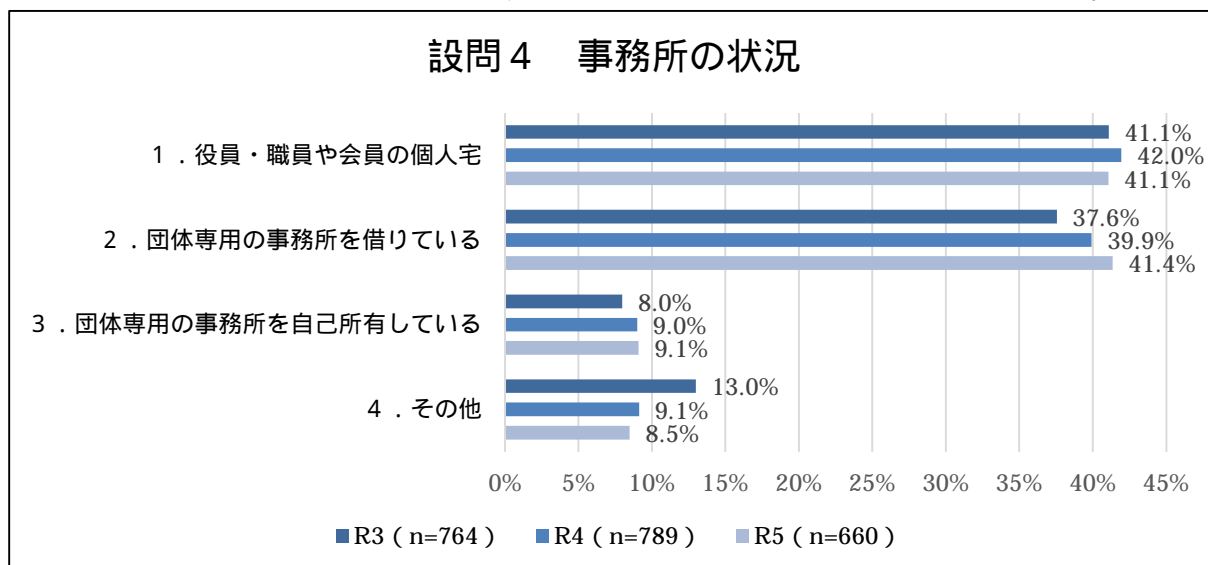
## （結果概要）

法人の役職員数及び会員数について、「30人以下」の法人が最も多く、前回調査から1.2ポイント増加している。

## 〔事務所の状況〕

設問4 貴法人の事務所（ ）の状況について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。

ここでいう「事務所」とは、登記している「主たる事務所」をいいます。



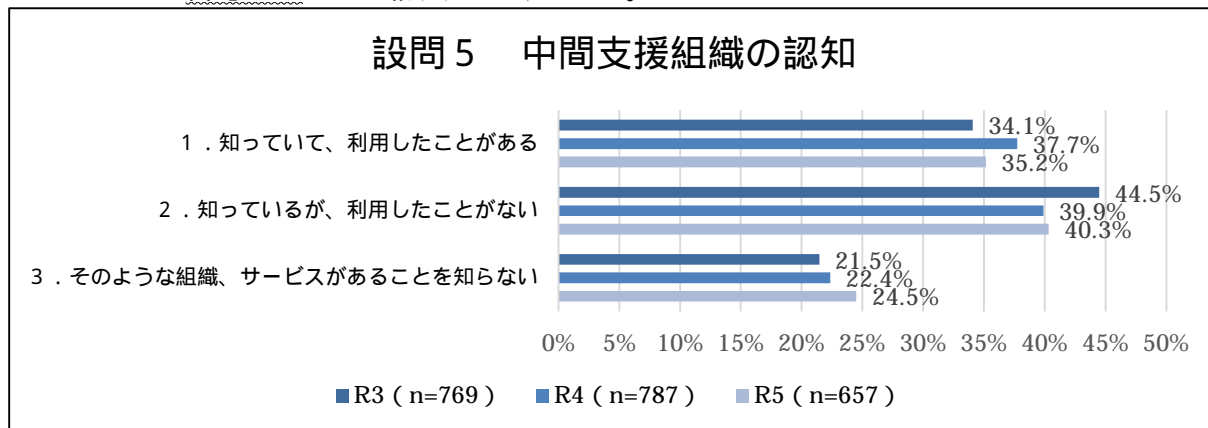
## （結果概要）

法人の事務所の状況については、「団体専用の事務所を借りている」が41.4%、「役員・職員や会員の個人宅」が41.1%と多く、前回調査から大きな変化はない。

**事業・活動全般の状況について**

〔中間支援組織の認知〕

設問5 貴法人は、市町村などが設置する「市民活動支援センター」や市民活動を支援する団体である「中間支援組織」が提供するサービスを利用したことがありますか。あてはまる番号1つに✓を記入してください。



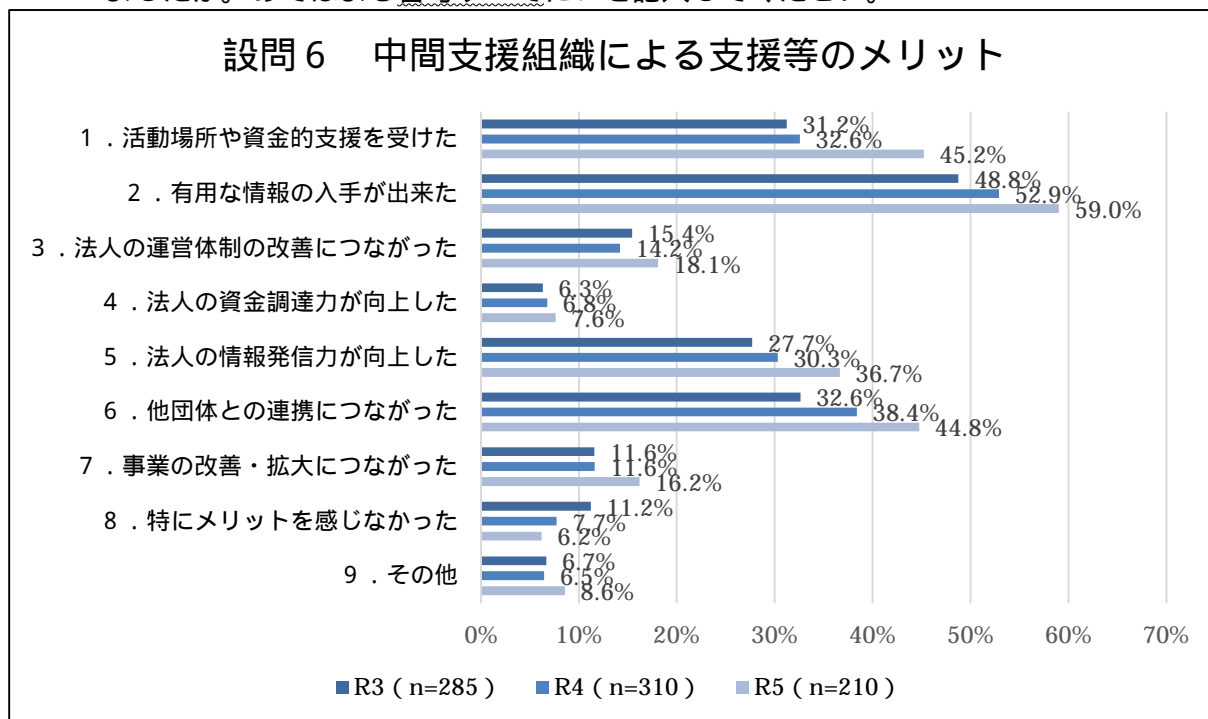
（結果概要）

中間支援組織の認知については、35.2%の法人が「知っていて、利用したことがある」、40.3%の法人が「知っているが、利用したことがない」、24.5%の法人が「そのような組織、サービスがあることを知らない」となっている。

〔中間支援組織による支援等のメリット〕

設問6 設問5で1を選択された法人の方にお尋ねします。

「市民活動支援センター」や「中間支援組織」の支援等によりどんなメリットがありましたか。あてはまる番号すべてに✓を記入してください。

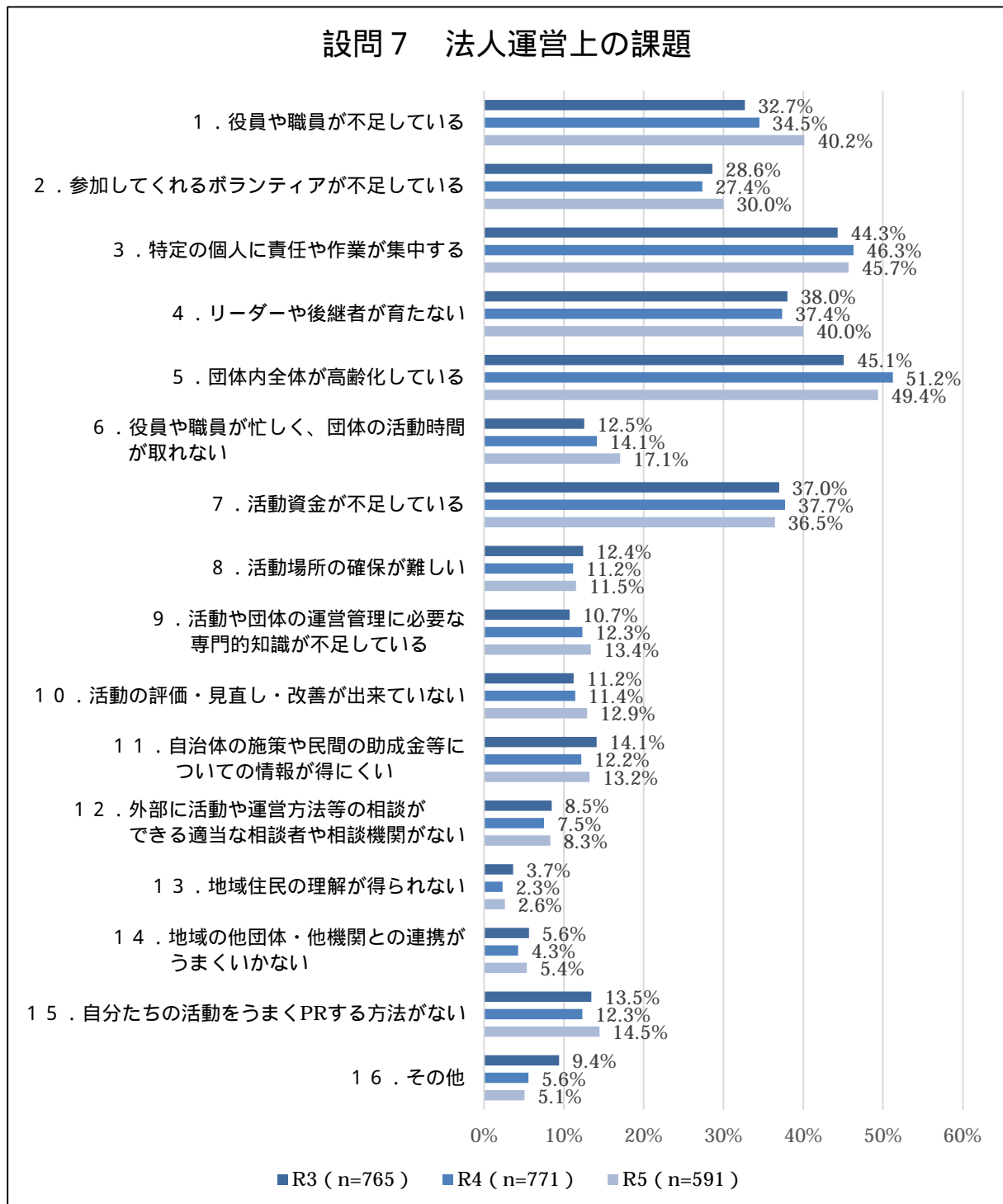


（結果概要）

中間支援組織による支援等のメリットについては、「有用な情報の入手が出来た」が59.0%と最も多く、「活動場所や資金的支援を受けた」が45.2%、「他団体との連携につながった」が44.8%となっている。

## 〔法人運営上の課題〕

設問7 貴法人の法人運営上の課題は何ですか。あてはまる番号すべてに✓を記入してください。

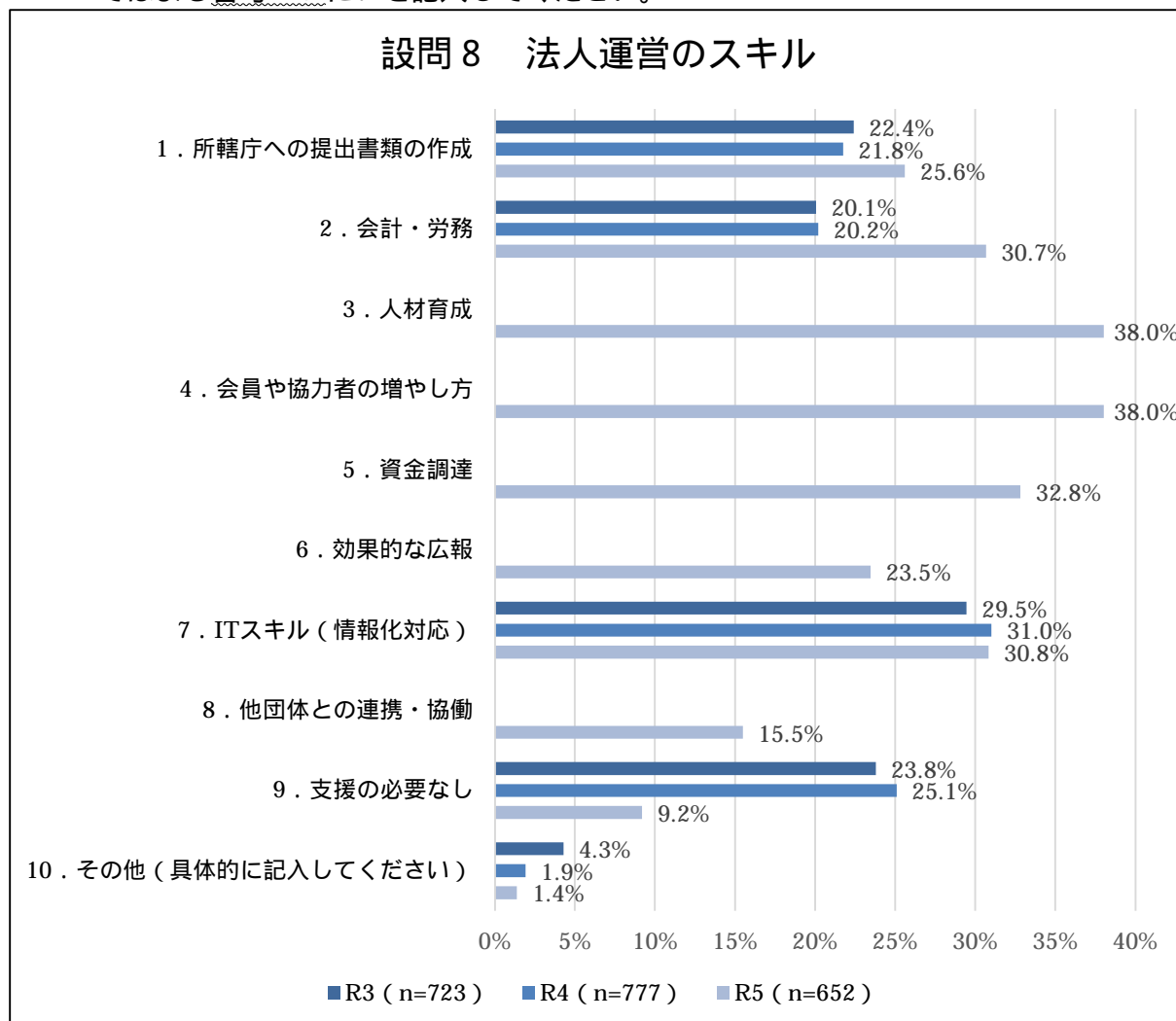


## (結果概要)

法人運営上の課題については、「団体内全体が高齢化している」が49.4%と最も多い。また、「特定の個人に責任や作業が集中する」(45.7%)や「役員や職員が不足している」(40.2%)、「リーダーや後継者が育たない」(40.0%)など、組織の人材に関する課題が高い値となっている。

〔法人運営のスキル〕

設問8 法人運営を行うにあたり、スキルアップの必要を感じている事務はありますか。あてはまる番号1つに✓を記入してください。

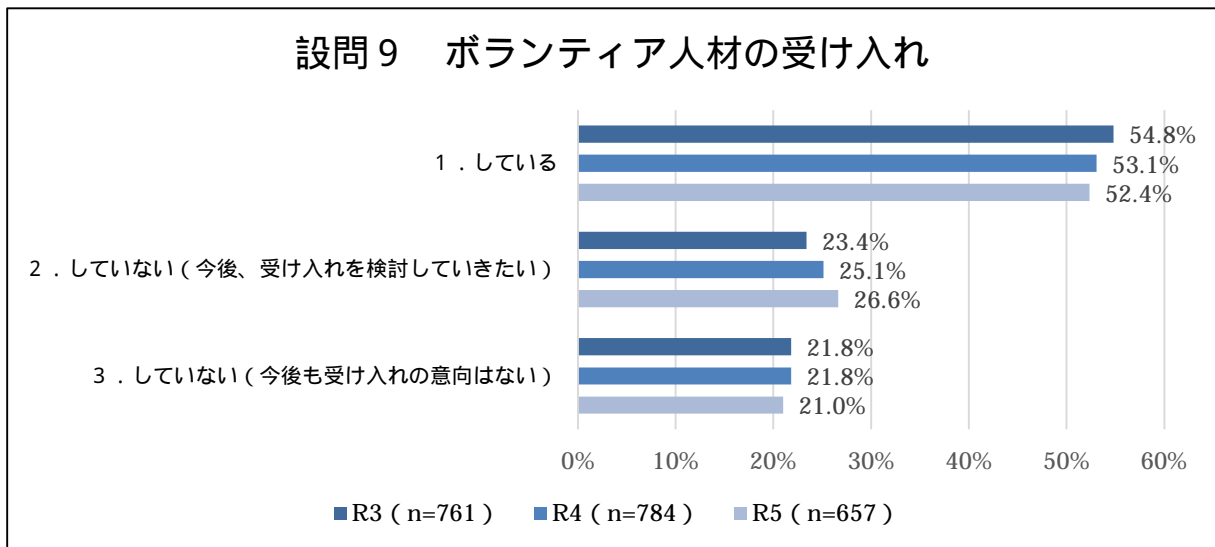


（結果概要）

法人運営を行うにあたりスキルアップの必要を感じている事務については、令和5年度から調査項目に追加した「人材育成」(38.0%)「会員や協力者の増やし方」(38.0%)「資金調達」(32.8%)が高い数値となっている。また、「支援の必要なし」としている法人は25.1%から9.2%に減少している。

## 〔ボランティア人材の受け入れ〕

設問9 貴法人では、ボランティア（無償で事業実施に協力する人）を受け入れて活動していますか。あてはまる番号1つに✓を記入してください。



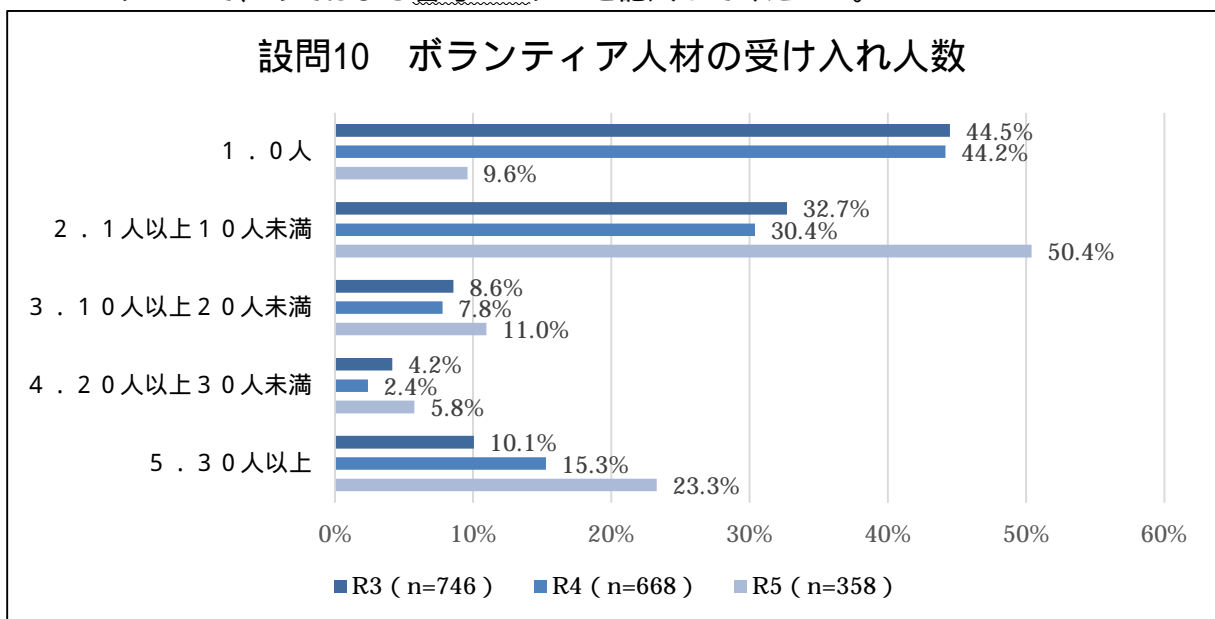
## 〔結果概要〕

ボランティア人材の受け入れについては、52.4%の法人が受け入れをしている。また、26.6%は今後検討していきたい、21.0%は受け入れの意向はないとなっており、前回の調査から大きな変化はない。

## 〔ボランティア人材の受け入れ人数〕

設問10 設問9で「1. している」を選択された法人の方にお尋ねします。

令和4年度において、貴法人の事業活動に携わったボランティアの年間延べ人数について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。



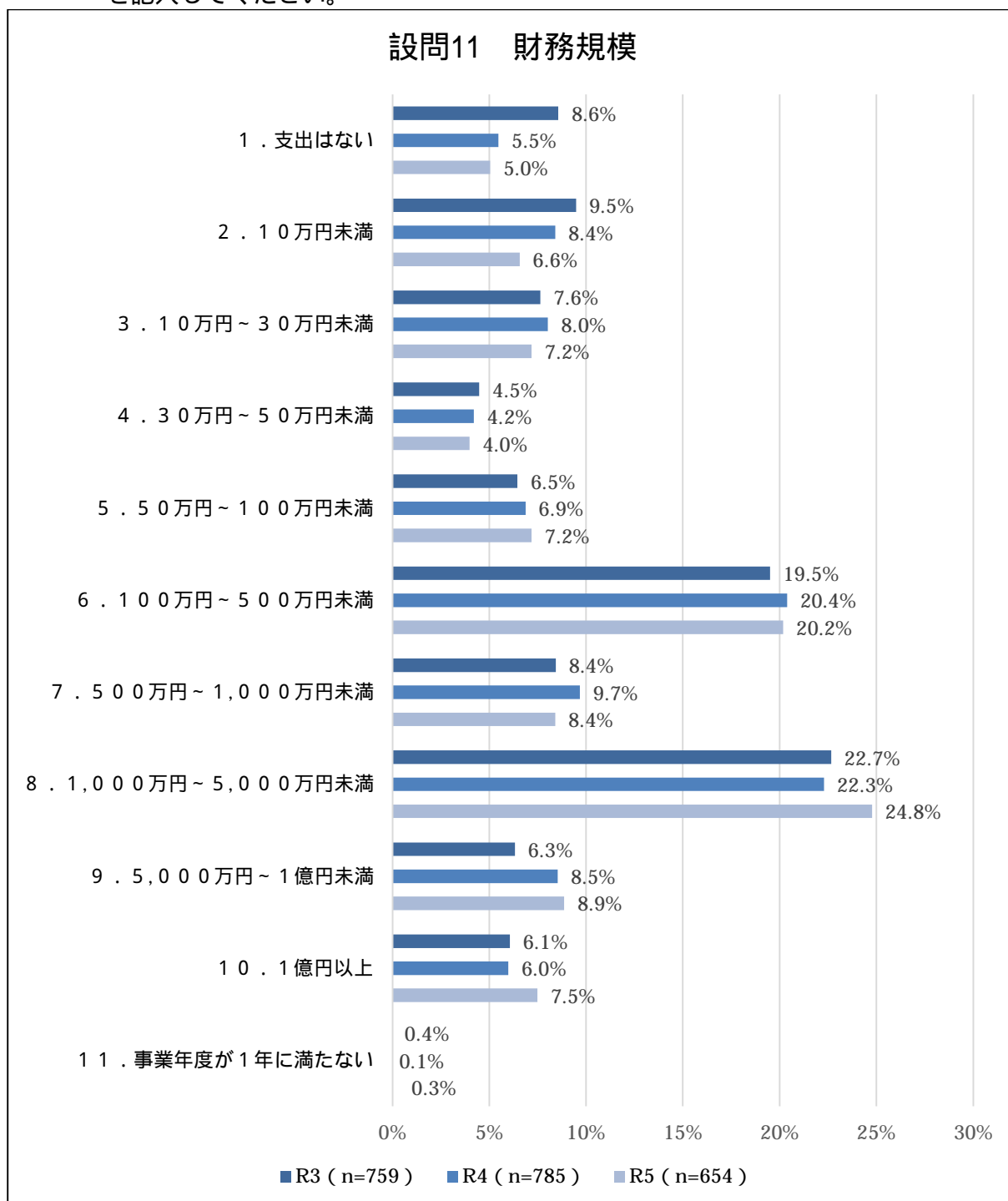
## 〔結果概要〕

昨年度までは、ボランティア人材の受け入れ人数について「0人」が44.2%と最も多かったが9.6%に減少し、「1人以上10人未満」が50.4%と増加した。

**財務状況について**

〔財務規模〕

設問11 貴法人の令和4年度における総支出額（財務規模）にあてはまる番号1つに✓を記入してください。

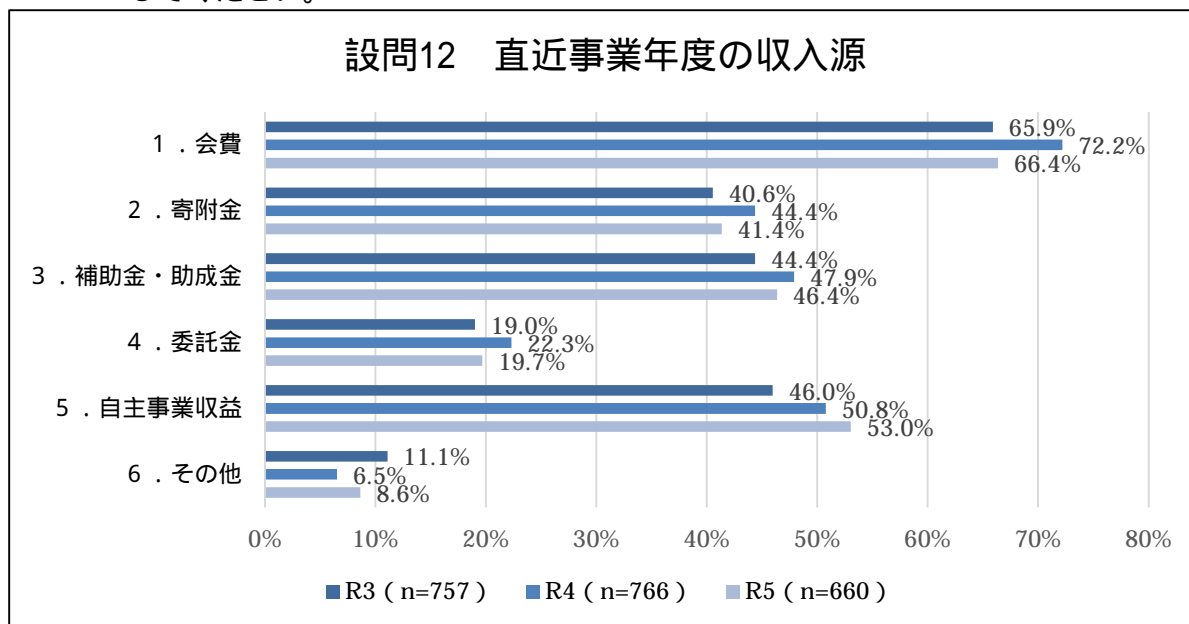


（結果概要）

総支出額（財務規模）については、「1,000万円～5,000万円未満」が24.8%、「100万円～500万円未満」が20.2%と多い。

〔直近事業年度の収入源〕

設問12 貴法人の令和4年度における収入源について、あてはまる番号すべてに✓を記入してください。

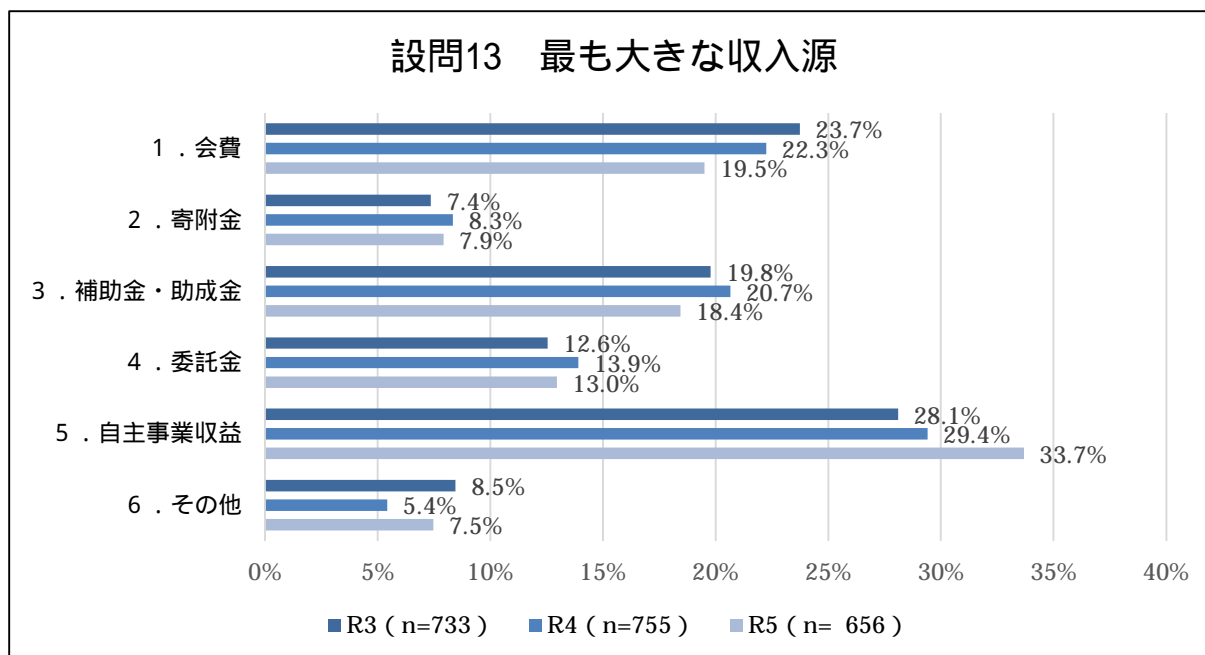


(結果概要)

収入源については、「会費」が66.4%と最も多い。また、「自主事業収益」を得ている法人は53.0%となっている。

〔最も大きな収入源〕

設問13 貴法人の令和4年度における最も大きな収入源について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。



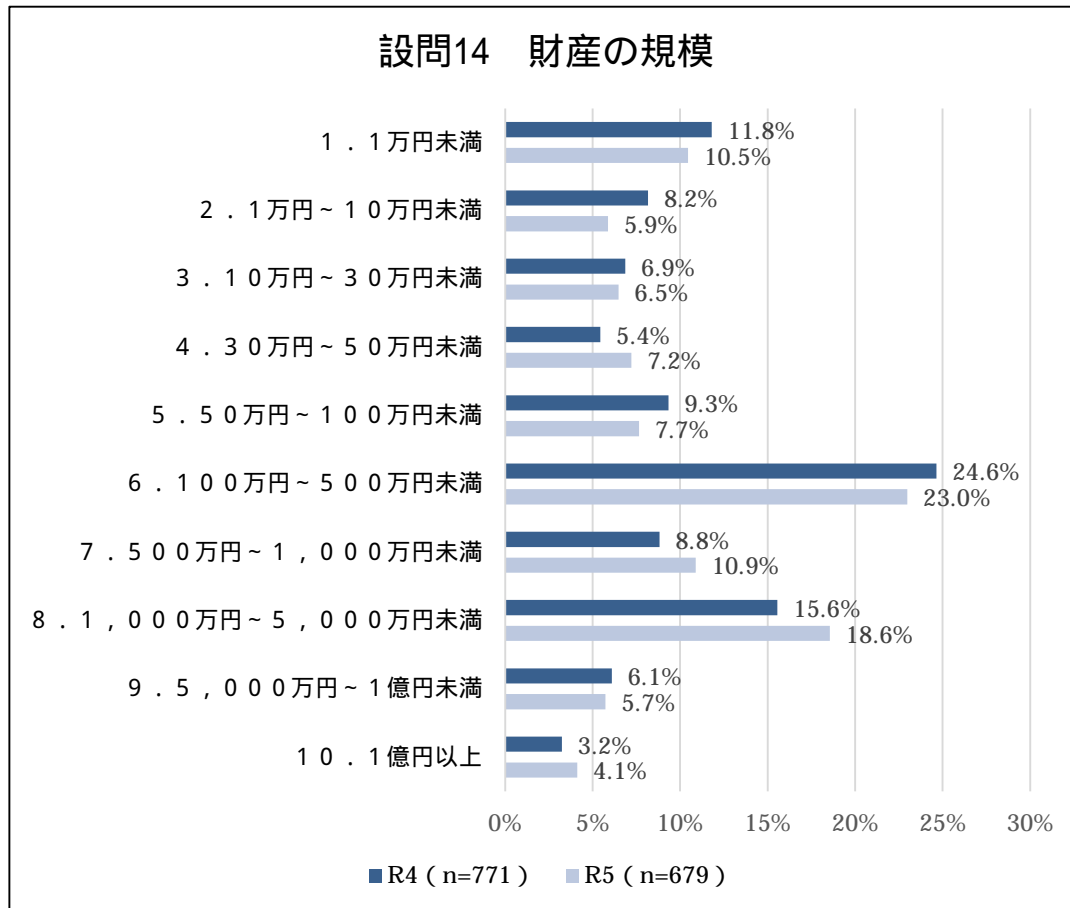
(結果概要)

最も大きな収入源については、「自主事業収益」が33.7%と最も多く、前回調査から4.3ポイント増加している。

〔財産の規模〕

設問14 貴法人の前期会計年度の財産の規模（ ）について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。

ここでいう「財産の規模」とは、「貸借対照表」に記載している「正味財産合計」をいいます。



（結果概要）

財産の規模については、「100万円～500万円未満」が23.0%と最も多い。

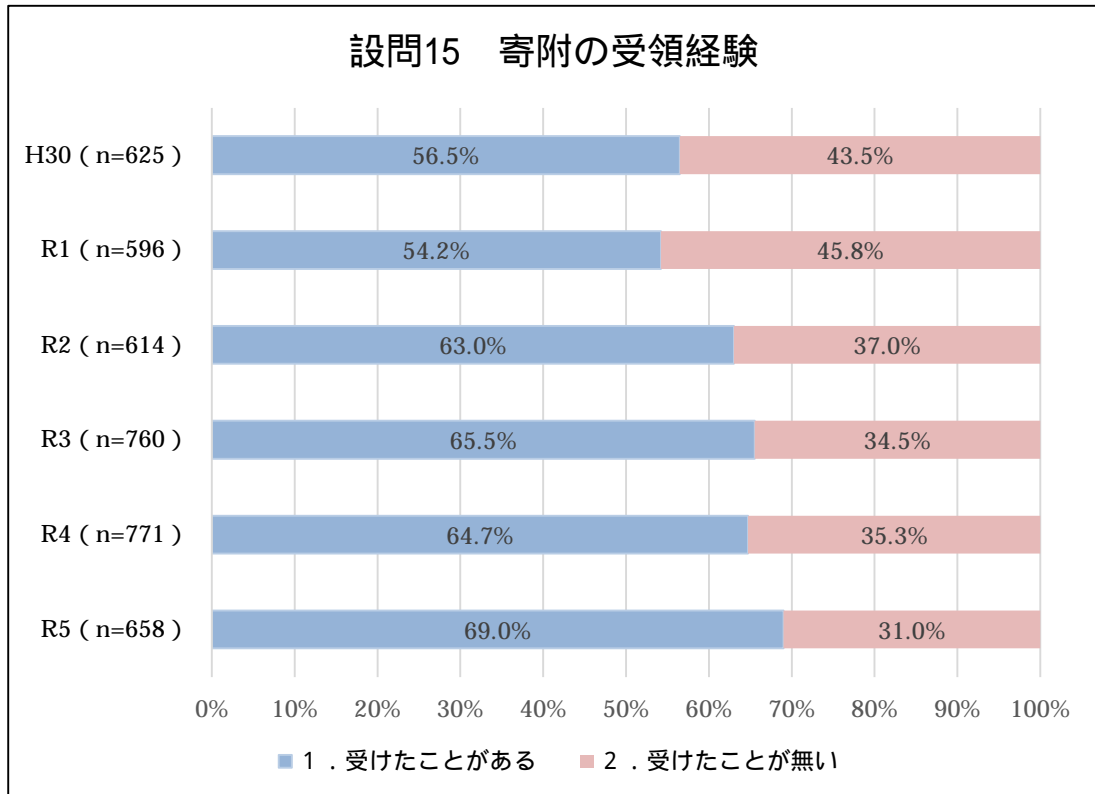


## 〔寄附の受領経験〕

設問15 貴法人では、過去一度でも寄附を受けたことはありますか。

あてはまる番号1つに✓を記入してください。

ここでいう「寄附」とは、金銭のほか、物品を含みます。



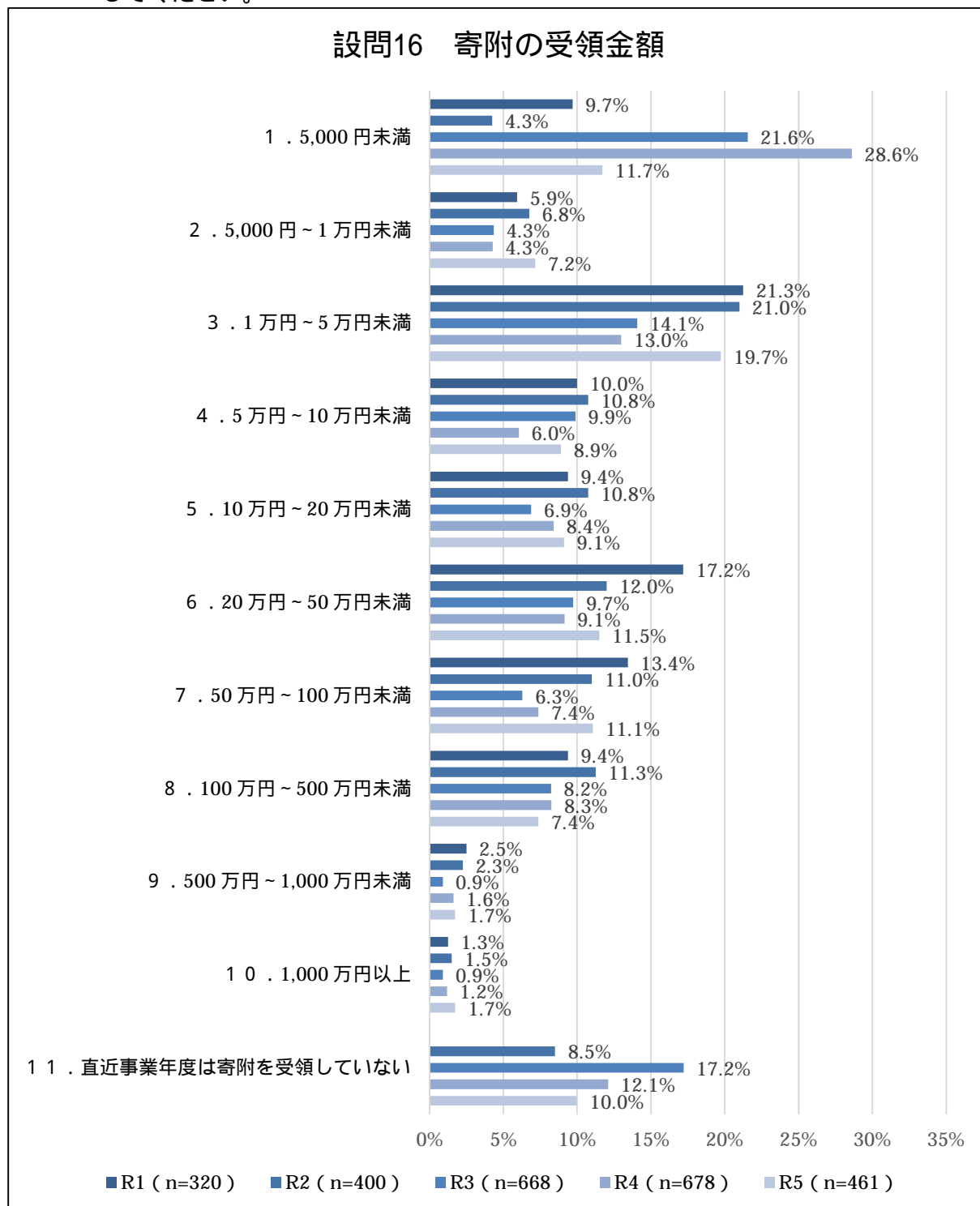
## (結果概要)

寄附の受領経験については、「受けたことがある」法人が69.0%となり、前回調査から4.3ポイント増加している。

〔寄附の受領金額〕

設問16 設問15で「1. 受けたことがある」を選択された法人の方にお尋ねします。

令和4年度の寄附の受領金額（総額）について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。



（結果概要）

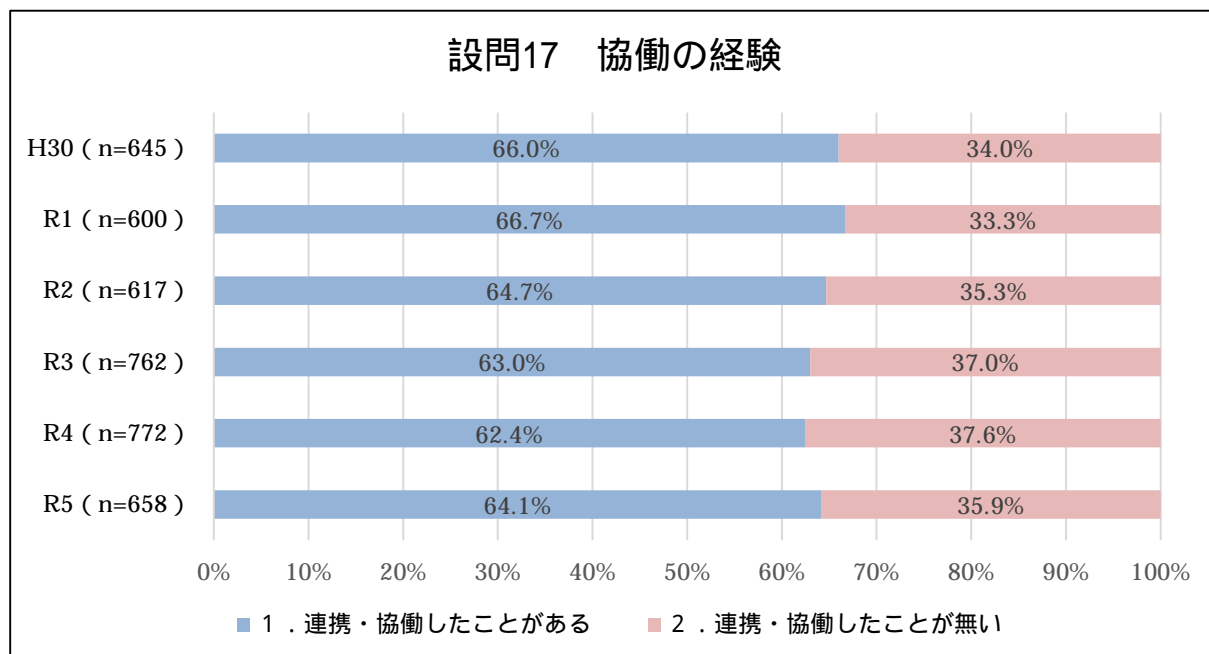
寄附の受領金額（総額）については、「1万円～5万円未満」が19.7%と最も多く、前回調査から6.7ポイント増加している。また、「直近事業年度は寄附を受領していない」が前回調査から2.1ポイント減少している。

**連携・協働について**

## 〔協働の経験〕

設問17 貴法人は、これまでに企業、NPO・ボランティア団体、県・市町村などと連携・協働（ ）したことはありますか。あてはまる番号1つに✓を記入してください。

ここでいう「連携・協働」とは、「対等な二者以上の主体が共通の目的を持ち、それぞれの目的を共有、お互いの特性を生かしながら協力すること」をいいます。



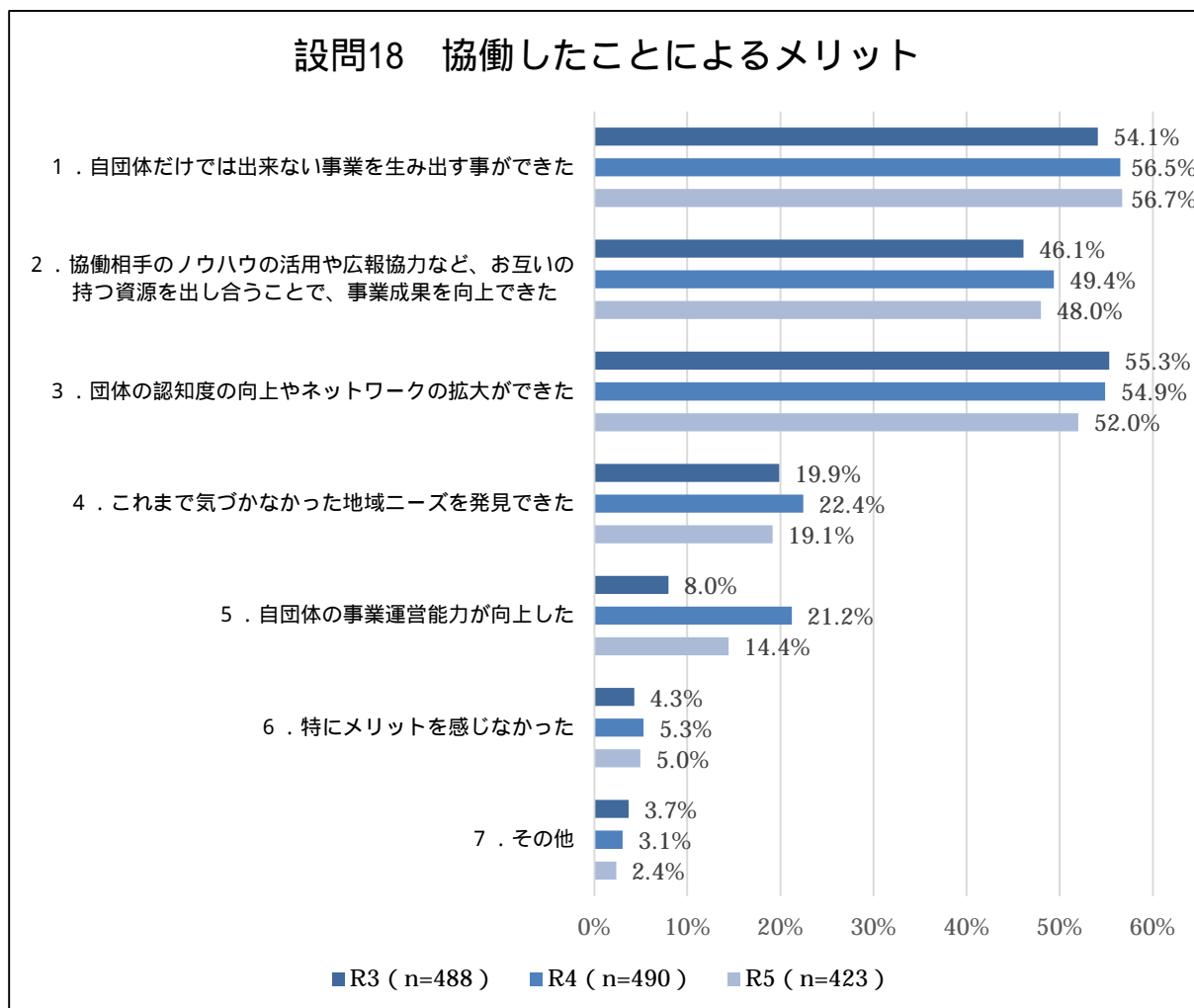
## (結果概要)

「連携・協働したことがある」法人は64.1%と、前回調査から1.7ポイント増加している。

〔協働したことによるメリット〕

設問18 設問17で「1. 連携・協働したことがある」を選択された法人の方にお尋ねします。

連携・協働して事業を行ったことでどのようなメリットがありましたか。  
 あてはまる番号すべてに✓を記入してください。



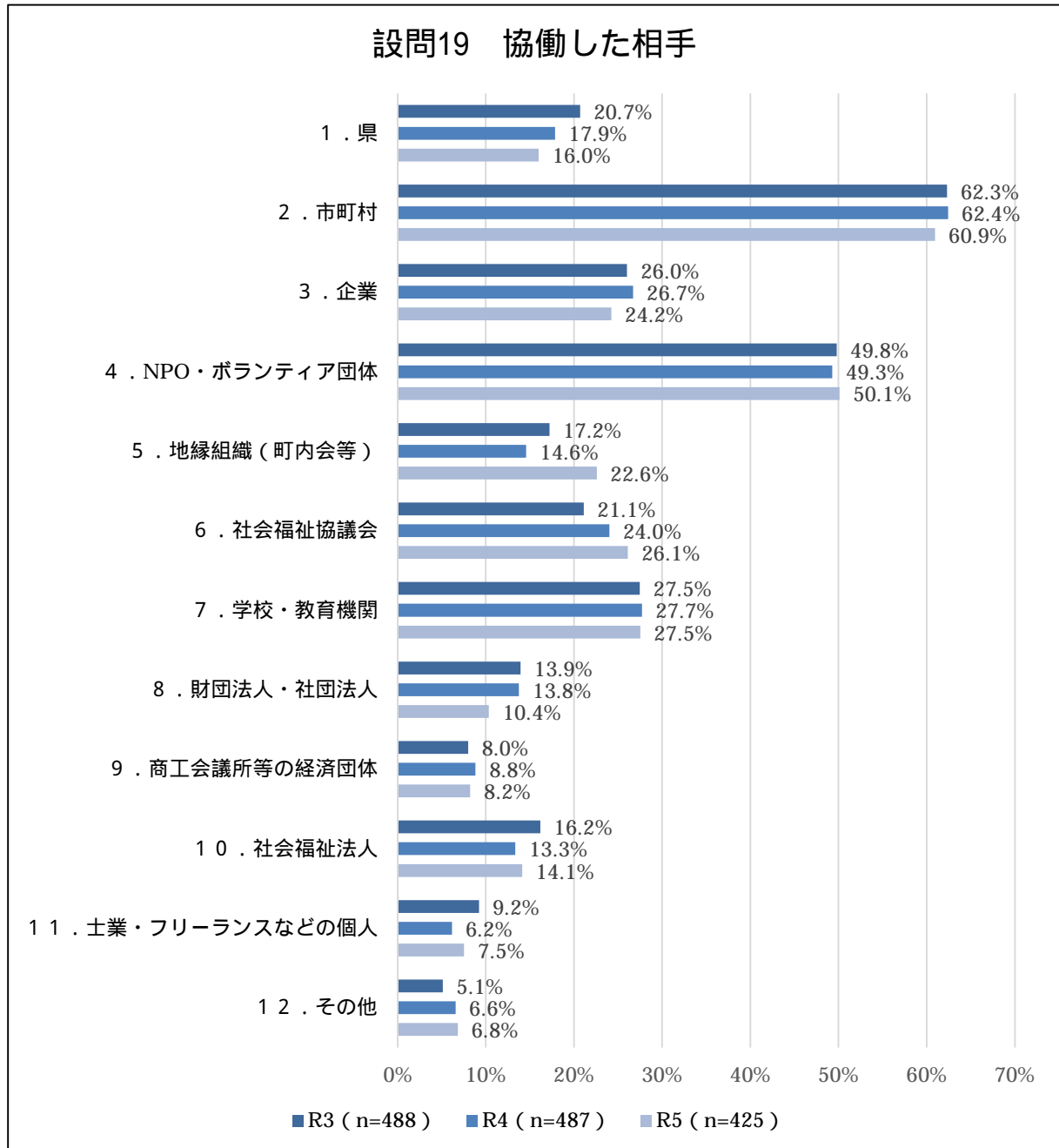
(結果概要)

連携・協働したことによるメリットについては、「自団体だけでは出来ない事業を生み出す事ができた」が56.7%、「団体の認知度の向上やネットワークの拡大ができた」が52.0%と多くなっている。

〔協働した相手〕

設問19 設問17で「1.連携・協働したことがある」を選択された法人の方にお尋ねします。

どのような団体と連携・協働をしましたか。あてはまる番号すべてに✓を記入してください。



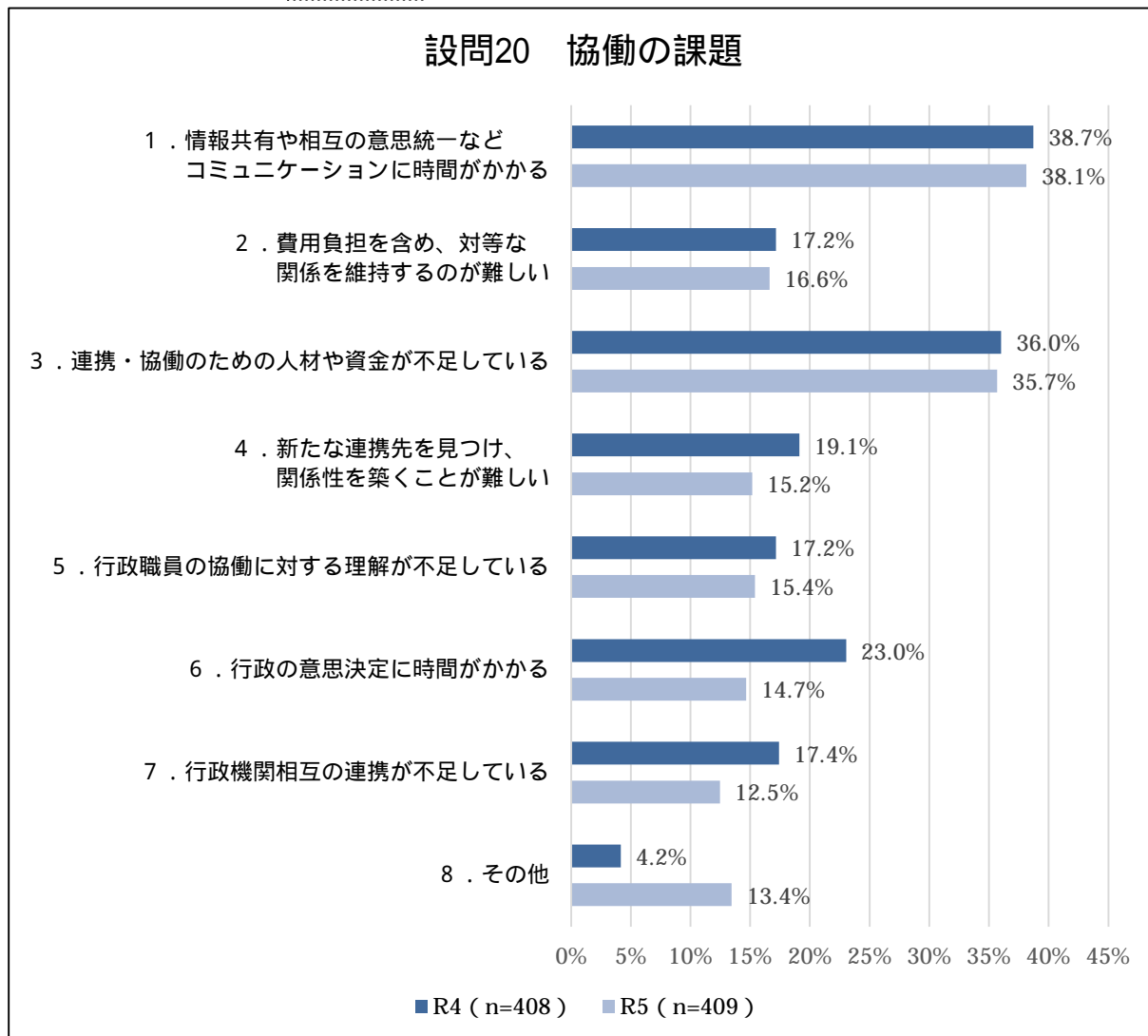
（結果概要）

協働した相手については、「市町村」が60.9%と最も多く、前回調査から大きな変化はない。

〔協働の課題〕

設問20 設問17で「1. 連携・協働したことがある」を選択された法人の方にお尋ねします。

連携・協働を行うにあたり、課題や困ったことはありましたか。  
 あてはまる番号すべてに✓を記入してください。



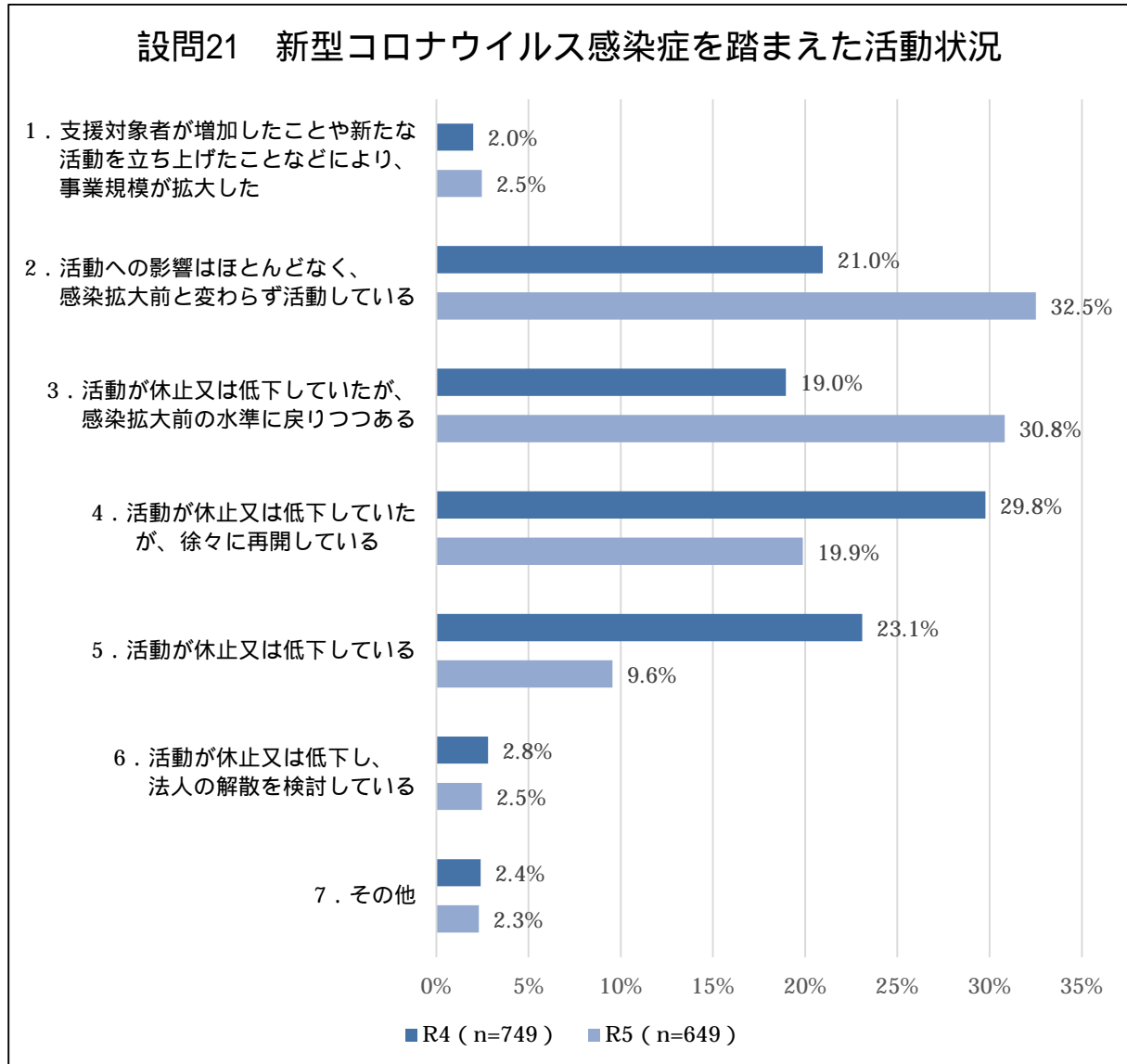
（結果概要）

協働の課題については、「情報共有や相互の意思統一などコミュニケーションに時間がかかる」が38.1%、「連携・協働のための人材や資金が不足している」が35.7%と多くなっている。

## 新型コロナウイルス感染症について

〔新型コロナウイルス感染症を踏まえた活動状況〕

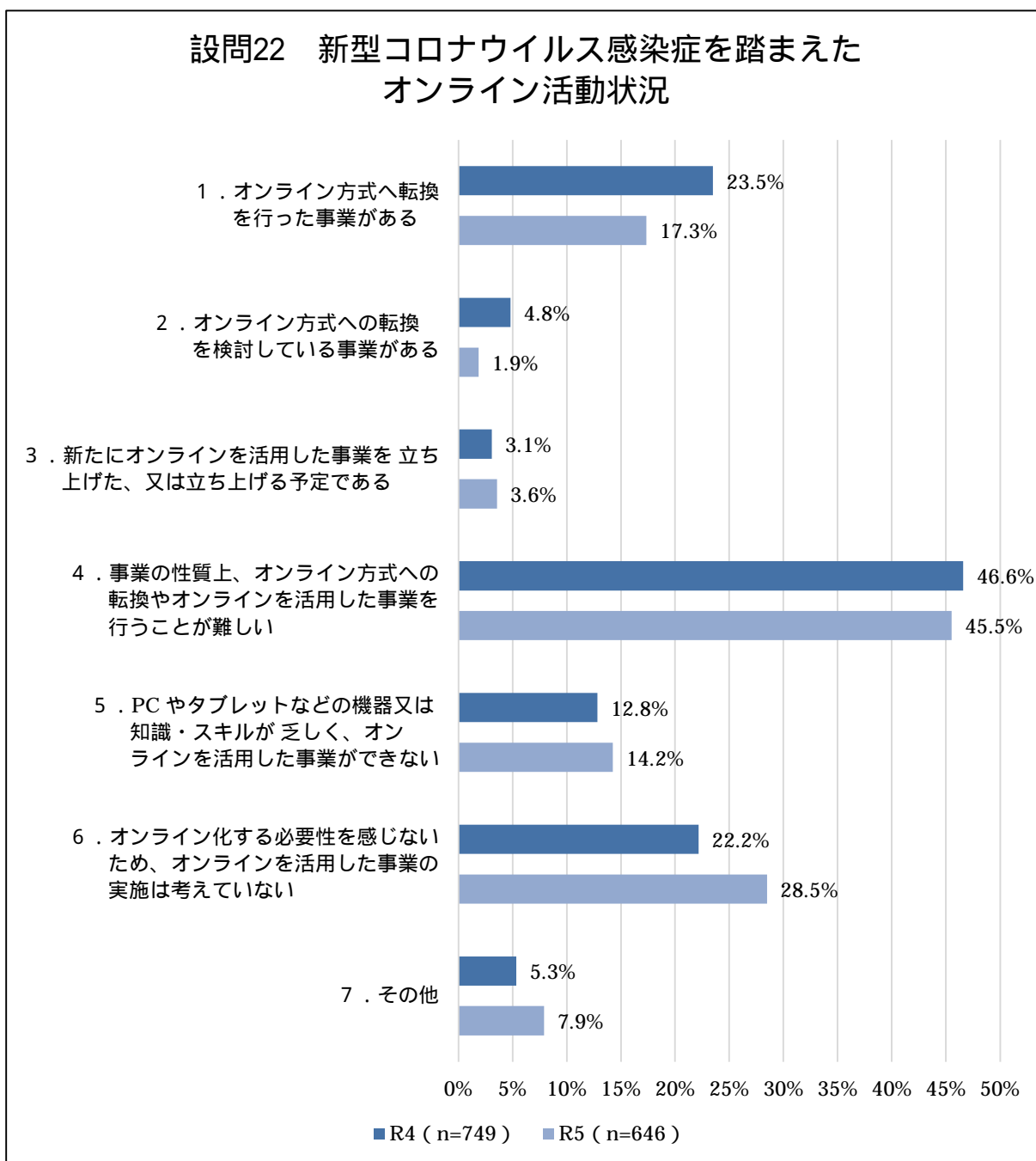
設問21 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2類から5類に移行したことを受け、本調査票記載時点において、貴法人の活動はどのような状況にありますか。あてはまる番号1つに✓を記入してください。



(結果概要)

新型コロナウイルス感染症を踏まえた活動状況については、「活動への影響はほとんどなく、感染拡大前と変わらず活動している」が32.5%と最も多い。

〔新型コロナウイルス感染症を踏まえたオンライン活動状況〕  
 設問22 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、貴法人の活動における、オンラインを活用した事業の状況について、あてはまる番号すべてに✓を記入してください。



(結果概要)

オンラインを活用した事業の状況については、「事業の性質上、オンライン方式への転換やオンラインを活用した事業を行うことが難しい」が45.5%と最も多いが、前回から1.1ポイント減少した。



**SDGs について**

〔SDGsに関連した取組の実施状況〕

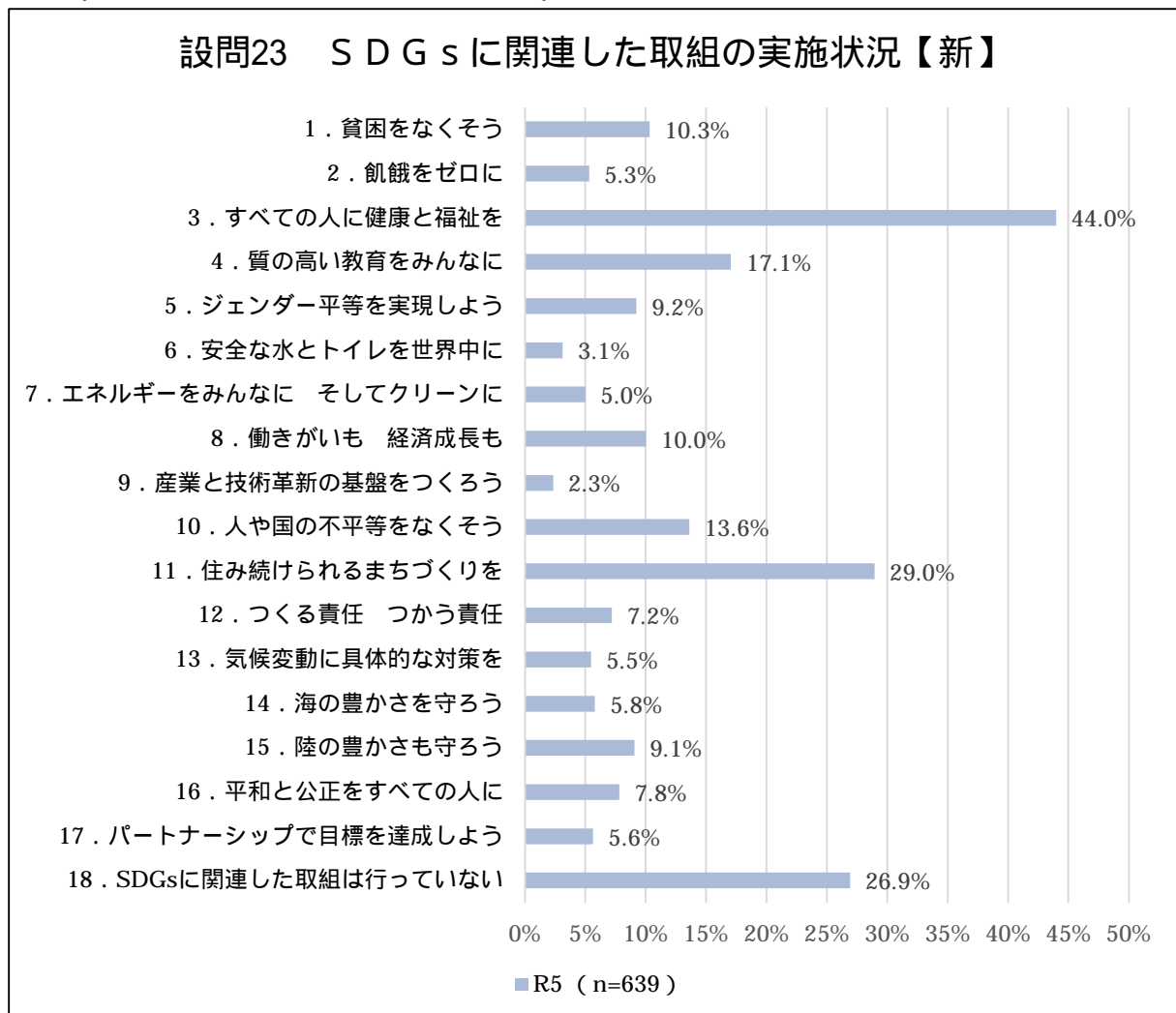
設問23 国連が採択した「持続可能な開発目標」(SDGs)に取り組む団体が増えています。SDGsに関連した貴法人が取り組んでいる分野について、あてはまる番号すべてに✓を記入してください。

(SDGsとは)

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものです。

参考：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

(外務省ホームページ SDGsとは)



(結果概要)

SDGsに関連した取組の実施状況については、73.1%が取組を行っており、「すべての人に健康と福祉を」が44.0%と最も多く、「住み続けられるまちづくりを」が29.0%となっている。

## 内閣府ウェブ報告システムについて

〔内閣府ウェブ報告システム利用の意向〕

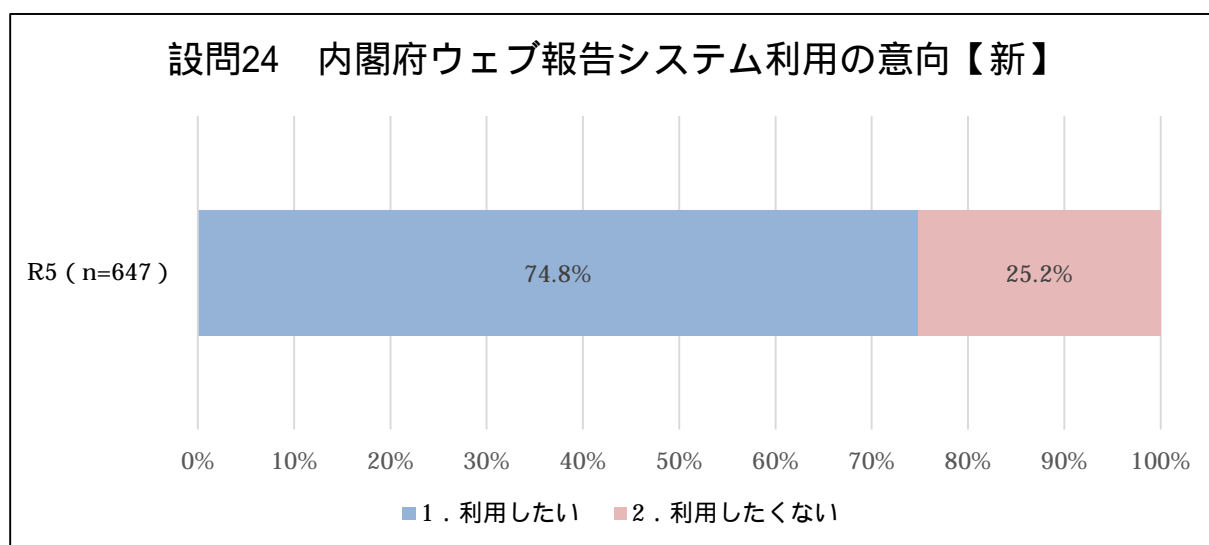
設問24 令和5年9月から内閣府ウェブ報告システムにより、NPO法に係る各種申請・届出等が可能となりました。貴法人における同システム利用の意向について、あてはまる番号1つに✓を記入してください。

(内閣府ウェブ報告システムとは)

内閣府ウェブ報告システムとは、2023年3月1日より内閣府NPO法人ポータルサイト上で運用開始された、特定非営利活動法人(法人設立の希望者も含む)が、これまで所轄庁(都道府県及び政令指定都市)に書面で提出していた申請・届出等を、オンラインで提出することを可能にしたシステムです。千葉県では2023年9月1日から利用可能となっています。

なお、利用にあたっては、ユーザアカウントの取得等が必要になりますので、詳しくは内閣府NPOホームページ

(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation>)の「アカウントの新規登録について」をご覧ください。



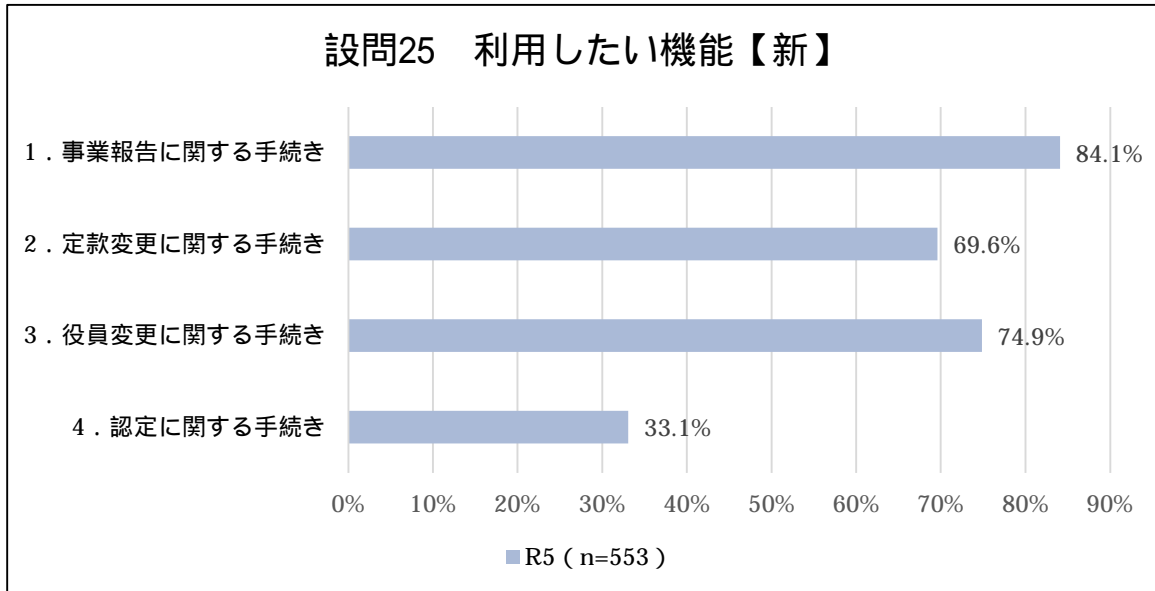
(結果概要)

内閣府ウェブ報告システム利用の意向については、「利用したい」が74.8%、「利用したくない」が25.2%となっている。

〔利用したい機能〕

設問25 設問24で1を選択された法人の方にお尋ねします。

内閣府ウェブ報告システムで利用したい主な機能について、あてはまる番号すべてに✓を記入してください。



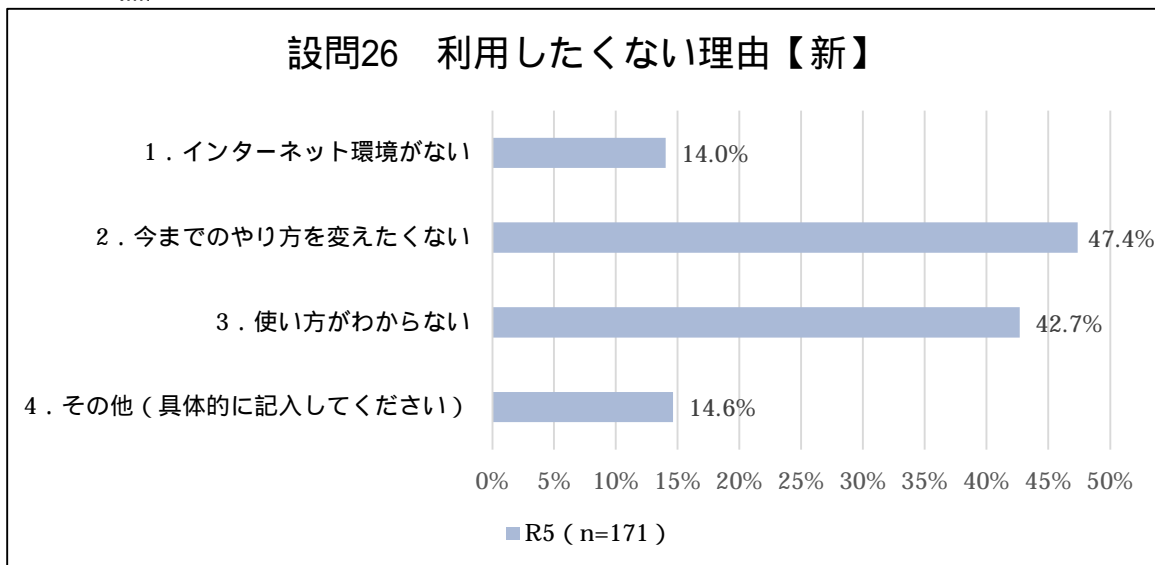
(結果概要)

内閣府ウェブ報告システムを利用したい機能については、「事業報告に関する手続き」が84.1%と最も多い。

〔利用したくない理由〕

設問26 設問24で2を選択された法人の方にお尋ねします。

内閣府ウェブ報告システムを利用したくない理由について、あてはまる番号すべてに✓を記入してください。



(結果概要)

内閣府ウェブ報告システムを利用したくない理由については、「今までのやり方を変えたくない」が47.4%と最も多い。

### [令和5年度千葉県NPO法人実態調査 結果概要]

調査項目の経年比較や項目の新設により活動状況、財政状況、連携・協働等の実態を把握した。

結果概要は、以下のとおりである。

#### **・団体（回答者）属性について**

- ・活動分野、事務所の状況は前回調査から大きな変化はない。活動年数は「16～20年」「21年以上」が増加傾向にあり、あわせて全体の5割を超えている。（設問1-4、p1-4）

#### **・事業・活動全般の状況について**

- ・64.8%の法人が中間支援組織を「知っているが、利用したことがない」又は「知らない」と回答しており、中間支援組織の周知や利用促進が課題となっている。一方で、「知っている、利用したことがある」法人に中間支援組織による支援等のメリットについて聞いたところ、9割を超える法人が「有用な情報の入手が出来た」「活動場所や資金的支援を受けた」など何らかのメリットを感じている。（設問5-6、p5）
- ・法人運営上の課題について、「団体内全体が高齢化している」、「特定の個人に責任や作業が集中する」、「役員や職員が不足している」など組織の人材に関する課題が上位を占めている。（設問7、p6）
- ・法人運営にあたりスキルアップが必要と感じている事務については、今回追加項目である「人材育成」「会員や協力者の増やし方」がどちらも38.0%と最も多い。法人運営上の課題として上位を占めている「人材に関する課題」の解決のため、スキルアップが必要と感じている団体が多いと考えられる。（設問8、p7）
- ・ボランティア人材を受け入れて活動している法人の割合は52.4%で、前回調査から大きな変化はないが、令和4年度の年間延べ人数については、「1人以上10人未満」の法人が20ポイント増加するなど、ボランティア人材を受け入れる活動に回復の兆しが見える。（設問9-10、p8）

#### **・財務状況について**

- ・法人の収入源については、「会費」「寄附金」「補助金・助成金」「自主事業収益」など、前回調査から大きな変化はないものの、いずれも高い水準となっており、法人の収入源の多様化がうかがえる。最も大きな収入源については、「自主事業収益」が最も多く、前回調査から4.3ポイント増加し33.7%となっている。（設問12-13、p10）
- ・寄附の受領金額について、「直近事業年度は寄附を受領していない」と回答した法人は10.0%と前回調査から2.1ポイント減少し、また、「1万円～5万円」が19.7%と最も多く、前回調査から6.7ポイント増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準に戻りつつあることがうかがえる。（設問16、p13）

**・連携・協働について**

- ・「連携・協働したことがある」法人は増加しており、連携・協働を行ったことにより、9割を超える法人が何らかのメリットを感じている。特に、「自団体だけでは出来ない事業を生み出す事ができた」(56.7%)「団体の認知度の向上やネットワークの拡大ができた」(52.0%)と回答した団体は5割を超えている。(設問17-18、p14-15)
- ・協働した相手は、「市町村」が60.9%と最も多く、続いて「NPO・ボランティア団体」が50.1%となっている。また、「地縁組織(町内会等)」も前回調査から8.0ポイント増加し22.6%となっており、身近な団体との協働が進んでいることがうかがえる。(設問19、p16)
- ・協働の課題として、「情報共有や相互の意思統一などコミュニケーションに時間がかかる」(38.1%)「連携・協働のための人材や資金が不足している」(35.7%)が多く、連携・協働に向けたコミュニケーションや組織体制の構築が課題となっている。(設問20、p17)

**・新型コロナウイルス感染症について**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で「活動が休止又は低下している」法人は前回調査から13.5ポイント下がり9.6%となった。一方、「活動が休止又は低下していたが、感染拡大前の水準に戻りつつある」法人は11.8ポイント増加し30.8%、「活動への影響はほとんどなく、感染拡大前と変わらず活動している」法人は11.5ポイント増加し32.5%となっており、6割を超える法人が新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準に戻りつつあることがうかがえる。(設問21、p18)
- ・オンラインを活用した事業の状況については、前回調査からほぼ変わらず45.5%の法人が「事業の性質上、オンライン方式への転換やオンラインを活用した事業を行うことが難しい」としており、「オンライン方式へ転換を行った事業がある」法人の割合も6.2ポイント下がり17.3%となっていることから、対面での活動に戻りつつある状況がうかがえる。(設問22、p19)

**・SDGsについて**

- ・SDGsに関連した取組の実施については、「すべての人に健康と福祉を」が44.0%と最も多く、続いて「住み続けられるまちづくりを」が29.0%となっている。7割を超える法人で、SDGsに関連した取組を行っていた。(設問23、p20)

**・内閣府ウェブ報告システムについて**

- ・内閣府ウェブ報告システム利用の意向については、「利用したい」法人の割合が74.8%、「利用したくない」が25.2%となり、多くの法人で利用したいとしている。(設問24、p21)
- ・利用したい機能については、「事業報告に関する手続き」が84.1%、「役員変更に関する手続き」が74.9%、「定款変更に関する手続き」が69.6%となっており、毎事業年度ごとに提出する「事業報告に関する手続き」に関して利用したい法人が最も多かった。(設問25、p22)
- ・一方、利用したくない理由については、「今までのやり方を変えたくない」法人が47.4%と最も多いが、「使い方がわからない」法人も42.7%と多く、利用方法の周知も課題の一つと考えられる。(設問26、p22)

## 資料4 県内市町村市民活動担当課一覧

【令和5年4月1日現在】

市町村名	担当課名	所在地	電話番号
千葉市	市民自治推進課	千葉市中央区千葉港 1-1	043-245-5664(直)
銚子市	総務課	銚子市若宮町 1-1	0479-24-8794(直)
市川市	ボランティア・NPO課	市川市八幡 1-1-1	047-712-8704(直)
船橋市	市民協働課	船橋市湊町 2-10-25	047-436-3201(直)
館山市	市民協働課	館山市北条 1145-1	0470-22-3142(直)
木更津市	市民活動支援課	木更津市朝日 3-10-19	0438-23-8610(直)
松戸市	市民自治課	松戸市根本 387-5	047-366-7318(直)
野田市	市民生活課	野田市鶴奉 7-1	04-7123-1083
茂原市	生活課 市民活動支援センター	茂原市道表 1	0475-20-1505(直)
成田市	市民協働課	成田市花崎町 760	0476-20-1507(直)
佐倉市	自治人権推進課	佐倉市海隣寺町 97	043-484-6127
東金市	地域振興課	東金市東岩崎 1-1	0475-50-1115(直)
旭市	市民生活課	旭市二 2132	0479-62-5396(直)
習志野市	協働政策課	習志野市鷺沼 2-1-1	047-407-3185(直)
柏市	市民活動支援課	柏市柏 5-10-1	04-7167-1126(直)

市町村名	担当課名	所在地	電話番号
勝浦市	総務課	勝浦市新官 1343-1	0470-73-6646(直)
市原市	地域連携推進課	市原市 国分寺台中央 1-1-1	0436-23-9998(直)
流山市	コミュニティ課	流山市平和台 1-1-1	04-7150-6076(直)
八千代市	コミュニティ推進課	八千代市 大和田新田 312-5	047-485-1375
我孫子市	市民協働推進課	我孫子市我孫子 1858	04-7185-1467(直)
鴨川市	市民生活課	鴨川市横渚 1450	04-7093-7822
鎌ヶ谷市	市民活動推進課	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1	047-445-1274(直)
君津市	市民活動支援課	君津市久保 2-13-1	0439-56-1483(直)
富津市	市民課	富津市下飯野 2443	0439-80-1252(直)
浦安市	市民参加推進課	浦安市猫実 1-1-1	047-712-6059(直)
四街道市	政策推進課	四街道市鹿渡無番地	(月曜日)043-421-6161・6162(直) (火曜日～金曜日)043-379-7553(直)
袖ヶ浦市	市民協働推進課	袖ヶ浦市坂戸市場 1-1	0438-62-3102(直)
八街市	市民協働推進課	八街市八街ほ 35-29	043-312-1140(直)
印西市	市民活動推進課	印西市大森 2364-2	0476-33-4431(直)
白井市	市民活動支援課	白井市復 1123	047-492-1111(代) 047-401-4078(直)
富里市	市民活動推進課	富里市七栄 652-1	0476-93-1117(直)



市町村名	担当課名	所在地	電話番号
南房総市	市民課	南房総市富浦町青木 28	0470-33-1005(直)
匝瑳市	環境生活課	匝瑳市八日市場八 793-2	0479-73-0088(直)
香取市	市民協働課	香取市佐原口 2127	0478-50-1261(直)
山武市	市民自治支援課	山武市殿台 296	0475-80-0151(直)
いすみ市	企画政策課	いすみ市大原 7400-1	0470-62-1382(直)
大網白里市	地域づくり課	大網白里市大網 115-2	0475-70-0342(直)
酒々井町	住民協働課	印旛郡酒々井町 中央台 4-11	043-496-1171(代) 内線 386・388
栄町	くらし安全課	印旛郡栄町安食台 1-2	0476-33-7710(直)
神崎町	まちづくり課	香取郡神崎町 神崎本宿 163	0478-72-2114(直)
多古町	企画政策課	香取郡多古町多古 584	0479-76-5417(直)
東庄町	総務課	香取郡東庄町 笹川い 4713-131	0478-86-6084(直)
九十九里町	企画政策課	山武郡九十九里町 片貝 4099	0475-70-3121(直)
芝山町	企画空港政策課	山武郡芝山町小池 992	0479-77-3926(直)
横芝光町	企画空港課	山武郡横芝光町 宮川 11902	0479-84-1279(直)
一宮町	企画広報課	長生郡一宮町一宮 2457	0475-42-2113(直)
睦沢町	企画財政課	長生郡睦沢町 下之郷 1650-1	0475-44-2501(直)



市町村名	担当課名	所在地	電話番号 メールアドレス
長生村	企画財政課	長生郡長生村本郷 1-77	0475-32-4743(直)
白子町	企画財政課	長生郡白子町関 5074-2	0475-33-2180(直)
長柄町	企画財政課	長生郡長柄町桜谷 712	0475-35-2110(直)
長南町	企画財政課	長生郡長南町長南 2110	0475-46-2113(直)
大多喜町	総務課	夷隅郡大多喜町大多喜 93	0470-82-2111(直)
御宿町	企画財政課	夷隅郡御宿町須賀 1522	0470-68-2512(直)
鋸南町	総務企画課	安房郡鋸南町 下佐久間 3458	0470-55-4801(直)

## 資料5 県内市町村市民活動支援センター一覧

【令和5年4月1日現在】

名称（五十音順）	所在地	電話番号 F A X 番号	メールアドレス U R L
あびこ市民活動 ステーション	我孫子市本町 3-1-2 けやきプラザ 10 階	04(7165)4370 04(7165)4370	abikosks@themis.ocn.ne.jp http://abikosks.org/
市川市市民活動支援 センター	市川市八幡 1-1-1	047(712)8706 047(712)8754	volunteernpo@city.ichikawa.lg.jp https://www.city.ichikawa.lg.jp/pla06/111 1000003.html
市川市市民活動支援 センター行徳	市川市末広 1-1-31 行徳支所 2 階	047(359)1146 047(359)1146	
いちはら市民活動サポ ートコーナー	市原市国分寺台中央 1 丁目 1 番地 1	0436(23)9998 0436(23)0681	siminkatudou-support@city.ichihara.lg.jp https://ichihara-machisapo.jp/
印西市市民活動支援 センター	印西市中央南 1-4-1 中央 駅前地域交流館 2 号館	0476(48)4500 0476(48)4510	i.shiencenter@minos.ocn.ne.jp http://inzai-cac.org/
浦安市市民活動 センター	浦安市猫実 1-1-1 (市庁舎 10 階)	047(305)1721 047(305)1722	shiminkc@jcom.home.ne.jp http://u-shimin.genki365.net/
大網白里市市民活動 支援センター	大網白里市大網 115 番地 2	0475(70)0342 0475(72)8454	chiiki@city.oamishirasato.lg.jp http://www.city.oamishirasato.lg.jp/
小見川市民活動支援セ ンター	香取市羽根川 38 番地	0478(79)5710 0478(82)3325	casc.om@city.katori.lg.jp http://www.city.katori.lg.jp
柏市市民活動サポート コーナー	柏市柏 1-7-1-301 (パレット柏内)	04(7163)1143 04(7163)1147	shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp http://kashiwanpo.genki365.net/
鎌ヶ谷市市民活動推進 センター	鎌ヶ谷市富岡 1-1-3 ショッピングプラザ 鎌ヶ谷 3 階	047(401)0891 047(401)0892	sikatu@city.kamagaya.lg.jp http://www.collabo-kamagaya.jp/
木更津市市民活動支援 センター「きさらづ みらいラボ」	木更津市中央 1-4-9 富田屋ビル内	0438(53)7070 0438(53)7071	info@k-mirailabo.com http://k-mirailabo.com/
栗源市民活動支援セン ター	香取市岩部 700	0478-75-2112 0478-75-3233	casc.ku@city.katori.lg.jp http://www.city.katori.lg.jp
栄町住民活動支援セン ター	印旛郡栄町安食 938-1 ふれあいプラザさかえ内	0476(80)1733 0476(80)1735	s-sien@pluto.plala.or.jp http://www.town.sakae.chiba.jp/page/page0 00947.html
佐倉市市民公益活動 サポートセンター	佐倉市錦木町 198-2 レイホープラザ 佐倉 2 階	043(484)6686 043(484)6686	saposen@city.sakura.lg.jp http://www.city.sakura.lg.jp/0000016472.h tml
佐原市民活動支援セン ター	香取市佐原口 2127 番地	0478(50)1213 0478(52)4566	casc.sa@city.katori.lg.jp http://www.city.katori.lg.jp
さんぶの森市民交流 サロン	山武市埴谷 1884-1	0475(89)3630	https://www.city.sammu.lg.jp/page/page001 760.html
山武市市民交流サロン	山武市殿台 296	0475(80)0151 0475(82)2107	katsudoshien@city.sammu.lg.jp https://www.city.sammu.lg.jp/page/dir0001 18.html
市民活動サポートセン ター	香取市佐原イ 134-3 みんなの賑わい交流拠点 コンパス 3 階	0478(54)7707 0478(54)7708	casc.sa@city.katori.lg.jp http://www.city.katori.lg.jp

名称(五十音順)	所在地	電話番号 FAX番号	メールアドレス URL
しろい市民まちづくり サポートセンター	白井市複 1123 番地 白井市役所東庁舎 1 階	047(401)3729 047(404)8685	shiroi-machisapo@roukyou.gr.jp <a href="https://www.city.shiroi.chiba.jp/machisapo/index.html">https://www.city.shiroi.chiba.jp/machisapo/index.html</a>
匝瑳市市民活動サポ ートセンター	匝瑳市八日市場 793-2 (匝瑳市役所内)	0479(73)0088 0479(72)1116	k-shimin@city.sosa.lg.jp <a href="https://www.city.sosa.lg.jp/page/page003609.html">https://www.city.sosa.lg.jp/page/page003609.html</a>
千葉市民活動支援セン ター	千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 9 階	043(227)3081 043(227)3082	info@chiba-npo.net <a href="http://www.chiba-npo.net/">http://www.chiba-npo.net/</a>
銚子市まちづくりサポ ートルーム	銚子市若宮町 1-1	0479(24)8794 0479(25)0277	kyoudou@city.choshi.lg.jp
東金市ボランティア・ 市民活動センター	東金市田間 3-9-1 ふれあいセンター 2 階	0475(52)5198 0475(52)8227	togane.shakyo@cronos.ocn.ne.jp <a href="http://www.togane-shakyo.jp/volunteercenter.html">http://www.togane-shakyo.jp/volunteercenter.html</a>
とみさと市民活動サポ ートセンター	富里市七栄 652-1	0476(93)4123 0476(93)4123	tomisapo@bz04.plala.or.jp
流山市市民活動推進セン ター	流山市中 110 番地 流山市生涯学習センター (流山エルズ) C 館 3 階	04(7150)4355 04(7150)8878	na-shimin@machikatsu.co.jp <a href="https://community-activity.nagareyama-center.jp/">https://community-activity.nagareyama-center.jp/</a>
習志野市市民協働イン フォメーションルーム	習志野市津田沼 5-12-12 サンロード津田沼 5 階	047(453)9337 047(453)9327	kyodo@city.narashino.lg.jp <a href="http://www.city.narashino.lg.jp/shisetu/shi/info_room.html">http://www.city.narashino.lg.jp/shisetu/shi/info_room.html</a>
野田市市民活動支援 センター	野田市鶴奉 5-1 野田市総合福祉会館 3 階	04(7197)1543 04(7197)1643	noda.siminkatudo@bz04.plala.or.jp <a href="https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/shiminkatsudo/1027563/index.html">https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/shiminkatsudo/1027563/index.html</a>
船橋市市民活動 サポートセンター	船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 5 階	047(423)3483 047(423)3436	saposen@city.funabashi.lg.jp <a href="http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetu/shiminkatsudo/0002/0001/0001/p011268.html">http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetu/shiminkatsudo/0002/0001/0001/p011268.html</a>
まつど市民活動 サポートセンター	松戸市上矢切 299-1	047(365)5522 047(365)5636	hai_saposen@matsudo-sc.com <a href="http://www.matsudo-sc.com/">http://www.matsudo-sc.com/</a>
茂原市市民活動支援セン ター「まちびと Caffe」	茂原市道表 1 茂原市役所生活課内	0475(20)1505 0475(20)1600	seikatu@city.mobara.chiba.jp <a href="http://www.city.mobara.chiba.jp/0000005067.html">http://www.city.mobara.chiba.jp/0000005067.html</a>
八千代市ボランティ ア・市民活動推進セン ター	八千代市大和田新田 312-5 八千代市福祉セン ター 1 階	070(4690)3311 047(483)3083	volunteer.yachiyo@fukushi.yachiyo.chiba.lg.jp <a href="http://yachiyo.genki365.net/">http://yachiyo.genki365.net/</a>
山田市民活動支援セン ター	香取市仁良 300 番地 1	0478-79-7310 0478-78-5055	casc.ya@city.katori.lg.jp <a href="http://www.city.katori.lg.jp">http://www.city.katori.lg.jp</a>
四街道市みんなで 地域づくりセンター	四街道市大日 396 文化センター 1 階	043(304)7065 043(422)7051	info@minnade.org <a href="http://minnade.org/">http://minnade.org/</a>

## 資料6 県内ボランティアセンター一覧

[令和5年4月1日現在]

名称	所在地	電話番号	メールアドレス
千葉県ボランティア・市民活動センター	260-8508 千葉市中央区千葉港4-5	043-204-6010	shakyo-vc@chibakenshakyo.com
千葉県体験活動ボランティア活動支援センター	277-0882 柏市柏の葉4-3-1	04-7135-2200	vc_chiba@pref.chiba.lg.jp
千葉市ボランティアセンター	260-8618 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザB棟3階	043-209-8850	cvc@chiba-shakyo.jp
中央区ボランティアセンター	260-8511 千葉市中央区中央4-5-1 QibaII(きぼーる)15階	043-221-2177	chuou@chiba-shakyo.jp
花見川区ボランティアセンター	262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター3階	043-275-6438	hanamigawa@chiba-shakyo.jp
稲毛区ボランティアセンター	263-8550 千葉市稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター3階	043-284-6160	inage@chiba-shakyo.jp
若葉区ボランティアセンター	264-8550 千葉市若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター3階	043-233-8181	wakaba@chiba-shakyo.jp
緑区ボランティアセンター	266-8550 千葉市緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター2階	043-292-8185	midori@chiba-shakyo.jp
美浜区ボランティアセンター	261-8581 千葉市美浜区真砂5-15-2 美浜区保健福祉センター2階	043-278-3252	mihama@chiba-shakyo.jp
ちば生涯学習ボランティアセンター	260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市生涯学習センター内	043-207-5815	manabi.volunteer@ccllf.jp
市原市ボランティアセンター	290-0075 市原市国分寺台4-1-4	0436-20-3100	vc@ichihara-shakyo.or.jp
市川市社会福祉協議会 地域福祉・ボランティアセンター	272-0026 市川市東大和田1-2-10	047-320-4002	vc@fukusi.jp
市川市行徳ボランティアセンター	272-0121 市川市末広1-1-31 行徳支所2階	047-356-0007	Gyoutoku-vc@fukusi.jp
船橋市ボランティアセンター	273-0005 船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階	047-431-8808	funabashi-volunteercenter@jcom.zaq.ne.jp

名称	所在地	電話番号	メールアドレス
習志野市ボランティア・市民活動センター	275-0025 習志野市秋津3-4-1	047-451-7899	info@nashakyo.jp
八千代市社会福祉協議会 八千代市ボランティア・市民活動推進センター	276-0046 八千代市大和田新田312-5 八千代市福祉センター内	047-483-3021	volunteer.yachiyo@fukushi.yachiyo.chiba.jp
浦安市ボランティアセンター	279-0042 浦安市東野1-7-1 総合福祉センター内	047-380-8864	vc@urayasushi-shakyo.jp
社会福祉法人松戸市社会福祉協議会 地域福祉推進課ボランティアセンター	271-0094 松戸市上矢切299-1	047-362-5963	volacen@matsudo-shakyo.com
社会福祉法人野田市社会福祉協議会 野田市ボランティアセンター	278-0003 野田市鶴奉5-1 野田市総合福祉会館内	04-7124-3939	noda-vc@nodasyakyo.or.jp
柏市社会福祉協議会 ボランティアセンター	277-0005 柏市柏5-8-12 教育福祉会館3階	04-7165-0880	kvc@kashiwa-shakyo.or.jp
流山市ボランティアセンター	270-0157 流山市平和台2-1-2 流山市ケアセンター3階	04-7159-4939	volcen@nagareyamashakyo.com
ボランティア市民活動相談窓口て・と・り・あ	270-1152 我孫子市寿2-27-41	04-7185-5233	avc@abiko-shakyo.com
鎌ヶ谷市社会福祉協議会 鎌ヶ谷市ボランティアセンター	273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 総合福祉保健センター5階	047-442-2940	-
成田市社会福祉協議会 ボランティアセンター	286-0017 成田市赤坂1-3-1	0476-27-8010	volunteer@naritashakyo.or.jp
佐倉市ボランティアセンター	285-0013 佐倉市海隣寺町87	043-484-6198	vc@sakurashakyo.or.jp
四街道市ボランティアセンター	284-0003 四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター3階	043-421-6300	vc@yotsukaido-shakyo.or.jp
八街市ボランティアセンター	289-1192 八街市八街ほ35-29 市総合保健福祉センター3階	043-443-1411	-
印西市ボランティアセンター	270-1325 印西市竹袋614-9	0476-42-0294	inzaishakyo.vc@inzaishakyo.jp
白井市ボランティアセンター	270-1492 白井市復1123 白井市保健福祉センター3階	047-492-5716	vc-shiroicity@bz03.plala.or.jp

## 資料6 県内ボランティアセンター一覧

名称	所在地	電話番号	メールアドレス
富里市ボランティアセンター	286-0221 富里市七栄653-2 富里市福祉センター内	0476-92-8221	tomi2451@bz01.plala.or.jp
酒々井町社会福祉協議会	285-0922 印旛郡酒々井町中央台4-11 酒々井町役場西庁舎1階	043-496-6635	info@shisuisyakyō.or.jp
栄町社会福祉協議会	270-1515 印旛郡栄町安食台1丁目2番	0476-95-1100	sakae-shakyo@mc.point.ne.jp
銚子市社会福祉協議会	288-0047 銚子市若宮町4-8 銚子市保健福祉センター内	0479-24-8189	mail@choshi-shakyo.or.jp
旭市社会福祉協議会	289-2712 旭市横根3520 飯岡福祉センター内	0479-57-3133	asahi-chiikishien@cpost.plala.or.jp
匝瑳市社会福祉協議会	289-3182 匝瑳市今泉6491番地1 野栄福祉センター内	0479-67-5200	info@sousashishakyo.jp
香取市ボランティアセンター	287-0003 香取市佐原イ134-3 コンパス3階	0478-54-4410	info@katorishakyo.or.jp
香取市生涯学習人材バンク 事業推進協議会	287-8501 香取市佐原口2127 香取市役所内	0478-50-1224	gakushu@city.katori.lg.jp
神崎町社会福祉協議会	289-0221 香取郡神崎町神崎本宿96	0478-72-4031	Kouzakimati-shakyo@tiara.ocn.ne.jp
多古町ボランティアセンター	289-2241 香取郡多古町多古777-1 多古町社会福祉協議会内	0479-76-5940	tako-shakyo@titan.ocn.ne.jp
東庄町ボランティアセンター	289-0612 香取郡東庄町石出2692-4 東庄町社会福祉協議会事務所内	0478-86-4714	info@tohnosho-shakyo.jp
東金市ボランティア・市民 活動センター	283-0005 東金市田間3-9-1	0475-52-5198	togane.shakyo@cronos.ocn.ne.jp
山武市ボランティア・市民 活動センター	289-1223 山武市埴谷1868-14	0475-89-2121	sammushakyo.vc-n37@sis-net.jp
社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会	299-3251 大網白里市大網131-2・133 合併1	0475-72-1995	mail@oamishakyo.com
九十九里町社会福祉協議会	283-0104 山武郡九十九里町片貝2910	0475-70-3163	shakyo-99@tiara.ocn.ne.jp

名称	所在地	電話番号	メールアドレス
社会福祉法人芝山町社会福祉協議会	289-1604 山武群芝山町飯櫃126-1	0479-78-0850	info@shibayama-shakyo.jp
横芝光町社会福祉協議会	289-1727 山武郡横芝光町宮川11902	0479-80-3611	info@yokoshibahikarishakyo.jp
茂原市ボランティアセンター	297-0022 茂原市町保13-20 茂原市総合市民センター内	0475-23-1969	fukushi@mobara-shakyo.or.jp
勝浦市ボランティアセンター	299-5226 勝浦市串浜1191-1	0470-73-6101	shakyo.katuura@iris.ocn.ne.jp
いすみ市社会福祉協議会	299-4621 いすみ市岬町東中滝720-1 ふれあい会館内	0470-87-8857	info@isumishakyo.jp
一宮町ボランティアセンター	299-4301 長生郡一宮町一宮1865	0475-42-3424	ichinomiya-shakyo@topaz.ocn.ne.jp
睦沢町社会福祉協議会	299-4403 長生郡睦沢町上市場921-1	0475-44-2514	info@mutsuzawa-shakyo.jp
睦沢町体験活動ボランティア活動支援センター	299-4413 長生郡睦沢町上之郷1654-1 中央公民館内	0475-44-0211	-
長生村ボランティアセンター	299-4345 長生郡長生村本郷1-77 長生村総合福祉センター内	0475-32-3391	-
白子町ボランティアセンター	299-4218 長生郡白子町関92	0475-33-5746	s-shakyo@bz01.plala.or.jp
社会福祉法人 長柄町社会福祉協議会	297-0218 長生郡長柄町桜谷712	0475-30-7200	nagarask@atlas.plala.or.jp
長南町社会福祉協議会	297-0192 長生郡長南町長南2110	0475-46-3391	info@chonnan-shakyo.jp
大多喜町社会福祉協議会	298-0216 夷隅郡大多喜町大多喜486番地10 大多喜町立中央公民館内	0470-82-4969	ootaki.shakyo@jeans.ocn.ne.jp
御宿町ボランティアセンター	299-5102 夷隅郡御宿町久保1135-1	0470-68-6725	info@onjukushakyo.jp
館山市ボランティア連絡協議会	294-0045 館山市北条402 市役所4号館内	0470-23-5068	madoguchi@fukushi-tateyama.or.jp

資料6 県内ボランティアセンター一覧

名称	所在地	電話番号	メールアドレス
木更津市社会福祉協議会ボランティアセンター	292-0834 木更津市潮見2-9	0438-25-2089	kishakyo-vc@kisarazushakyo.or.jp
鴨川市社会福祉協議会	296-0033 鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階	04-7093-0606	kamogawa-shakyo@bz03.plala.or.jp
君津市ボランティアセンター	299-1152 君津市久保3-1-1 君津市保健福祉センター 「ふれあい館」3階	0439-55-0294	volunteer@kimitsu-shakyo.or.jp
富津市ボランティアセンター	293-0006 富津市下飯野2443 富津市社会福祉協議会内	0439-87-9611	info@futttsushakyo.jp
袖ヶ浦市ボランティアセンター	299-0256 袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター 内	0438-63-3988	vc@sodegaura-shakyo.jp
南房総市社会福祉協議会ボランティアセンター	294-0813 南房総市谷向109-1 三芳農村環境改善センター 内	0470-44-3577	mail@shakyo-minamiboso.or.jp
鋸南町ボランティアセンター	299-1902 安房郡鋸南町保田560	0470-50-1174	kyo-shakyo@clock.ocn.ne.jp





NPO案内犬PONちゃん



## 千葉県の県民活動推進に関する年次報告書 (令和5年度)

---

編集・発行  
千葉県環境生活部県民生活課  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
TEL：043-223-4133・4147